

# 第7期介護保険事業計画

2018年度（平成30年度）～2020年度（平成32年度）

平成30年3月

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

## はじめに

介護保険制度は、高齢者が、介護が必要になっても安心して地域で暮らしていけるよう、介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年度に創設されて以来、本年3月で18年が経過し、高齢者の生活の支えとして、定着、進展しています。

一方、2025年(平成37年)にはいわゆる団塊世代がすべて75歳以上となるほか、2040年(平成52年)には団塊ジュニア世代が65歳以上となるなど、高齢化はさらに進むことが見込まれています。

こうした中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効果的に活用しながら十分な介護サービスを確保することに加え、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)を深化・推進していくことが必要です。

国では、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進、現役世代並みの所得のある高齢者の利用者負担割合の見直し等の措置を講ずるなどの介護保険制度の見直しが行なわれております。

今回の計画策定にあたっては、2025年に向け、第5期、第6期で取り組みを進めてきた地域包括ケアシステム実現のための方向性を継承しつつ、基本方針として、「1. 介護予防の推進」、「2. 地域包括ケアの深化・推進」、「3. 介護保険サービスの充実及び負担と給付の適正化」を掲げ、黒部市・入善町・朝日町それぞれにおいて策定しております「高齢者福祉計画」等と歩調を合わせて、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、構成市町や関係機関との緊密な連携による事業展開を図るとともに、サービス事業者等との連携を深めながら、きめ細やかな事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

おわりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やあたたかいご支援を賜りました新川地域介護保険事業計画懇話会の委員の皆様をはじめ関係各位に、心からお礼を申し上げます。

平成30年3月

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

理事長 堀内 康男

## 【目次】

|  |    |
|--|----|
| 第1章 計画策定の趣旨等                                   | 1  |
| 第1節 介護保険事業を取りまく現況と課題                           | 1  |
| 第2節 法令等の根拠                                     | 2  |
| 第3節 計画の策定に向けた取り組み及び体制                          | 2  |
| 第4節 計画の期間等                                     | 4  |
| 第5節 計画の位置づけ                                    | 6  |
| 第2章 高齢者及び介護保険をめぐる現状                            | 7  |
| 第1節 高齢者の現状                                     | 7  |
| 第2節 要介護等認定者の現状                                 | 11 |
| 第3節 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査、<br>在宅介護実態調査による地域分析からみた現状 | 13 |
| 第3章 介護保険事業の現状                                  | 33 |
| 第1節 介護給付サービス利用者の状況                             | 33 |
| 第2節 介護予防サービス利用者の状況                             | 35 |
| 第3節 介護給付費の状況                                   | 37 |
| 第4章 人口等の将来推計                                   | 41 |
| 第1節 高齢者の人口推計                                   | 41 |
| 第2節 要介護等認定者の推計                                 | 45 |
| 第5章 取り組みの現状と課題                                 | 46 |
| 第1節 地域包括ケアシステム構築のための取り組み                       | 46 |
| 第2節 介護サービスの充実及び負担と給付の適正化                       | 51 |

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 第6章 計画の基本方針・施策        | 55  |
| 第1節 計画の基本方針           | 55  |
| 第2節 計画の施策（取り組み）       | 56  |
| 第3節 施策における主な指標と目標値    | 68  |
| 第7章 介護保険事業の見込み        | 69  |
| 第1節 介護保険事業量の見込み       | 69  |
| 第2節 介護保険事業費の見込み       | 86  |
| 第8章 地域支援事業            | 88  |
| 第1節 地域支援事業の実施状況       | 88  |
| 第2節 地域支援事業の見込み        | 95  |
| 第9章 第1号被保険者保険料の見込み    | 101 |
| 第1節 介護保険料収納必要額の見込み    | 101 |
| 第2節 第1号被保険者の保険料基準額の設定 | 103 |
| 資料編                   | 106 |

## 第1章 計画策定の趣旨等

### 第1節 介護保険事業を取りまく現況と課題

2000年（平成12年）に開始した介護保険制度は、創設から17年以上を経て、高齢期の住民を支える制度として定着してきました。しかしその一方で、要支援・要介護認定者の増加による介護・医療費の増加や、認知症高齢者の増加、在宅医療ニーズの増大、家族介護者の負担等様々な課題も生じており、今後も介護保険制度の安定的な運用が必要となっています。

第6期介護保険事業計画（以下、「第6期計画」）では、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年（平成37年）を見据えた中長期的なサービス給付・保険料水準の推計、地域包括ケアシステムの構築に向けた「地域包括ケア計画」としての位置づけなど、第7期介護保険事業計画（以下、「第7期計画」）以降を視野に入れた計画策定をおこなってきました。

国では、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行により、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」の施策を進めることとしています。第7期計画においては、この法律の趣旨を踏まえた上で、第6期計画において導入された「介護予防・日常生活支援総合事業」の本格稼働や、一層の介護医療連携の推進、認知症ケアの充実等を重点的に進めていく必要があります。

また、2016年（平成28年）6月に「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」が設置され、世代、分野の中で留まったり、「支え手側」「受け手側」に分かれたりするのではなく、地域のあらゆる主体が「我が事」として地域社会に参画し、世代、分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指す方向性が示されています。第7期計画においても、「地域共生社会」の理念に基づき、地域包括ケアシステムの実現に向けた一層の関係機関の連携強化を図り、より多様な主体の参画を促していく必要があります。

黒部市、入善町、朝日町の3市町から構成される新川地域においては、「新川地域介護保険事業組合」を設置し、介護保険事業計画の策定、及び計画に基づく介護保険事業の運用をおこなってきました。また、2016年度（平成28年度）からはケーブルテレビ事業も担うこととなり、「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合」（以下、「本組合」）と改称し、介護予防番組の充実等、これまで以上に市民に向けての啓発も実施しています。

しかし、2017年（平成29年）10月現在、本組合管内の高齢化率が33.3%となっており、推計においても第7期計画期間である2018年（平成30年）に65歳以上の高齢者がピークに、さらには、2026年（平成38年）まで75歳以上の後期高齢者が増え続けることが予想されています。そのため、それに対応する介護保険事業の充実が必要となりますが、一方で、介護保険料の負担も増えることになるため、そのバランスも図ることが求められます。

本組合にて策定する第7期介護保険事業計画（以下、「本計画」）においては、以上の状況や社会情勢、新川地域の現状を踏まえ、これまでの各施策の検証や課題抽出をおこない、新川地域の特性に応じた介護保険事業の方向性等を示すものとしします。

## 第2節 法令等の根拠

本計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に基づき策定するものです。また、市町村は、同法第116条に規定する基本方針に即して、3年を1期とする市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとされています。

さらに、両計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条に基づき策定される老人福祉計画（高齢者福祉計画）と一体のものとして策定されなければならないとされています。

## 第3節 計画の策定に向けた取り組み及び体制

### (1) 広域市町の連携による計画策定体制の整備

一部事務組合（介護保険事業の広域共同処理）である本組合では、介護保険事業を円滑に実施するため、各市町の保険、医療、福祉の主管課及び関係機関との密接な連携を図り、本計画を策定します。

介護保険事業の広域実施による利点として、次のような点が挙げられます。

- ①事業実施に係る財政基盤の安定化
- ②保険料負担の平準化
- ③サービス基盤の共有化
- ④要介護認定及びサービス提供の平準化
- ⑤関係事務の専門化及び事務経費の軽減化

### (2) 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、介護基盤の整備単位となる日常生活圏域を定めることになっています。

本組合の日常生活圏域は第6期計画に引き続き、構成3市町ごとの3圏域とします。

### (3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査・介護サービス供給量調査の実施

地域の実態や課題、住民ニーズなどを的確に把握するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び介護サービス供給量調査を実施しました。

(4) 計画策定委員会等の設置

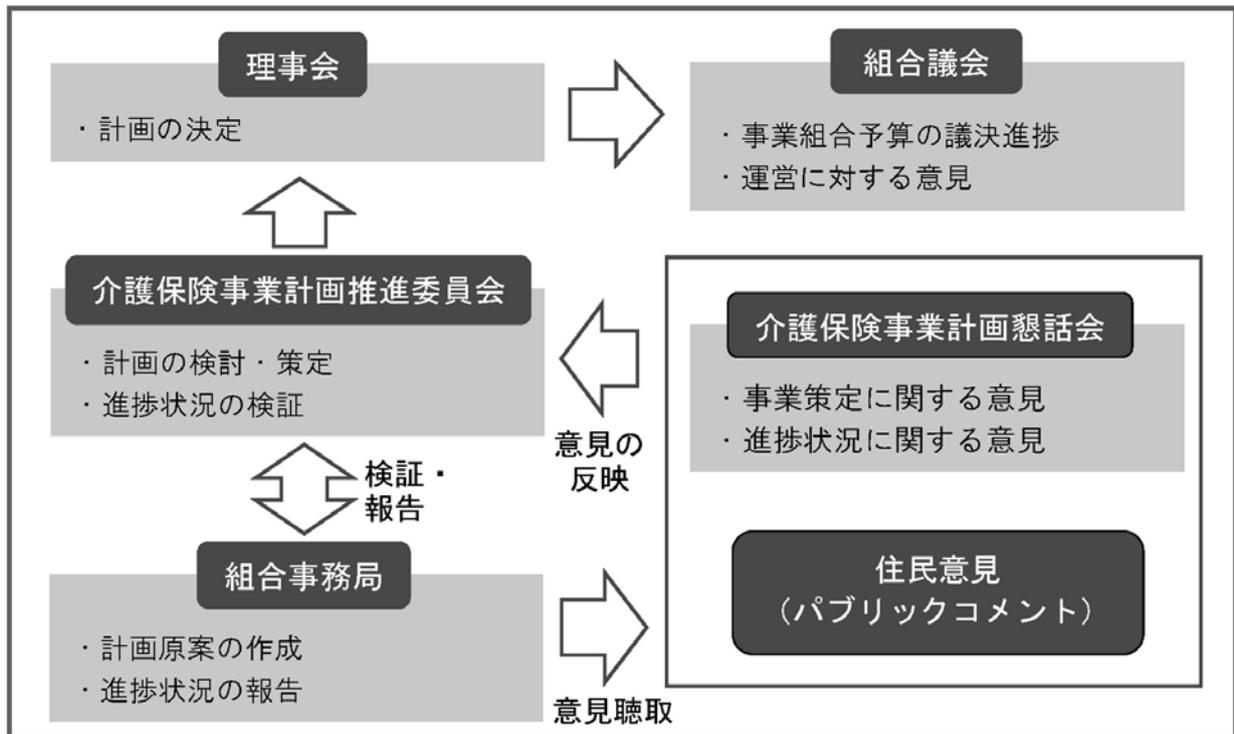
①介護保険事業計画推進委員会の設置

介護保険事業計画の検討・作成及び計画の進捗状況を管理するため、構成3市町の副市長、副町長及び福祉主管課長で構成する介護保険事業計画推進委員会を設置しています。

②介護保険事業計画懇話会の設置

介護保険事業計画が被保険者等の意見を反映した計画となるよう、この計画の策定にあたり、公募による委員をはじめ、保健・医療・福祉・介護の関係団体の代表、被保険者の代表等からなる介護保険事業計画懇話会を設置しています。

■計画策定の体制組織図



(5) 計画の進行管理

本計画の進行管理については、定期的に事業の実施状況を点検し、計画の進捗状況や課題の分析を踏まえて、必要な対策を講じることが必要です。このため、計画の進捗状況等について、介護保険事業計画懇話会に意見を求めながら、介護保険事業計画推進委員会、理事会において計画の達成状況を点検していきます。

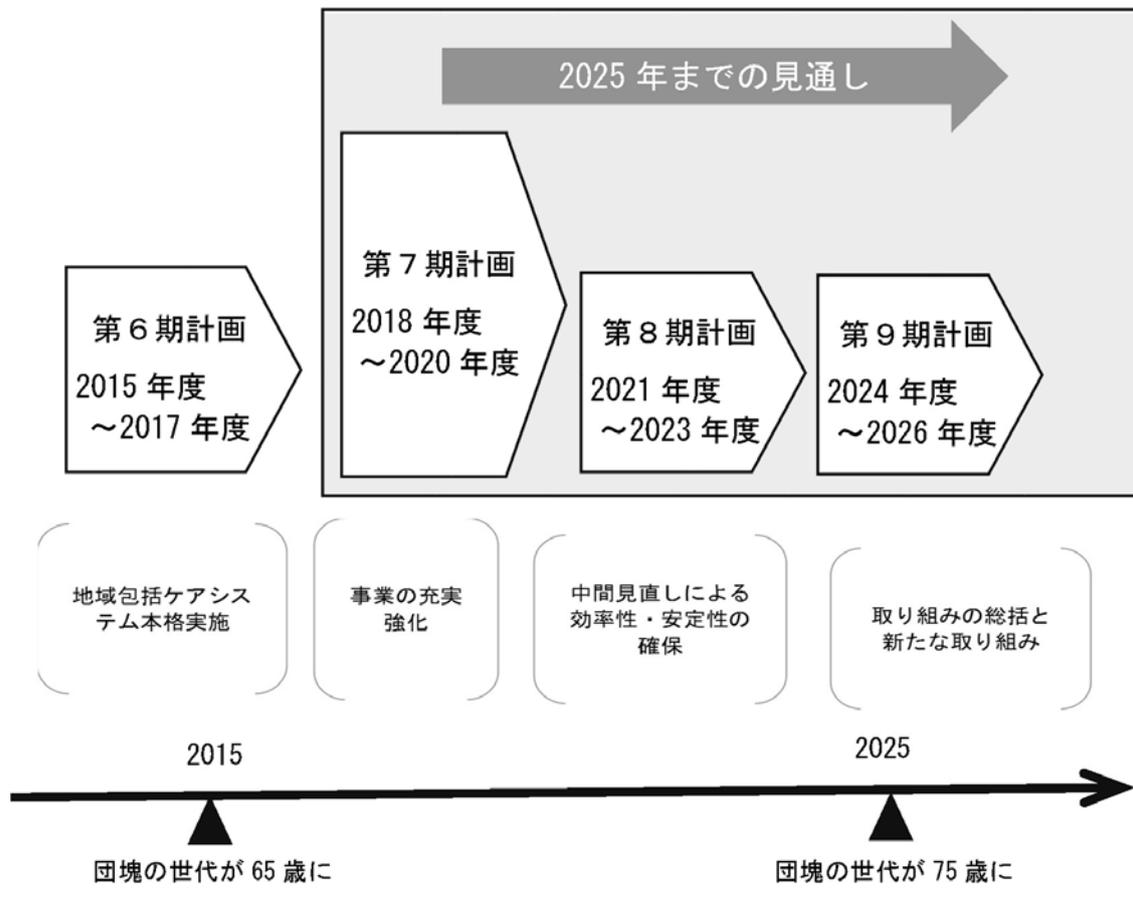
## 第4節 計画の期間等

### (1) 計画の期間

本計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2020年度（平成32年度）までの3年間です。

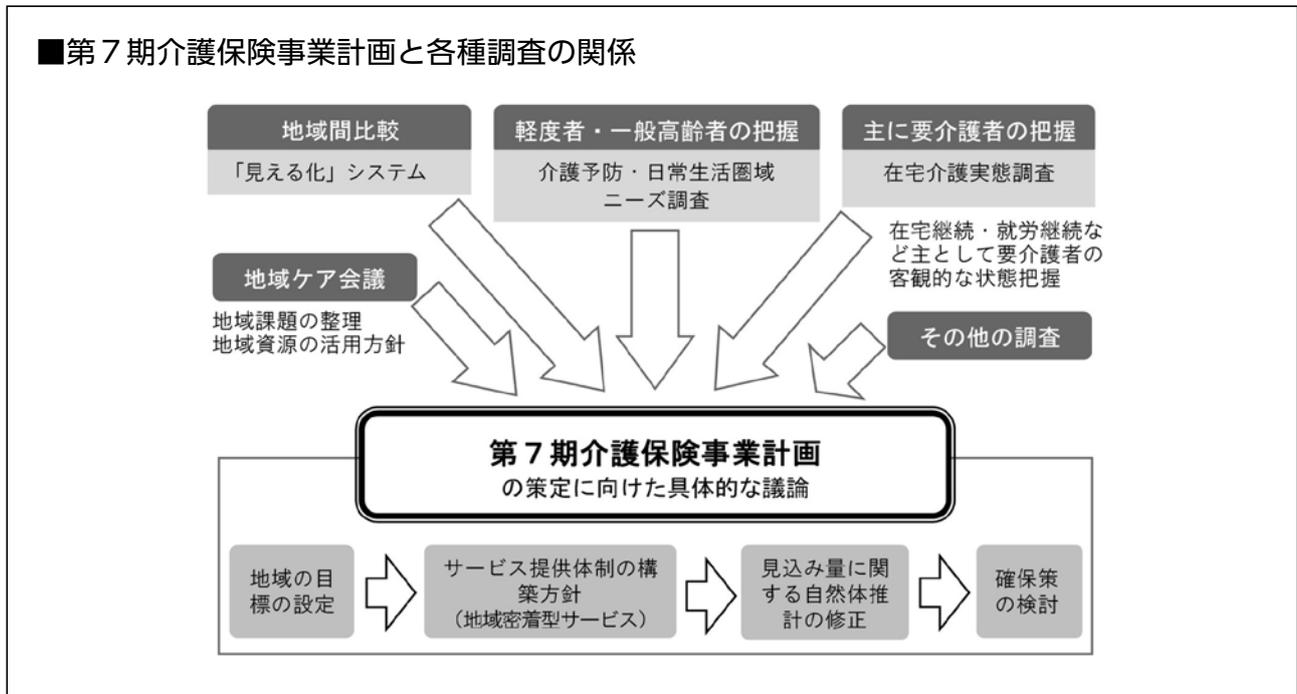
#### ■計画期間

- 第6期計画においては、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据えた推計、地域包括ケアシステムの構築に向け、①認知症支援策の充実、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事項を地域の実情に応じて実施するなど、推進を本格化し、充実強化に努めました。
- 第7期計画は、これらの方針に基づき、より一層の充実強化を図ります。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策を図ります。



## (2) 計画策定の流れ

生活実態及びニーズを把握する各種調査や、地域間比較をして地域特性を把握する「見える化」システム、地域からの特徴を抽出する地域ケア会議など様々な分析を基に計画を策定しています。



資料：厚生労働省 在宅介護実態調査実施のための手引き

## (3) 本計画を策定する上での取り組み

本計画の策定にあたっては、組合の各構成市町の総合計画との整合性を図るだけでなく、同時改定となる福祉計画との整合性を図り、情報共有や方向性の整理等の連携を行い、関連性をより強めることで、住民に身近な計画となるよう努めました。

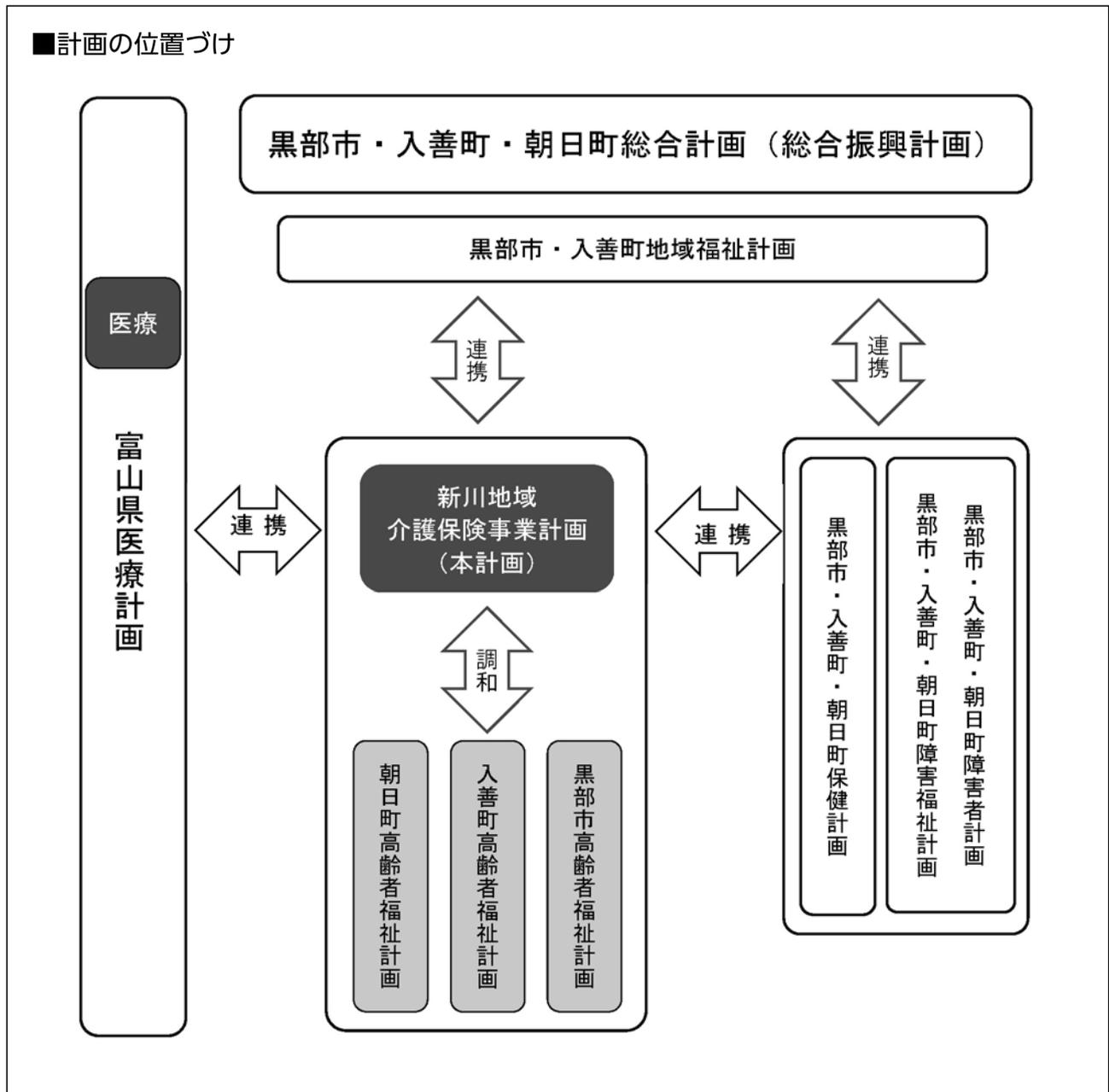
**■第7期介護保険事業計画と各種計画の策定期間**

| 2012年度<br>(平成24年度)             | 2013年度<br>(平成25年度) | 2014年度<br>(平成26年度) | 2015年度<br>(平成27年度)             | 2016年度<br>(平成28年度)         | 2017年度<br>(平成29年度) | 2018年度<br>(平成30年度)             | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | ... | 2025年度<br>(平成37年度) | 2026年度<br>(平成38年度) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------|----------------------------|--------------------|--------------------------------|--------------------|--------------------|-----|--------------------|--------------------|
| 黒部市総合振興計画<br>(平成20年度～平成29年度)   |                    |                    |                                |                            |                    | 黒部市総合振興計画<br>(平成30年度～平成39年度)   |                    |                    |     |                    |                    |
| 入善町総合計画<br>(平成23年度～平成32年度)     |                    |                    |                                |                            |                    |                                |                    |                    |     |                    |                    |
| 朝日町総合計画<br>(平成18年度～平成27年度)     |                    |                    |                                | 朝日町総合計画<br>(平成28年度～平成37年度) |                    |                                |                    |                    |     |                    |                    |
| 地域福祉計画<br>(平成25年度～平成29年度)      |                    |                    |                                |                            |                    | 地域福祉計画<br>(平成30年度～平成34年度)      |                    |                    |     |                    |                    |
| 高齢者福祉計画<br>(平成24年度～平成26年度)     |                    |                    | 高齢者福祉計画<br>(平成27年度～平成29年度)     |                            |                    | 高齢者福祉計画<br>(平成30年度～平成32年度)     |                    |                    |     |                    |                    |
| 第5期介護保険事業計画<br>(平成24年度～平成26年度) |                    |                    | 第6期介護保険事業計画<br>(平成27年度～平成29年度) |                            |                    | 第7期介護保険事業計画<br>(平成30年度～平成32年度) |                    |                    |     |                    |                    |
| 第3期障害福祉計画<br>(平成24年度～平成26年度)   |                    |                    | 第4期障害福祉計画<br>(平成27年度～平成29年度)   |                            |                    | 第5期障害福祉計画<br>(平成30年度～平成32年度)   |                    |                    |     |                    |                    |
| 富山県医療計画<br>(平成25年度～平成29年度)     |                    |                    |                                |                            |                    | 富山県医療計画<br>(平成30年度～平成35年度)     |                    |                    |     |                    |                    |

## 第5節 計画の位置づけ

本計画は、本組合を構成する3市町において策定する「高齢者福祉計画」と一体のものとして策定します。また、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供していく、「地域包括ケア」の考えに則ります。

このため、本計画の策定にあたり、本組合を構成する3市町における総合計画ないし総合振興計画を上位計画とし、地域福祉計画、地域医療計画、健康増進計画等、要介護者等の保健、医療または福祉に関する事項を定める各種計画との整合性を図ります。



## 第2章 高齢者及び介護保険をめぐる現状

### 第1節 高齢者の現状

#### (1) 人口等の推移

本組合管内の人口は、2017年（平成29年）10月1日現在、79,376人となっており、減少傾向にあります。

一方で、65歳以上の高齢者人口は増加しています。高齢化率は、2017年10月1日現在、33.3%となっており、2014年（平成26年）と比較すると、2.2%高くなっています。

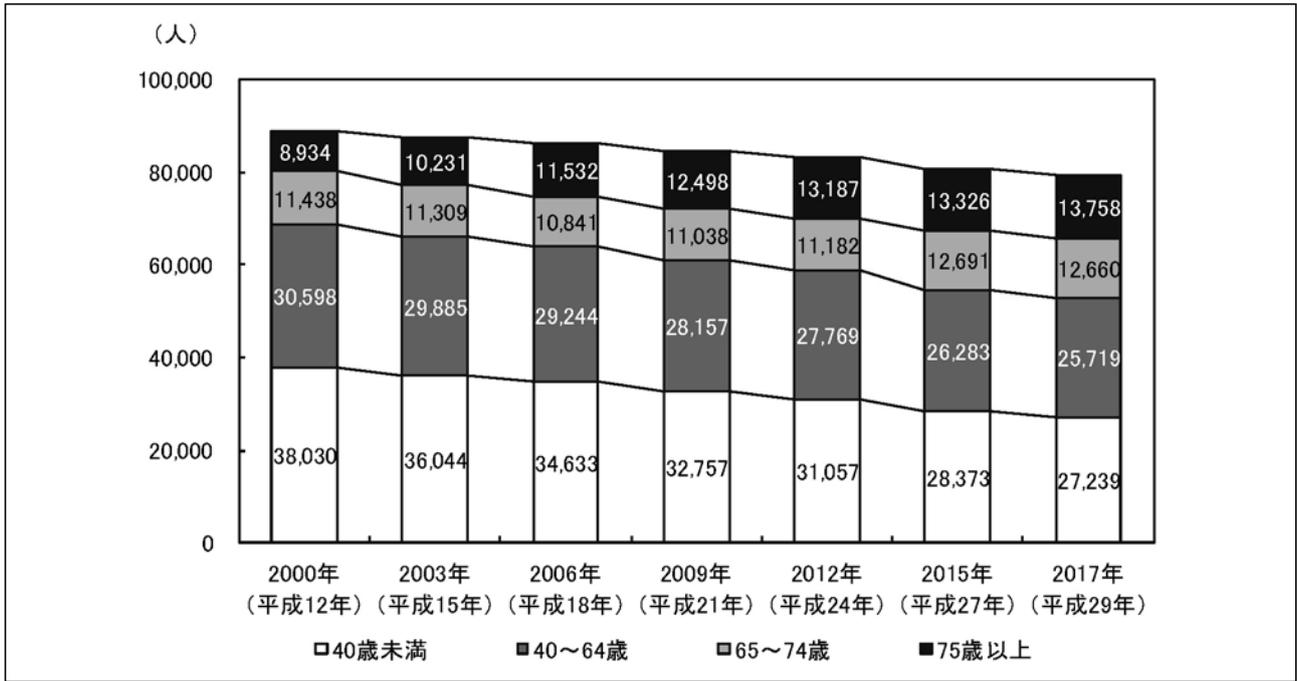
#### ■人口等の推移

|                  | 総人口    | 40歳未満  | 40歳～64歳 | 65歳～74歳 | 75歳以上  | 高齢者人口  | 高齢化率  | 前期    | 後期    | 第2号<br>被保険者<br>割合 |
|------------------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|-------|-------|-------|-------------------|
|                  |        |        |         |         |        |        |       | 高齢化率  | 高齢化率  |                   |
| 2000年<br>(平成12年) | 89,000 | 38,030 | 30,598  | 11,438  | 8,934  | 20,372 | 22.9% | 12.9% | 10.0% | 34.4%             |
| 2001年<br>(平成13年) | 88,721 | 37,524 | 30,255  | 11,580  | 9,362  | 20,942 | 23.6% | 13.1% | 10.6% | 34.1%             |
| 2002年<br>(平成14年) | 88,138 | 36,831 | 29,990  | 11,474  | 9,843  | 21,317 | 24.2% | 13.0% | 11.2% | 34.0%             |
| 2003年<br>(平成15年) | 87,469 | 36,044 | 29,885  | 11,309  | 10,231 | 21,540 | 24.6% | 12.9% | 11.7% | 34.2%             |
| 2004年<br>(平成16年) | 87,131 | 35,587 | 29,776  | 11,018  | 10,750 | 21,768 | 25.0% | 12.6% | 12.3% | 34.2%             |
| 2005年<br>(平成17年) | 86,668 | 34,977 | 29,682  | 10,894  | 11,115 | 22,009 | 25.4% | 12.6% | 12.8% | 34.2%             |
| 2006年<br>(平成18年) | 86,250 | 34,633 | 29,244  | 10,841  | 11,532 | 22,373 | 25.9% | 12.6% | 13.4% | 33.9%             |
| 2007年<br>(平成19年) | 85,456 | 34,070 | 28,863  | 10,900  | 11,923 | 22,823 | 26.7% | 12.8% | 14.0% | 33.8%             |
| 2008年<br>(平成20年) | 85,164 | 33,475 | 28,562  | 10,798  | 12,329 | 23,127 | 27.2% | 12.7% | 14.5% | 33.5%             |
| 2009年<br>(平成21年) | 84,450 | 32,757 | 28,157  | 11,038  | 12,498 | 23,536 | 27.9% | 13.1% | 14.8% | 33.3%             |
| 2010年<br>(平成22年) | 84,606 | 32,618 | 28,322  | 10,899  | 12,767 | 23,666 | 28.0% | 12.9% | 15.1% | 33.5%             |
| 2011年<br>(平成23年) | 83,896 | 31,823 | 28,474  | 10,582  | 13,017 | 23,599 | 28.1% | 12.6% | 15.5% | 33.9%             |
| 2012年<br>(平成24年) | 83,195 | 31,057 | 27,769  | 11,182  | 13,187 | 24,369 | 29.3% | 13.4% | 15.9% | 33.4%             |
| 2013年<br>(平成25年) | 82,402 | 30,155 | 27,273  | 11,725  | 13,249 | 24,974 | 30.3% | 14.2% | 16.1% | 33.1%             |
| 2014年<br>(平成26年) | 81,693 | 29,457 | 26,849  | 12,154  | 13,233 | 25,387 | 31.1% | 14.9% | 16.2% | 32.9%             |
| 2015年<br>(平成27年) | 80,673 | 28,373 | 26,283  | 12,691  | 13,326 | 26,017 | 32.2% | 15.7% | 16.5% | 32.6%             |
| 2016年<br>(平成28年) | 79,956 | 27,689 | 26,063  | 12,721  | 13,483 | 26,204 | 32.8% | 15.9% | 16.9% | 32.6%             |
| 2017年<br>(平成29年) | 79,376 | 27,239 | 25,719  | 12,660  | 13,758 | 26,418 | 33.3% | 15.9% | 17.3% | 32.4%             |

※2010年からは外国人を含む。

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

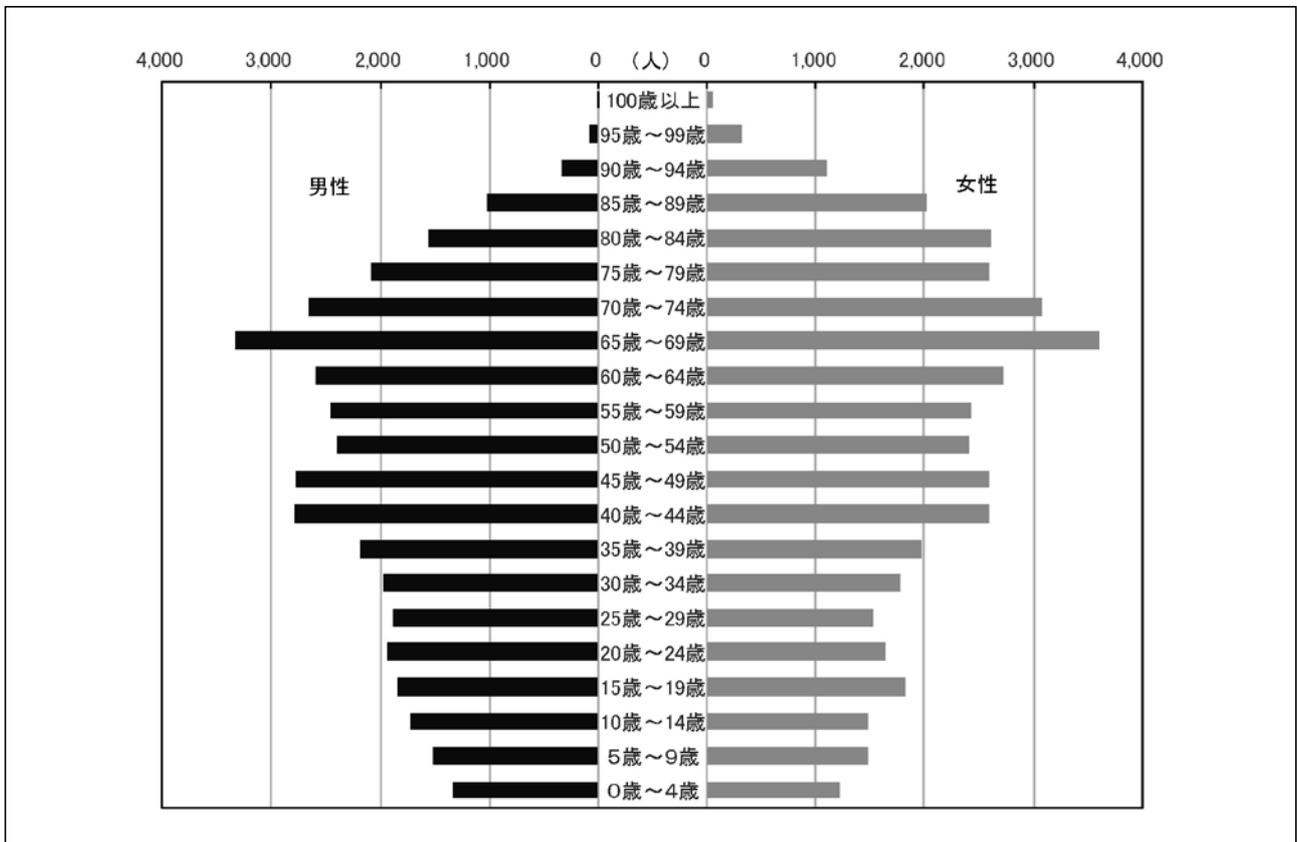
■年代別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

■年齢階級別人口構造

本組合管内の人口を年齢階級別に見ると、65歳～69歳が最も多くなっています。また、40歳未満の人口が年齢を下るごとに減少しています。今後、後期高齢者の増加及び生産年齢人口の減少により、更なる高齢化の進行が予想されます。



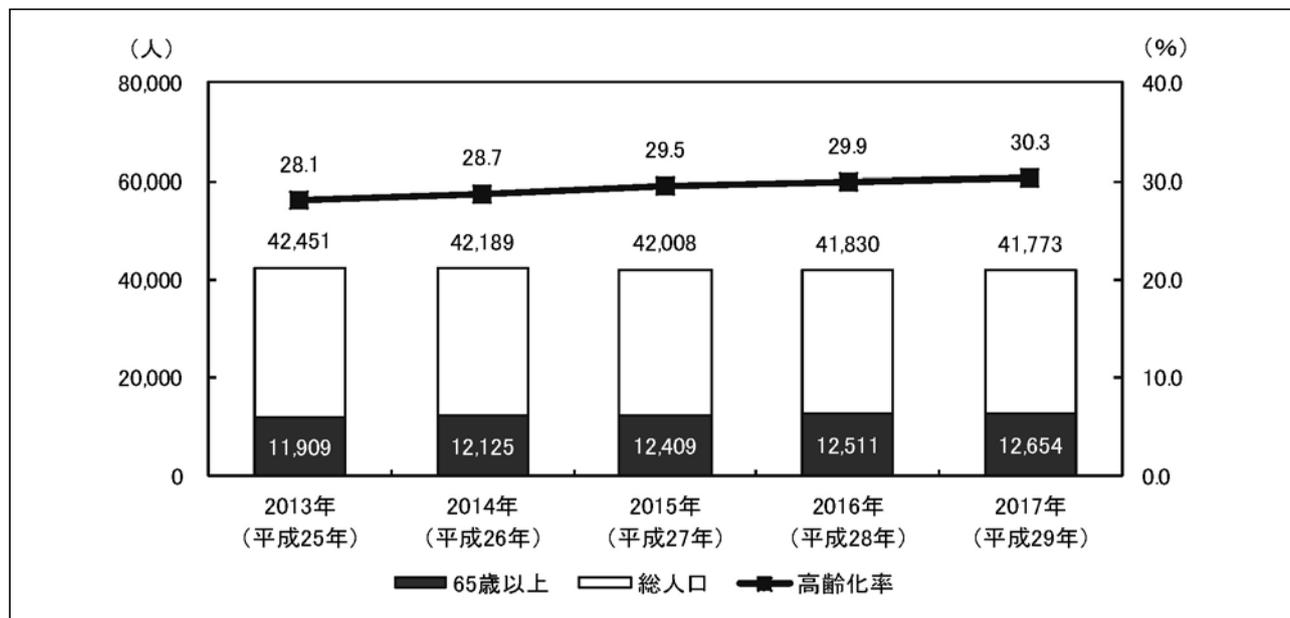
資料：住民基本台帳（2017年10月1日現在）

## (2) 構成市町別人口及び高齢化率の推移

本組合を構成する3市町の人口は、2017年（平成29年）10月1日現在、黒部市で41,773人、入善町で25,290人、朝日町で12,313人となっており、3市町いずれも減少傾向にあります。

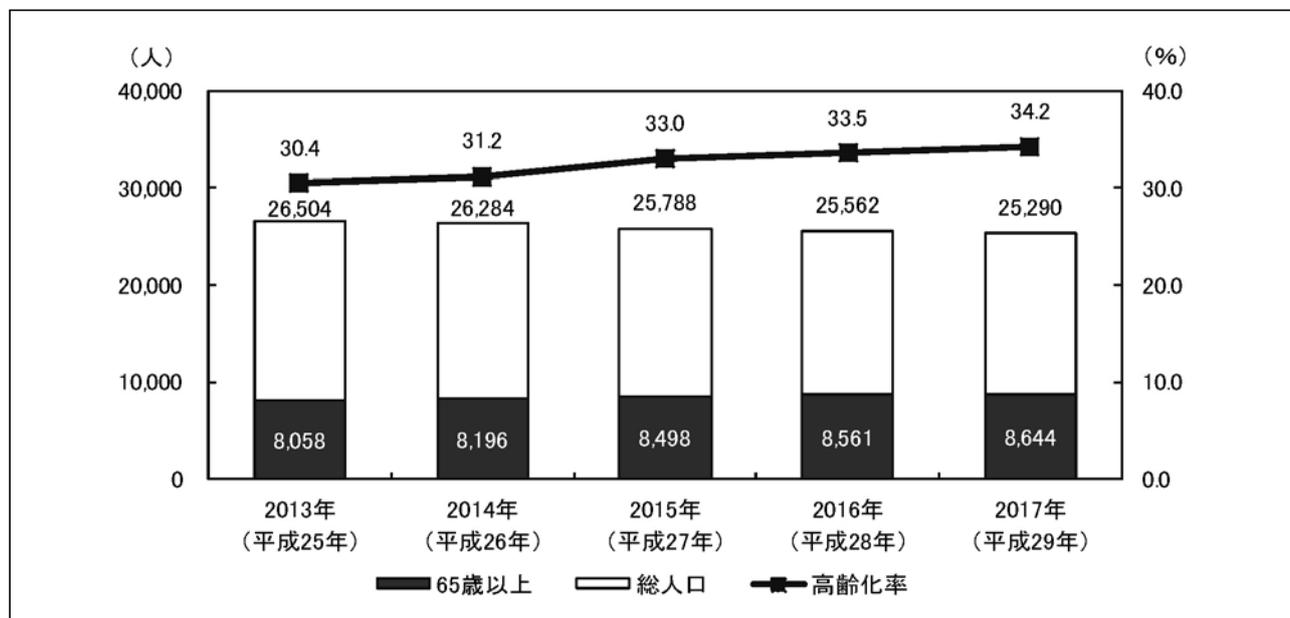
一方で、3市町とも65歳以上の高齢者数は増加しており、高齢化率は朝日町では40%、黒部市・入善町では30%を超えています。

### ■黒部市の推移



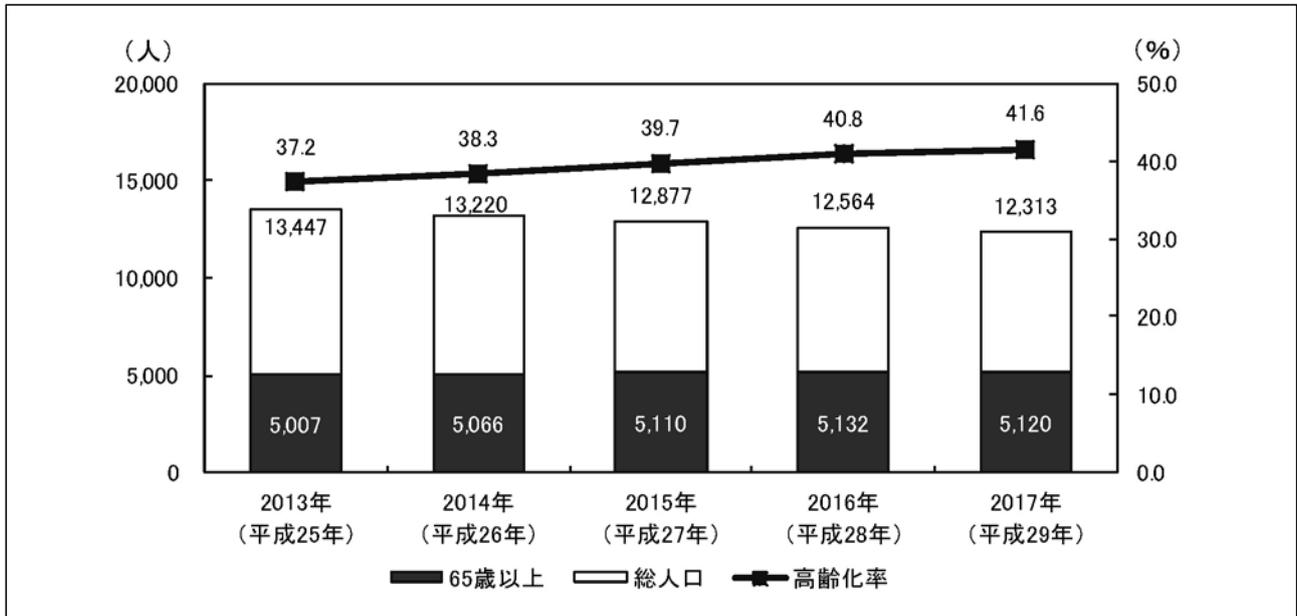
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

### ■入善町の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

■朝日町の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(3) 高齢者世帯の推移

本組合管内の一般世帯総数は、2010年（平成22年）までは増加傾向にありましたが、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけては減少しています。

一方、高齢者夫婦のみの世帯、高齢者ひとり暮らし世帯は、いずれも継続的に増加しており、一般世帯総数に占める割合も年々高くなっています。

■高齢者世帯の状況（管内全体）

（単位：世帯）

|               | 2000年<br>(平成12年) | 2005年<br>(平成17年) | 2010年<br>(平成22年) | 2015年<br>(平成27年) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| A 一般世帯総数      | 26,947           | 27,871           | 27,942           | 27,847           |
| B 高齢者夫婦のみの世帯  | 2,394            | 2,814            | 3,185            | 3,556            |
| B/A           | 8.9%             | 10.1%            | 11.4%            | 12.8%            |
| C 高齢者ひとり暮らし世帯 | 1,719            | 2,165            | 2,556            | 3,002            |
| C/A           | 6.4%             | 7.8%             | 9.1%             | 10.8%            |

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

## 第2節 要介護等認定者の現状

## 1 要介護等認定者の推移

本組合管内の要介護等認定者は、増加傾向にあります。特に、軽度者の数が大きく増加しています。

## ■要介護等認定者数の推移

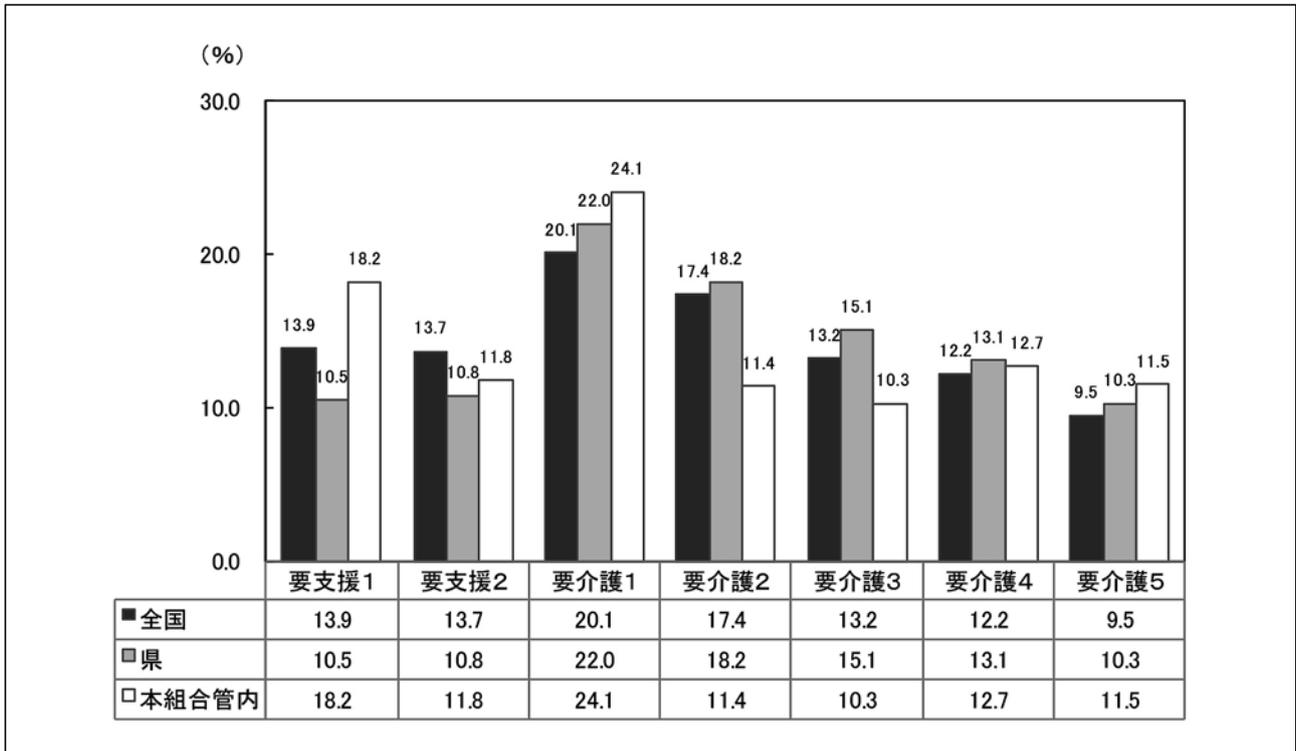
(上段：人、下段：%)

|                  | 要支援1         | 要支援2         | 要介護1           | 要介護2         | 要介護3         | 要介護4         | 要介護5         | 計               |
|------------------|--------------|--------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 2000年<br>(平成12年) | 232<br>11.5% | —<br>—       | 517<br>25.6%   | 330<br>16.3% | 278<br>13.7% | 326<br>16.1% | 339<br>16.8% | 2,022<br>100.0% |
| 2002年<br>(平成14年) | 377<br>13.7% | —<br>—       | 917<br>33.3%   | 426<br>15.5% | 315<br>11.4% | 352<br>12.8% | 368<br>13.4% | 2,755<br>100.0% |
| 2004年<br>(平成16年) | 333<br>10.2% | —<br>—       | 1,238<br>38.1% | 493<br>15.2% | 423<br>13.0% | 364<br>11.2% | 400<br>12.3% | 3,251<br>100.0% |
| 2006年<br>(平成18年) | 447<br>12.3% | 261<br>7.2%  | 1,128<br>31.1% | 521<br>14.4% | 494<br>13.6% | 306<br>8.4%  | 468<br>12.9% | 3,625<br>100.0% |
| 2007年<br>(平成19年) | 349<br>9.3%  | 621<br>16.6% | 839<br>22.4%   | 563<br>15.0% | 518<br>13.8% | 352<br>9.4%  | 504<br>13.5% | 3,746<br>100.0% |
| 2008年<br>(平成20年) | 326<br>8.3%  | 708<br>18.0% | 836<br>21.2%   | 576<br>14.6% | 561<br>14.2% | 392<br>9.9%  | 542<br>13.8% | 3,941<br>100.0% |
| 2009年<br>(平成21年) | 483<br>12.0% | 637<br>15.8% | 911<br>22.7%   | 499<br>12.4% | 508<br>12.6% | 433<br>10.8% | 550<br>13.7% | 4,021<br>100.0% |
| 2010年<br>(平成22年) | 631<br>15.3% | 514<br>12.4% | 907<br>21.9%   | 499<br>12.1% | 440<br>10.6% | 556<br>13.4% | 590<br>14.3% | 4,137<br>100.0% |
| 2011年<br>(平成23年) | 742<br>17.5% | 487<br>11.5% | 956<br>22.5%   | 457<br>10.8% | 409<br>9.6%  | 599<br>14.1% | 590<br>13.9% | 4,240<br>100.0% |
| 2012年<br>(平成24年) | 746<br>17.2% | 504<br>11.6% | 981<br>22.6%   | 469<br>10.8% | 424<br>9.8%  | 579<br>13.3% | 638<br>14.7% | 4,341<br>100.0% |
| 2013年<br>(平成25年) | 714<br>16.0% | 534<br>11.9% | 1,049<br>23.5% | 478<br>10.7% | 459<br>10.3% | 627<br>14.0% | 611<br>13.7% | 4,472<br>100.0% |
| 2014年<br>(平成26年) | 807<br>17.7% | 495<br>10.9% | 1,009<br>22.2% | 520<br>11.4% | 478<br>10.5% | 626<br>13.8% | 616<br>13.5% | 4,551<br>100.0% |
| 2015年<br>(平成27年) | 729<br>16.1% | 526<br>11.6% | 1,056<br>23.2% | 521<br>11.5% | 511<br>11.3% | 598<br>13.2% | 601<br>13.2% | 4,542<br>100.0% |
| 2016年<br>(平成28年) | 812<br>17.5% | 496<br>10.7% | 1,111<br>24.0% | 544<br>11.7% | 512<br>11.1% | 551<br>11.9% | 604<br>13.0% | 4,630<br>100.0% |
| 2017年<br>(平成29年) | 873<br>18.2% | 564<br>11.8% | 1,152<br>24.1% | 549<br>11.4% | 491<br>10.3% | 609<br>12.7% | 552<br>11.5% | 4,790<br>100.0% |

※制度改正により、2005年までの要支援（経過的要介護）は要支援1の区分に記載。  
端数処理の関係で割合の合計と内訳が一致しない場合があります。

資料：厚生労働省「介護保険事業報告」月報（各年10月1日現在、2000年は4月末現在）

■全国・県・管内別要介護認定者割合



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（2017年10月1日現在）

### 第3節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査による地域分析からみた現状

#### 1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

##### (1) 調査の趣旨

日常生活圏域（市町）ごとの被保険者の心身の状況、置かれている環境その他の事情等、その実態や課題、ニーズなどを適確に把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

##### (2) 調査設計と回収状況

#### ■調査の設計

|         |  |
|---------|--|
| 調査案作成   | 厚生労働省が指定する調査内容（問1～問7）及び組合独自設定の調査内容（問8）                     |
| 調査対象者   | 22,986人（平成29年1月1日時点の第1号被保険者数26,210人から、要介護認定者数3,224人を除いた人数） |
| 抽出方法    | 男女別、年齢別、地区別に偏りがないよう無作為抽出                                   |
| 調査方法    | 調査票による本人記入方式（本人が記入できない場合は家族等）                              |
| 配布・回収方法 | 郵送による配布・回収   |
| 調査の期間   | 平成29年2月14日～2月24日   |

#### ■調査の有効回答数

| 対象者数（人） | 配布数（人） | 有効回答数（人） | 回答率（％） |
|---------|--------|----------|--------|
| 22,986  | 4,880  | 3,454    | 70.8％  |

## (3) 有効回答者の属性

## ■男女・年齢別

(上段：人、下段：%)

|    | 65～69歳 | 70～74歳 | 75～79歳 | 80～84歳 | 85歳以上 | 合計    |
|----|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 男性 | 457    | 345    | 245    | 210    | 185   | 1,442 |
|    | 31.7   | 23.9   | 17.0   | 14.6   | 12.8  | 100.0 |
| 女性 | 548    | 451    | 392    | 331    | 290   | 2,012 |
|    | 27.2   | 22.4   | 19.5   | 16.5   | 14.4  | 100.0 |
| 全体 | 1,005  | 796    | 637    | 541    | 475   | 3,454 |
|    | 29.1   | 23.0   | 18.4   | 15.7   | 13.8  | 100.0 |

## ■市町別

|     | 件数（人） | 割合（%） |
|-----|-------|-------|
| 黒部市 | 1,667 | 48.3  |
| 入善町 | 1,130 | 32.7  |
| 朝日町 | 657   | 19.0  |
| 合計  | 3,454 | 100.0 |

## 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果（一部抜粋）

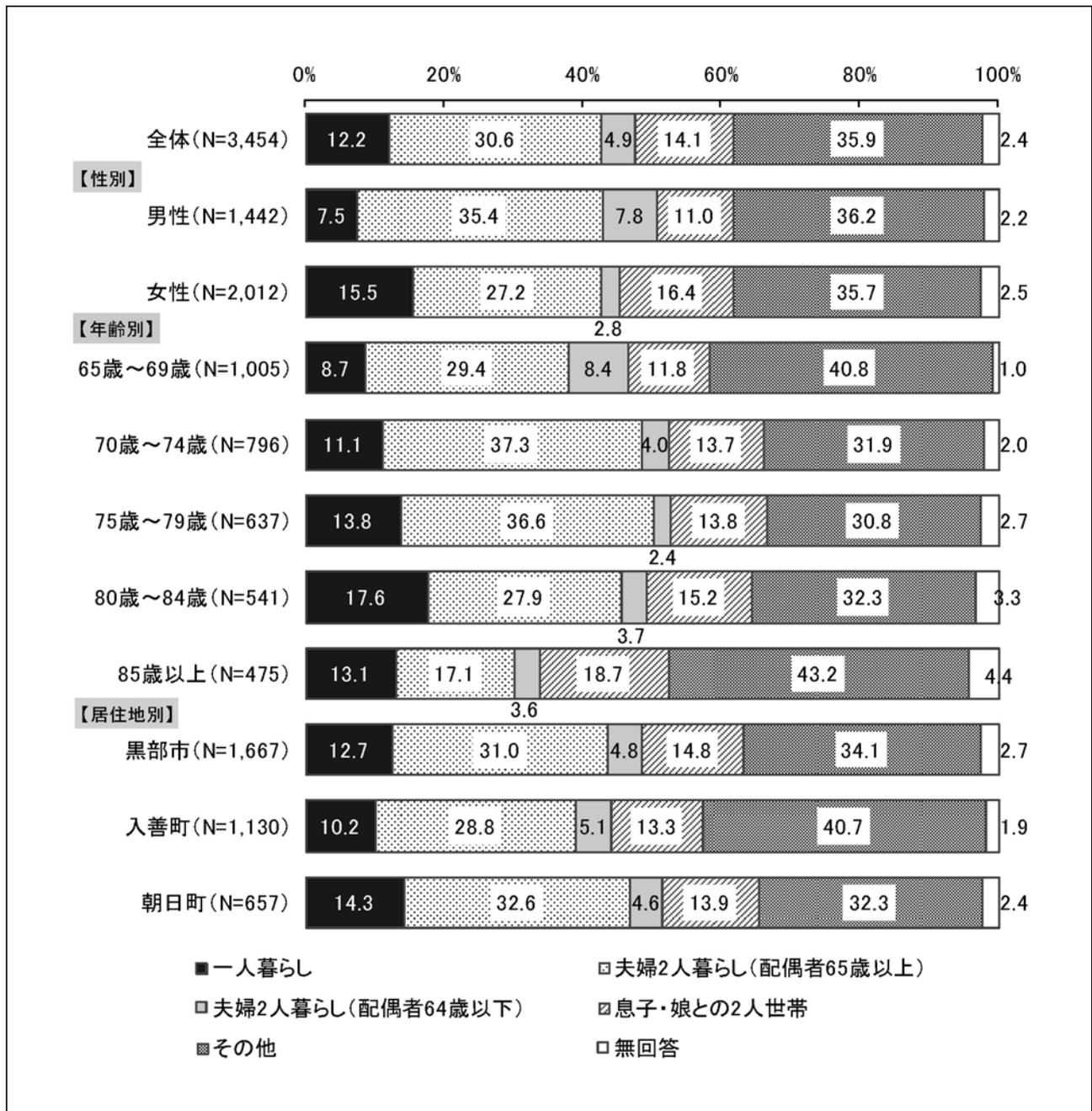
### (1) 高齢者の状況 [問1 (1)]

家族構成について聞いたところ、「その他」が35.9%と最も多く、次いで「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」（30.6%）、「息子・娘との2人世帯」（14.1%）などとなっています。

男女別にみると、男性は「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」、「夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）」が女性に比べて多くなっており、女性は「一人暮らし」、「息子・娘との2人世帯」が男性に比べて多くなっています。

年齢別にみると、年代が高いほど「息子・娘との2人世帯」が多くなっています。

市町別にみると、黒部市は「息子・娘との2人世帯」、入善町は「その他」、朝日町は「一人暮らし」が他の市町に比べて多くなっています。



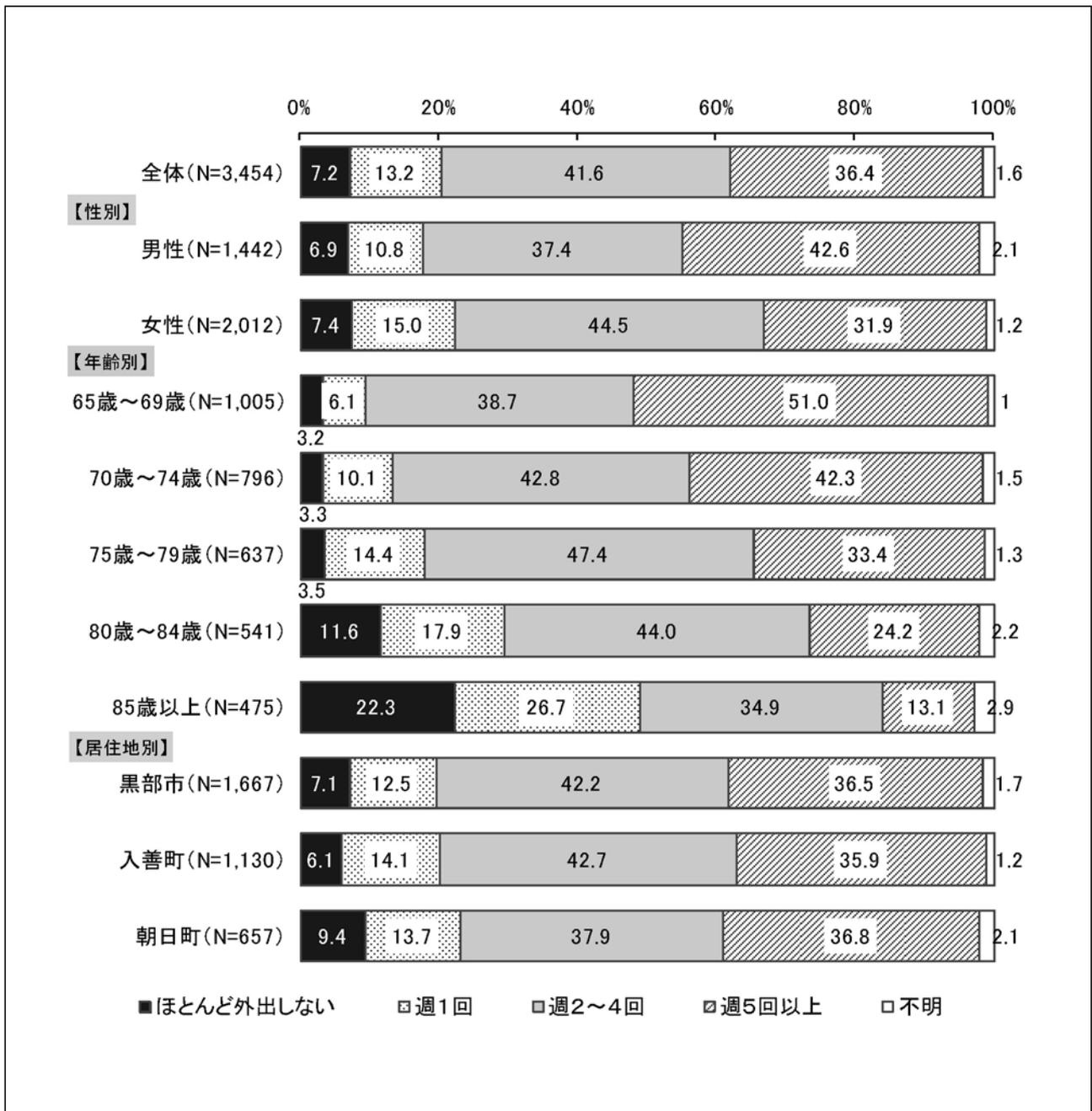
(2) からだを動かすことについて (閉じこもり傾向)

①外出について [問2 (6)]

週に1回以上は外出しているか聞いたところ、「週2～4回」が41.6%と最も多く、次いで「週5回以上」(36.4%)、「週1回」(13.2%)などとなっています。

男女別にみると、男性は「週5回以上」(42.6%)、女性は「週2～4回」(44.5%)が最も多くなっています。

年齢別にみると、年代が高いほど「ほとんど外出しない」が多くなっており、「79歳以下」の各年代では約3%となっていますが、「80歳～84歳」で11.6%、「85歳以上」で22.3%と80歳を境に外出しない傾向が強くなっています。

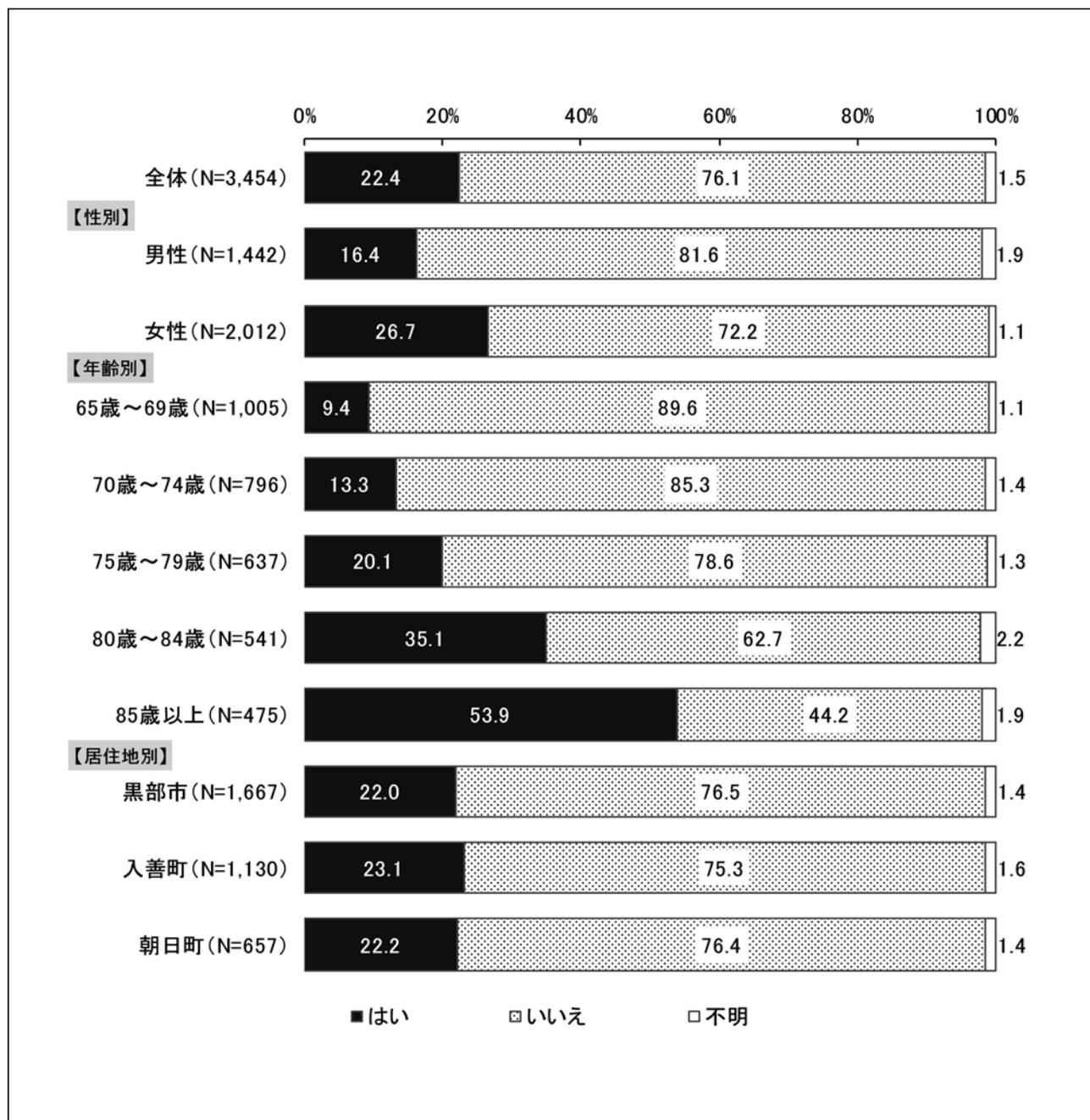


②外出の可否 [問2 (8)]

外出を控えているか聞いたところ、「はい（控えている）」が22.4%、「いいえ（控えていない）」が76.1%となっています。

男女別で見ると、女性は「はい（控えている）」が26.7%と男性に比べて多くなっています。

年齢別にみると、年代が高いほど「はい（控えている）」が多くなっており、「65歳～69歳」では9.4%ですが、「85歳以上」では53.9%と半数以上が外出を控える傾向になっています。

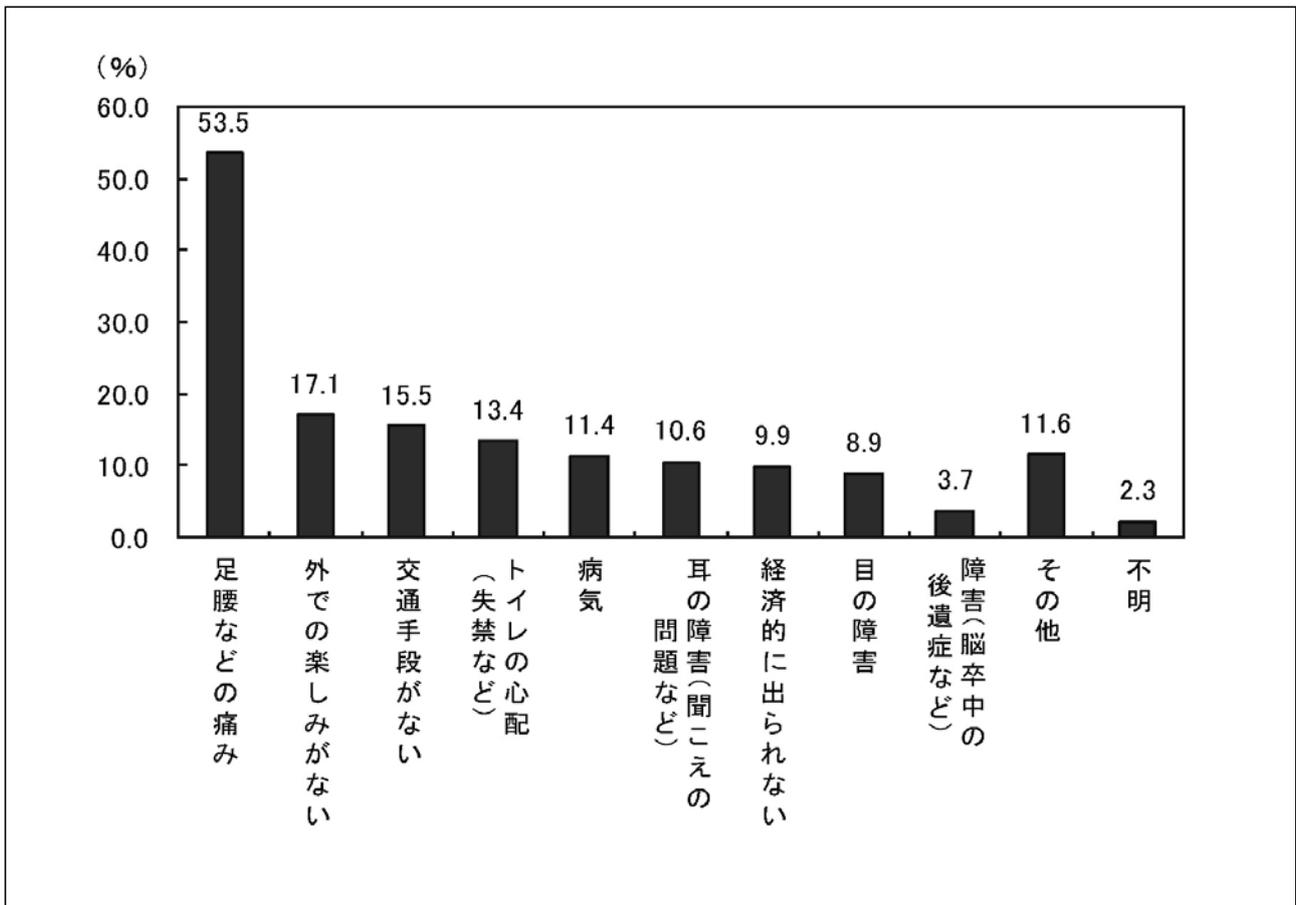


## ③外出を控えている理由〔問2（8）理由〕

「外出を控えている」とした774人にその理由を聞いたところ、「足腰などの痛み」が53.5%と最も多く、次いで「外での楽しみがない」（17.1%）、「交通手段がない」（15.5%）などとなっています。

男女別にみると、男性は「トイレの心配」（16.5%）、「病気」（16.0%）が多く、女性は「交通手段がない」（16.8%）が多くなっています。

年齢別にみると、「足腰などの痛み」「トイレの心配」「耳の障害」は年代が高いほど多くなっています。「65歳～69歳」は「経済的に出られない」が20.2%となっています。

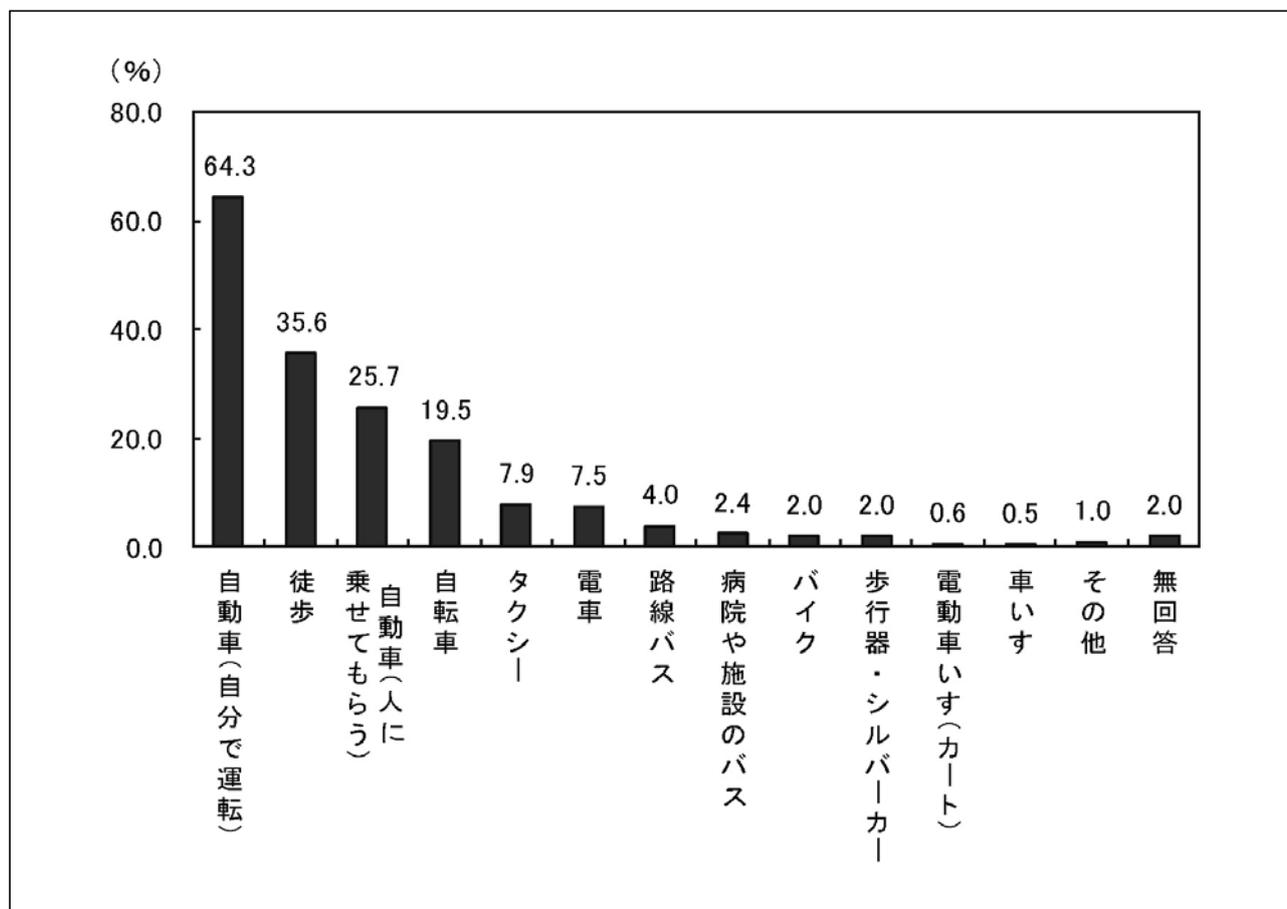


④外出する際の移動手段【問2 (9)】

外出する際の手段について聞いたところ、「自動車（自分で運転）」が64.3%と最も多く、次いで「徒歩」（35.6%）、「自動車（人に乗せてもらう）」（25.7%）などとなっています。

男女別にみると、男性は「自動車（自分で運転）」が80.0%と女性に比べて多くなっています。女性は「自動車（人に乗せてもらう）」が35.2%と男性に比べて多くなっています。

年齢別にみると、年代が高いほど「自動車（自分で運転）」が少なくなっており、「65歳～69歳」では84.7%ですが、「85歳以上」では21.3%となっています。年代が高いほど「自動車（人に乗せてもらう）」が多くなっており、「85歳以上」では50.3%となっています。

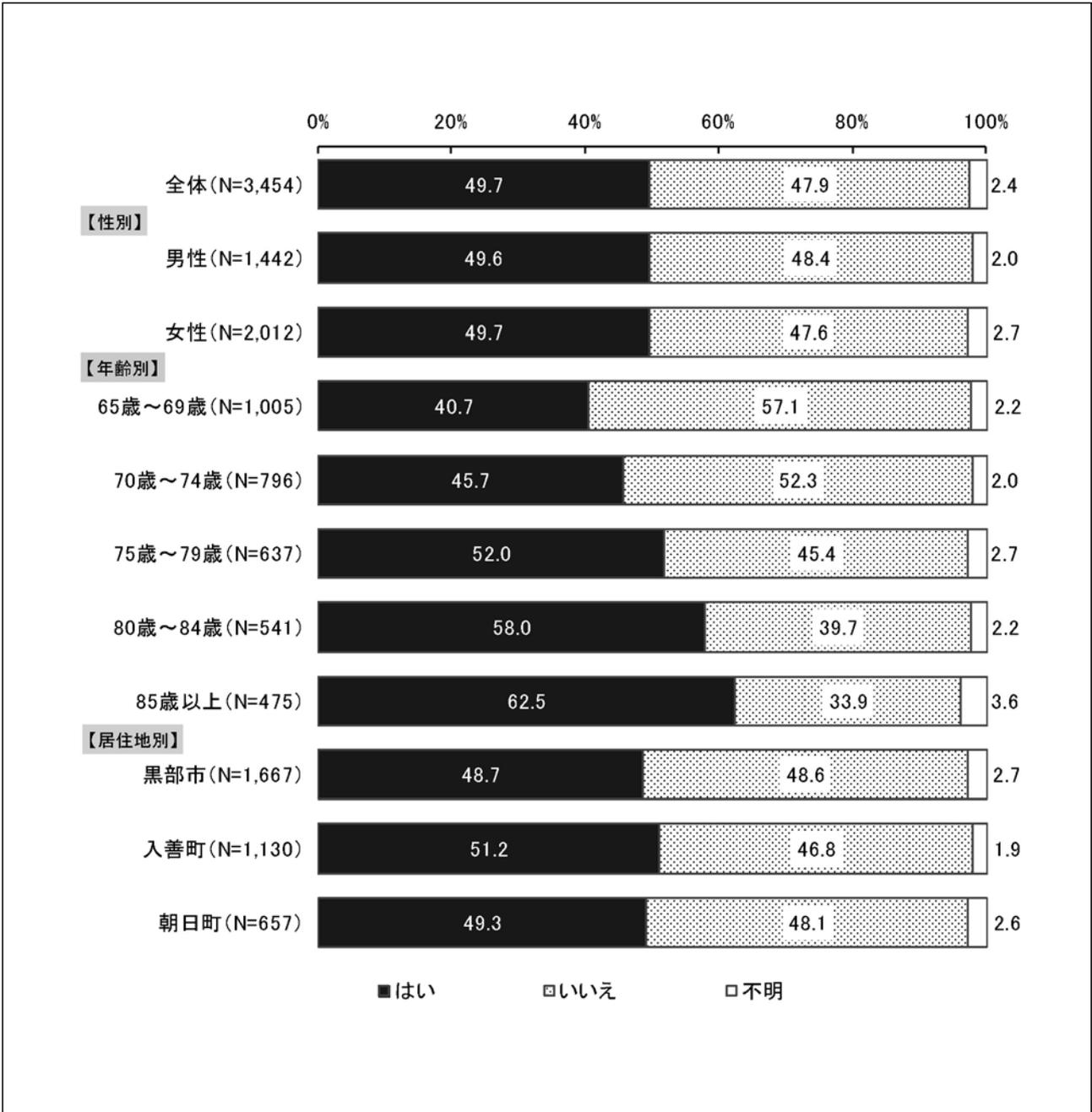


(3) 毎日の生活について

①物忘れについて [問4 (1)]

物忘れがあるとされるか聞いたところ、「はい (あると言われる)」が49.7%、「いいえ (あると言われない)」が47.9%となっています。

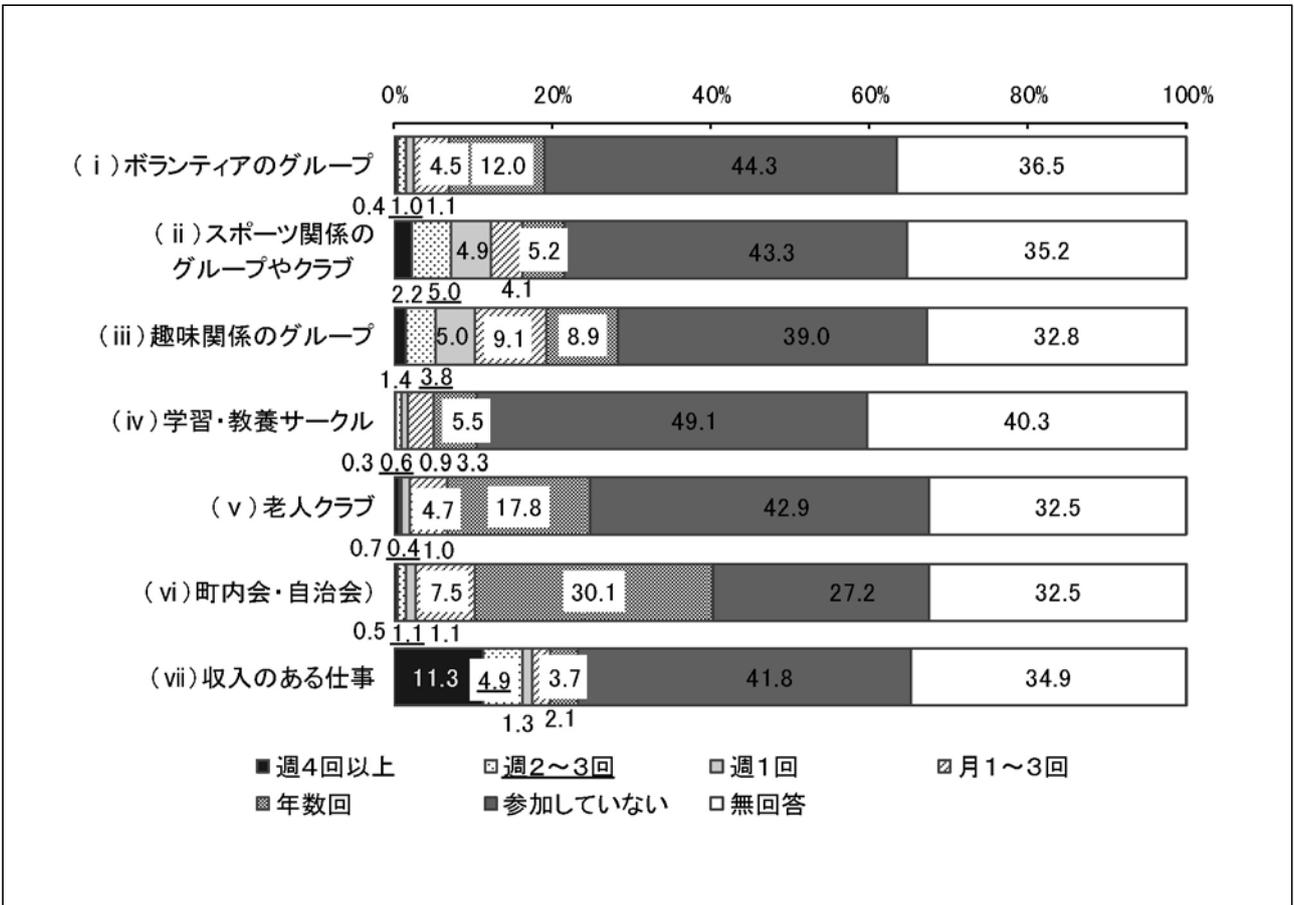
年齢別にみると、年代が高いほど「はい (あると言われる)」が多くなっており、「65歳～69歳」では40.7%ですが、「85歳以上」では62.5%となっています。



(4) 地域での活動状況について

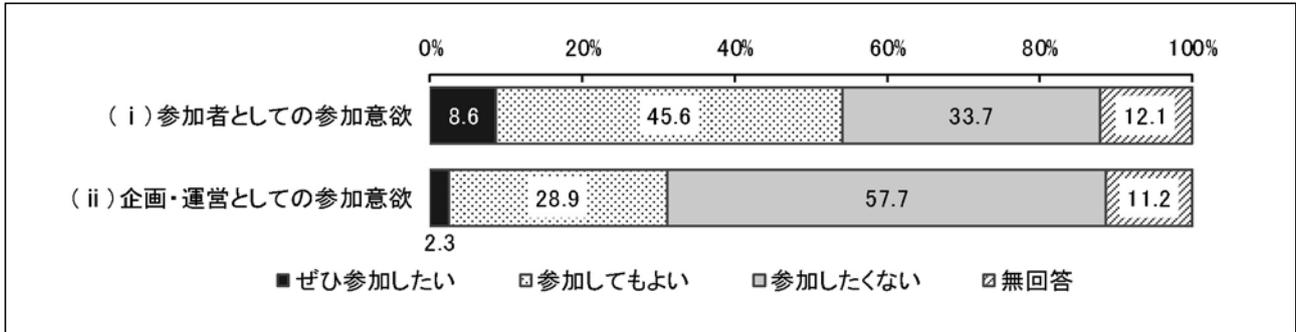
①会・グループ等への参加頻度について [問5 (1)]

会・グループ等への参加頻度について聞いたところ、(i)～(vii)のそれぞれの会・グループ等へ参加については、町内会・自治会を除き、いずれも「参加していない」が、約40%～50%となっています。



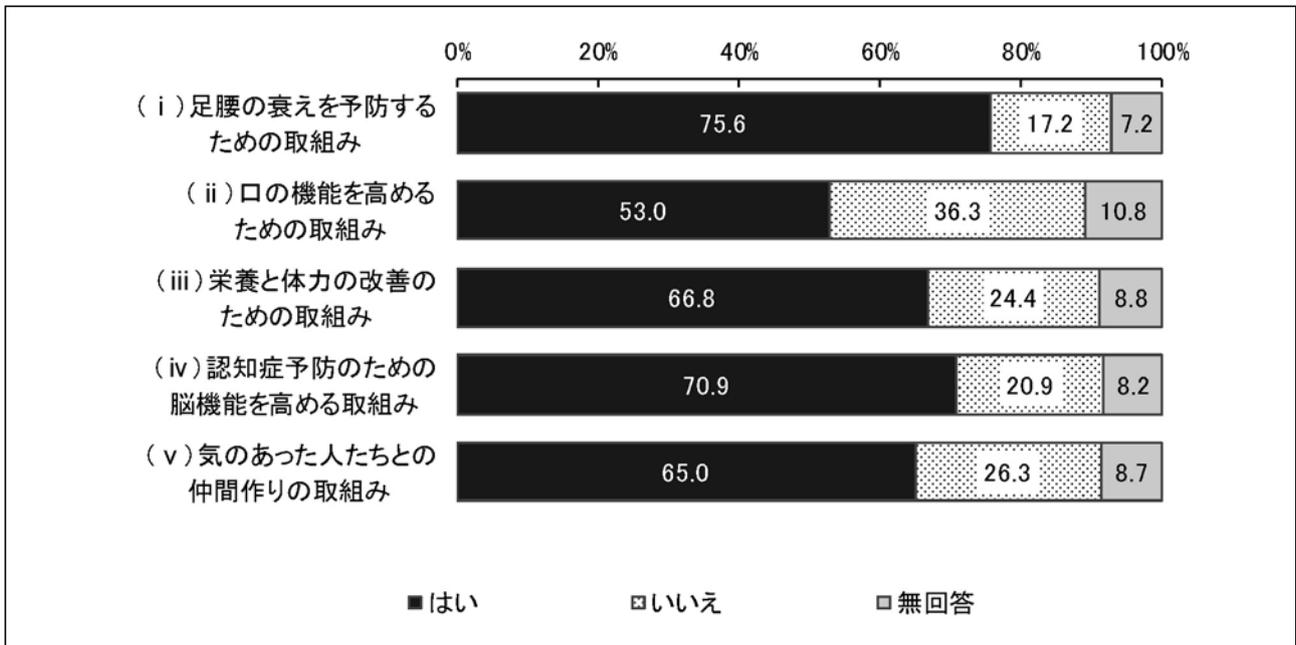
②地域住民の有志による参加意欲について [問5 (2) (3)]

地域住民の有志による健康づくり活動や趣味等のグループ活動についての参加者としての参加意欲について聞いたところ、「是非参加したい」「参加してもよい」が合わせて54.2%となっています。また、企画・運営（お世話役）としての参加意欲について、「参加したくない」が57.7%と最も多い結果となっています。世話役はしたくないが、参加者としての参加意欲は高いことが伺えます。



③介護予防について [問8 (1)～(5)]

下記のそれぞれの介護予防の取組みについて興味があるか聞いたところ、(i) 足腰の衰えを予防するための取組みについては、「はい（興味がある）」が75.6%、(ii) 口の機能を高める取組みについては、「はい（興味がある）」が53.0%、(iii) 栄養と体力の改善のための取組みについては、「はい（興味がある）」が66.8%、(iv) 認知症予防のための脳機能を高める取組みについては、「はい（興味がある）」が70.9%、(v) 気のあった人たちとの仲間づくりの取組みについては、「はい（興味がある）」が65.0%となっており、いずれの取組みについても、高い関心が伺えます。



### 3 在宅介護実態調査の実施

#### (1) 調査の趣旨

「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」という観点から「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的として実施しました。

#### (2) 調査設計と回収状況

##### ■調査の設計

|         |   |
|---------|---|
| 調査案作成   | 厚生労働省が指定する調査内容<br>A票（問1～問13、16）B票（問1～問5）及び組合独自設定の調査内容（問14、15） |
| 調査対象者   | 在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている人のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けている（受けた）人   |
| 調査方法    | 認定調査員及び居宅支援専門員（ケアマネジャー）による調査                                  |
| 配布・回収方法 | 訪問調査時による配布・回収   |
| 調査の期間   | 平成29年1月26日～6月30日  |

##### ■調査の有効回答数

| 実施数<br>(A) | 回収数<br>(B) | 回収率<br>(B/A) | 無効回答件数 | 有効回答件数<br>(C) | 有効回答率<br>(C/A) |
|------------|------------|--------------|--------|---------------|----------------|
| 564        | 564        | 100.0%       | 3      | 561           | 99.5%          |

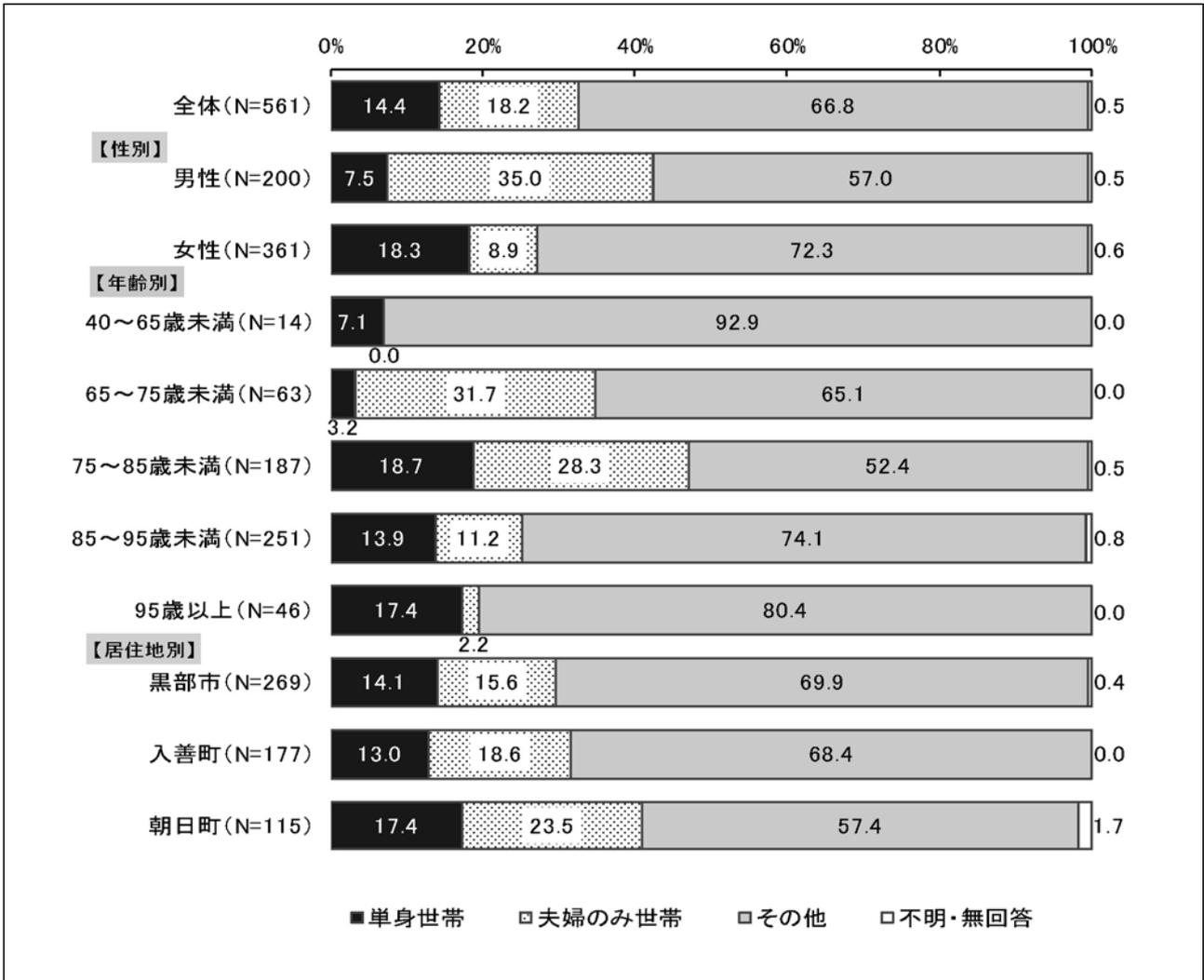
4 在宅介護実態調査の結果（一部抜粋）

(1) 本人の状況【A-問1】

世帯類型について聞いたところ、性別では、「その他」を除くと、男性で「夫婦のみ世帯」が35.0%と最も高く、女性で「単身世帯」が18.3%と最も高くなっています。

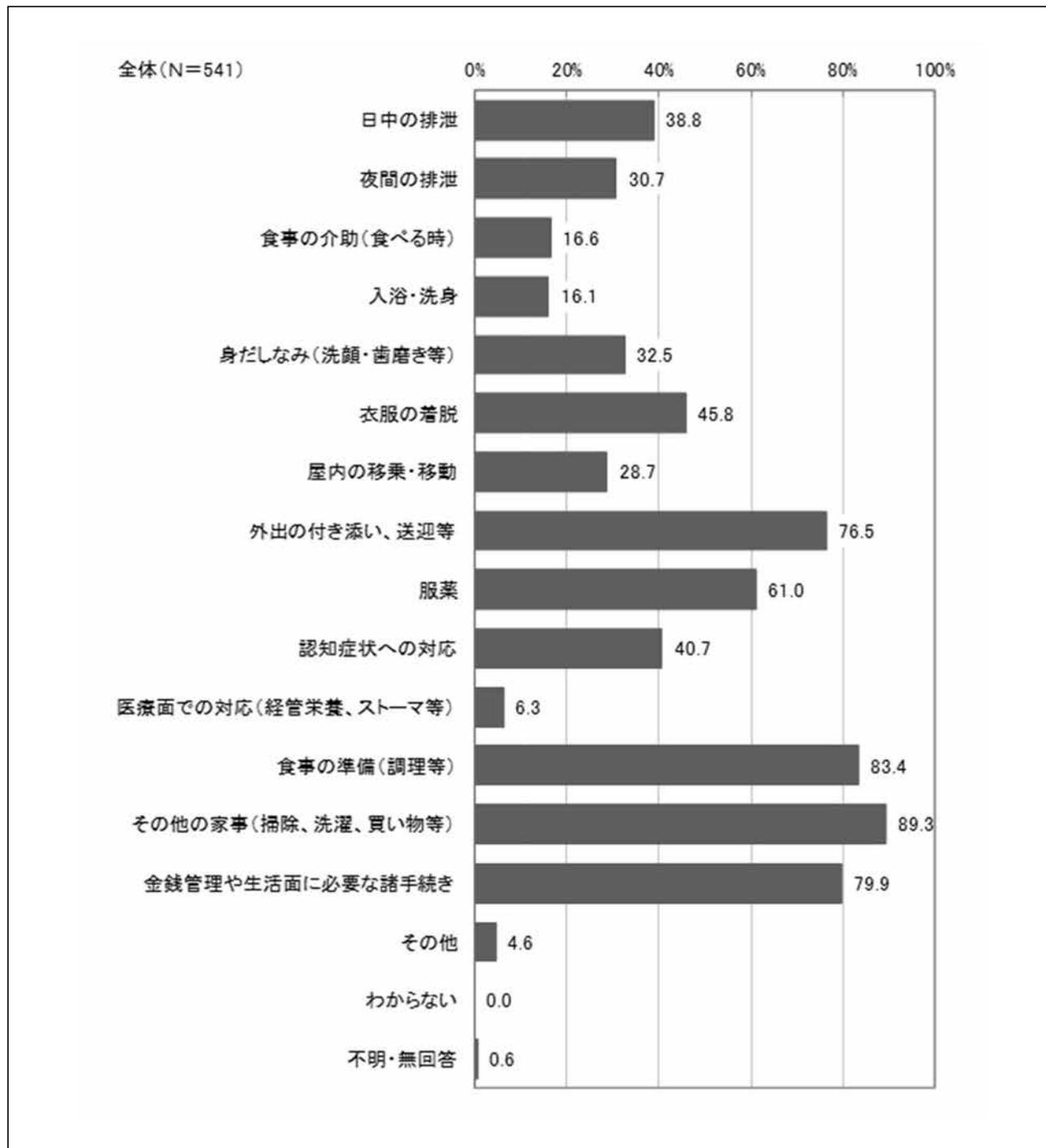
年齢別では、「その他」を除くと、40～65歳未満・85～95歳未満・95歳以上で「単身世帯」が最も高く、65～75歳未満・75～85歳未満で「夫婦のみ世帯」が最も高くなっています。

居住地別では、「その他」を除くと、いずれも「夫婦のみ世帯」が最も高くなっています。



(2) 主な介護者の方の状況 [A-問6]

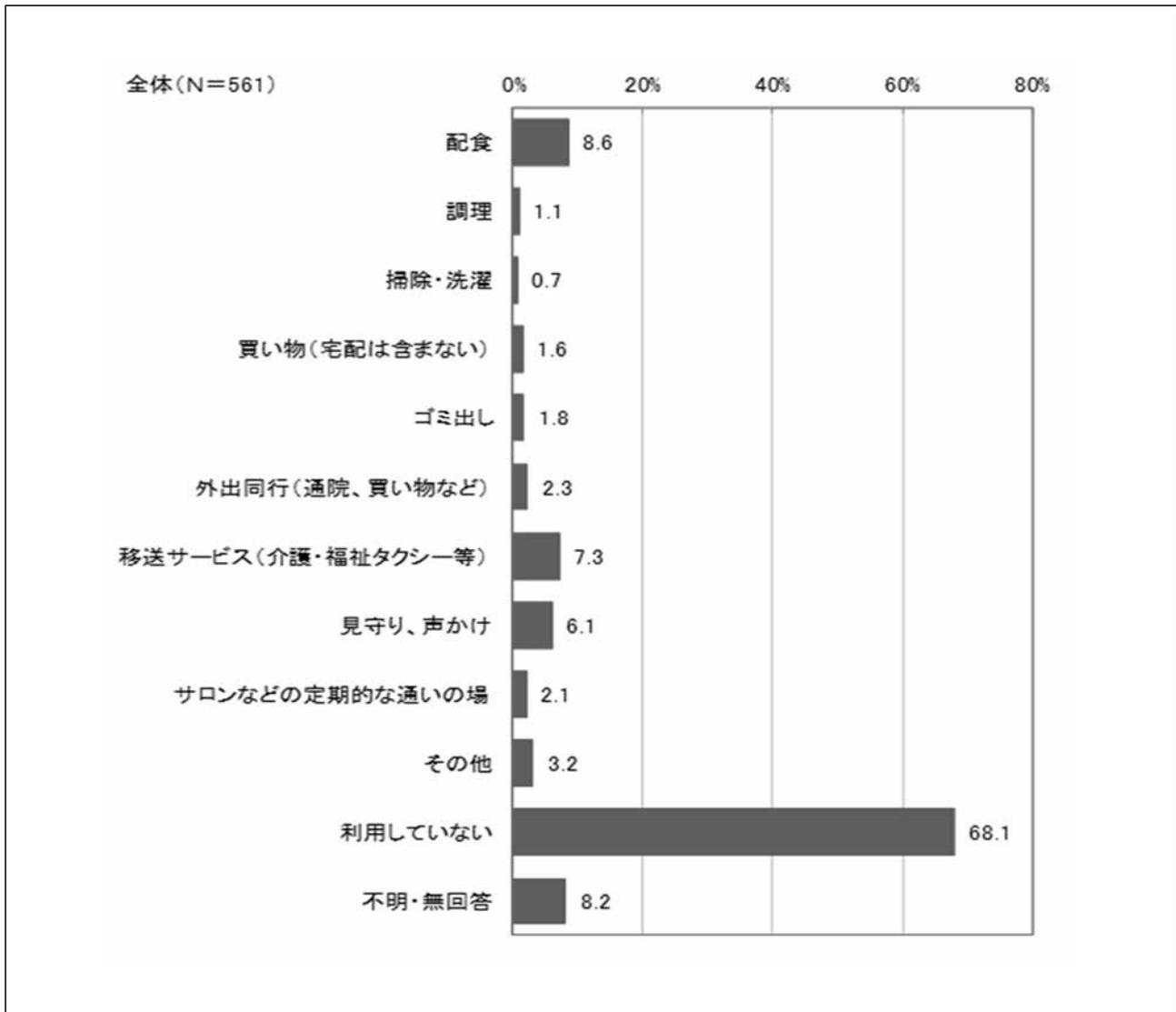
主な介護者の方の状況について、「家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」と回答した方に、現在、主な介護者の方が行っている介護等について聞いたところ、全体においては、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が最も高くなっています。また、性別、年齢別、居住地別、要介護度別でも「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が最も高くなっています。



### (3) 支援・サービスの利用の状況とニーズ

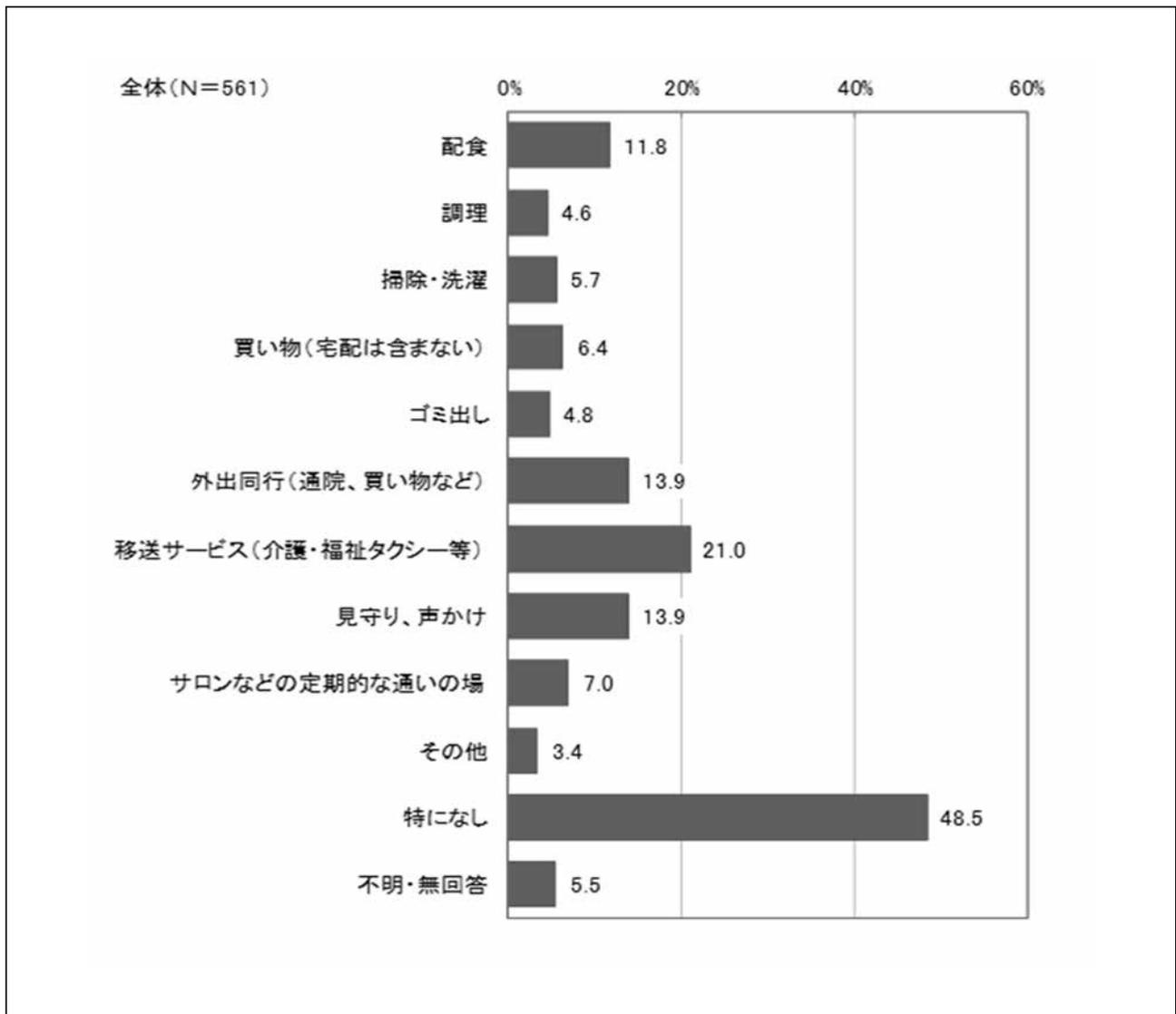
#### ①介護保険サービス以外の支援・サービス [A-問8]

現在、利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて聞いたところ、全体では、「利用していない」が最も高くなっています。また、性別、年齢別、居住地別、介護度別でも「利用していない」が最も高くなっています。



②介護保険サービス以外の支援・サービス【A-問9】

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について聞いたところ、全体では、「特になし」（48.5%）を除き、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（21.0%）が最も高くなっています。また、性別、年齢別、居住地別、要介護度別でも「特になし」を除き、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が最も高くなっています。

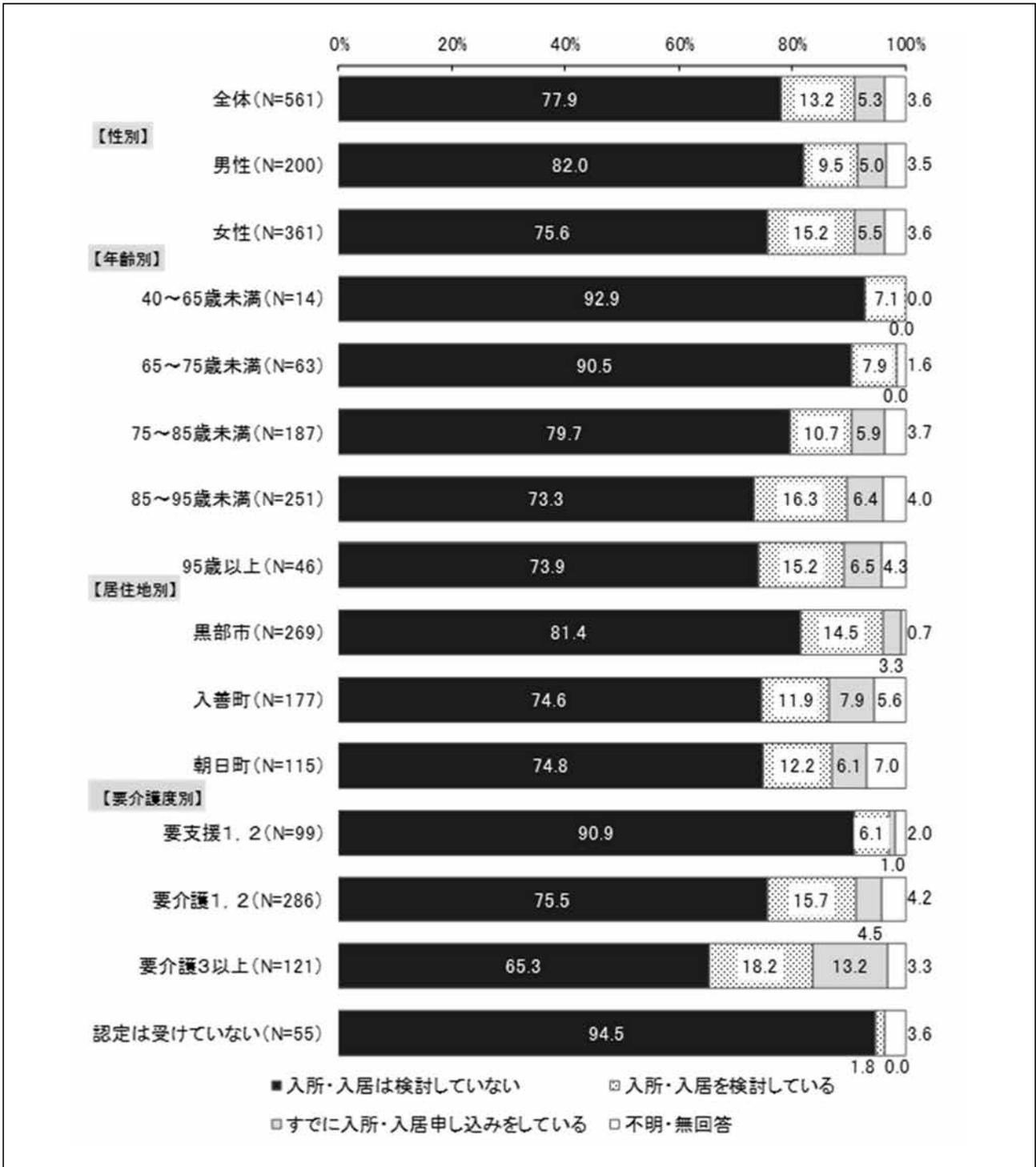


③施設等への入所・入居の検討状況 [A-問10]

施設等への入所・入居の検討状況について聞いたところ、全体、性別、年齢別、居住地別、要介護度別いずれも「入所・入居は検討していない」が最も高く、次いで「入所・入居を検討している」が高くなっています。

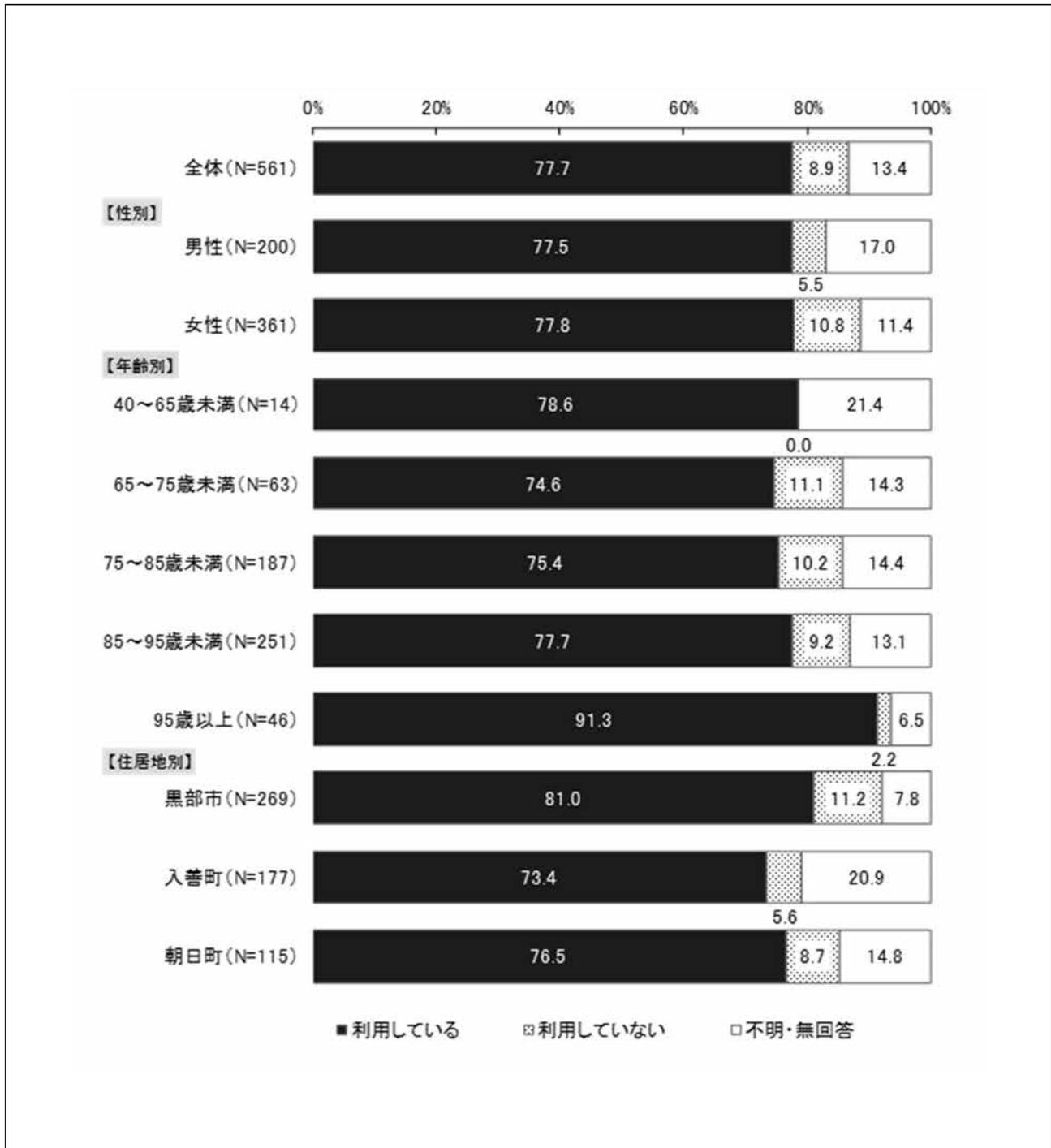
また、居住地別では、黒部市で「入所・入居を検討している」が入善町・朝日町に比べて高くなっています。

また、要介護度別では、要介護度が上がるにつれて「入所・入居を検討している」「すでに入所・入居申し込みをしている」が高くなっています。



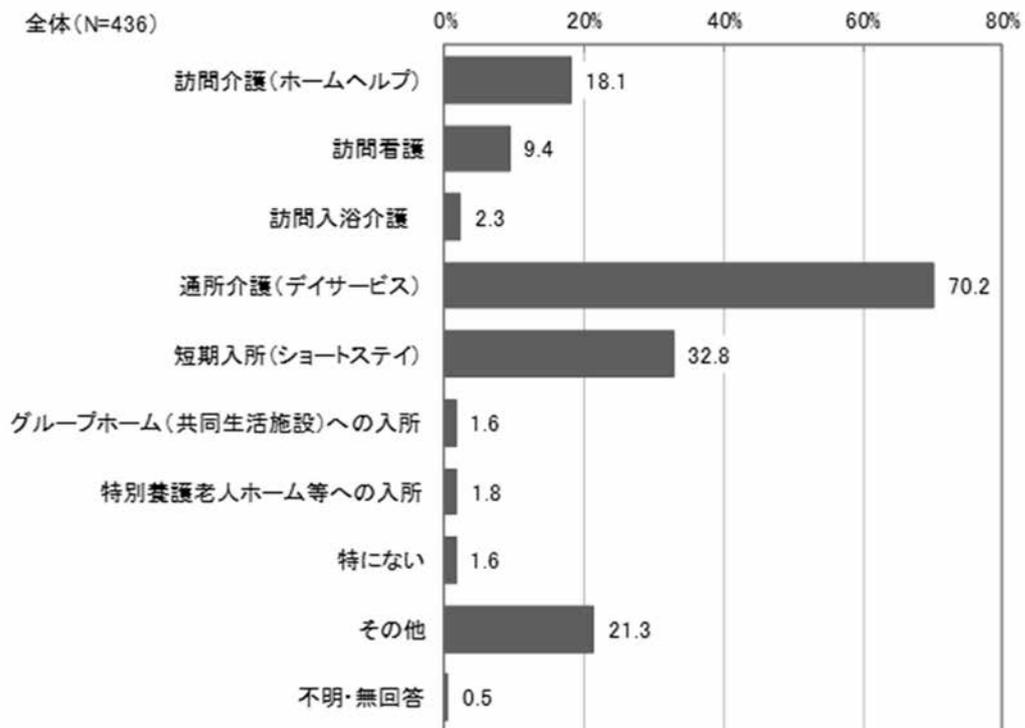
④住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の介護保険サービスの利用状況 [A-問13]

住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の介護保険サービスの利用状況について聞いたところ、全体、性別、年齢別、居住地別いずれも「利用している」が8割前後を占め、最も高くなっています。



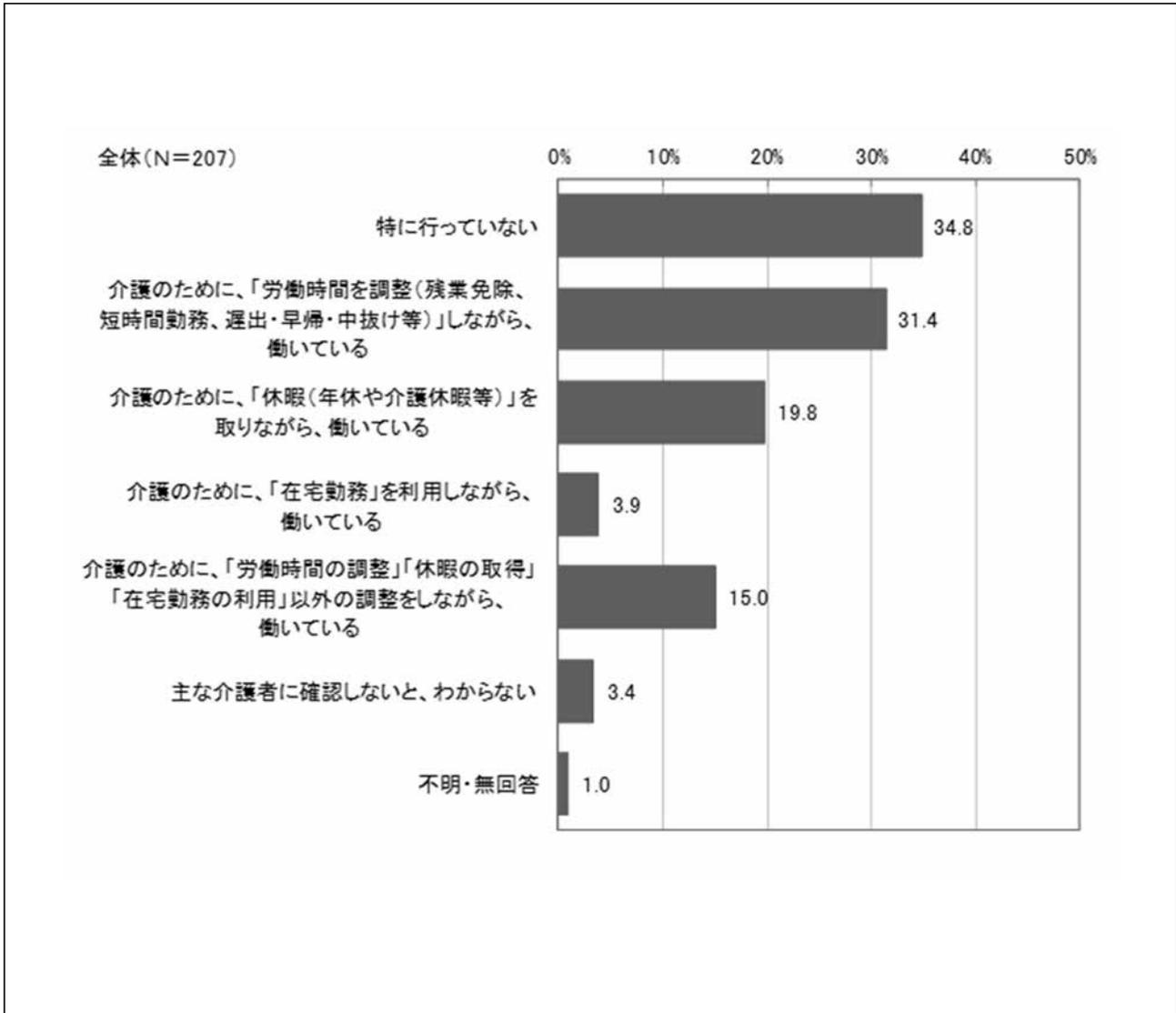
## ⑤必要な介護サービスについて [A-問14]

必要な介護サービスについて聞いたところ、全体、性別、年齢別、居住地別、要介護度別いずれも「通所介護（デイサービス）」が最も高くなっています。次に高いのが「短期入所ショートステイ」で女性や85歳以上、要介護1以上で高くなっています。



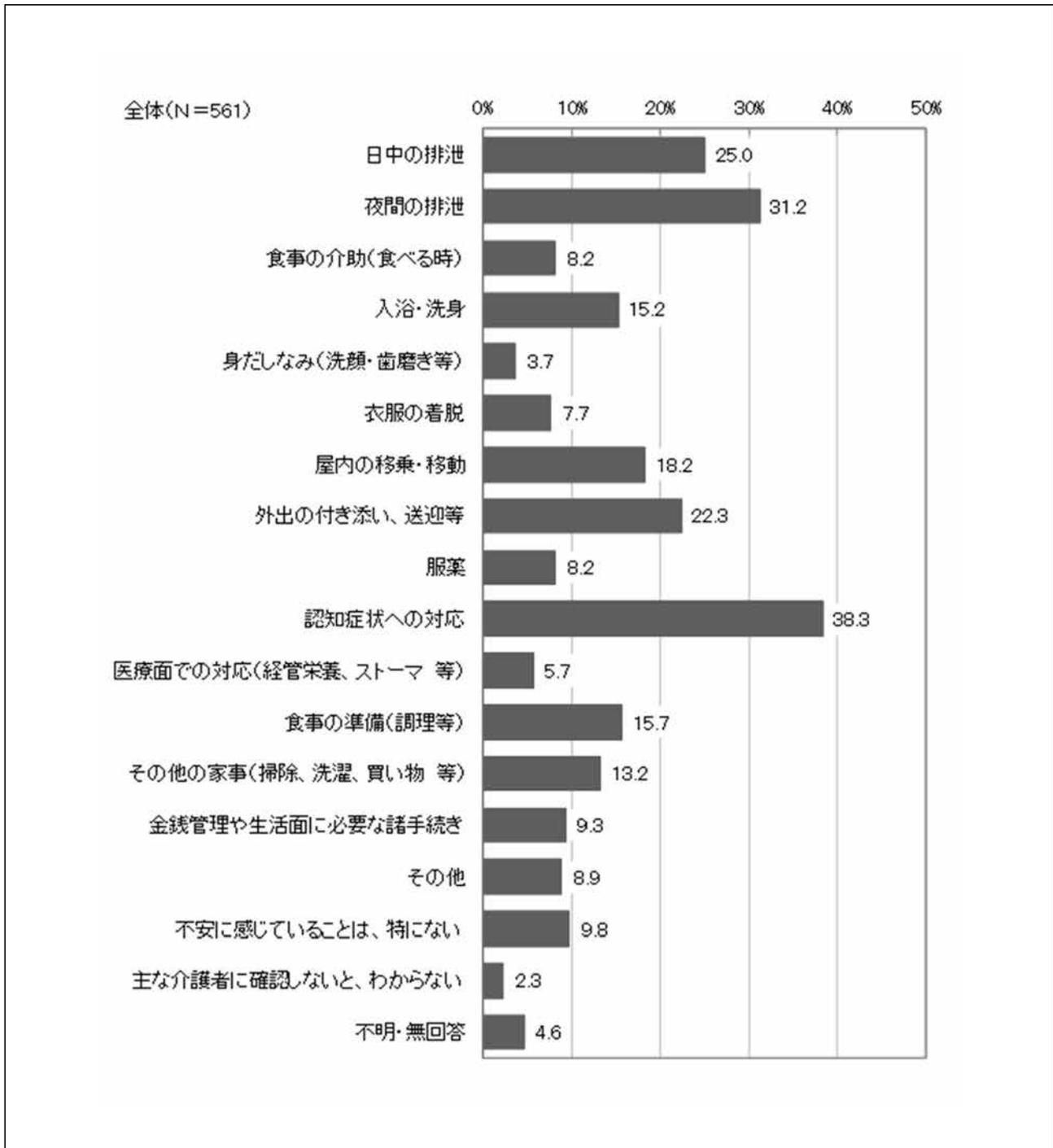
(4) 主な介護者の状況 [B-問2]

主な介護者の状況について、主な介護者の方で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した方の内、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしているかどうか聞いたところ、全体では「特に行っていない」が34.8%と最も高いものの、半数以上の方が、労働時間の調整や休暇を取りながら、介護している状況が伺えます。



## (5) 在宅生活の継続について [B-問5]

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について聞いたところ、全体では「認知症状への対応」が38.3%と最も高く、次いで「夜間の排泄」が31.2%となっています。



## 第3章 介護保険事業の現状

### 第1節 介護給付サービス利用者の状況

■居宅サービス利用状況（組合管内合計、2017年度は見込み、以下この章で同じ）

|                                  |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|----------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 訪問介護<br>(回/月)                    | 計画値 | 10,995             | 11,355             | 12,242             |
|                                  | 実績値 | 11,783             | 11,181             | 10,397             |
|                                  | 達成率 | 107.2%             | 98.5%              | 84.9%              |
| 訪問入浴介護<br>(回/月)                  | 計画値 | 79                 | 80                 | 81                 |
|                                  | 実績値 | 85                 | 95                 | 94                 |
|                                  | 達成率 | 107.6%             | 118.8%             | 116.0%             |
| 訪問看護<br>(回/月)                    | 計画値 | 930                | 968                | 1,024              |
|                                  | 実績値 | 883                | 892                | 788                |
|                                  | 達成率 | 94.9%              | 92.1%              | 77.0%              |
| 訪問リハビリテーション<br>(回/月)             | 計画値 | 1,023              | 1,152              | 1,286              |
|                                  | 実績値 | 1,258              | 1,466              | 1,773              |
|                                  | 達成率 | 123.0%             | 127.3%             | 137.9%             |
| 通所介護<br>(回/月)                    | 計画値 | 9,132              | 6,735              | 7,155              |
|                                  | 実績値 | 9,430              | 7,162              | 7,030              |
|                                  | 達成率 | 103.3%             | 106.3%             | 98.3%              |
| 通所リハビリテーション<br>(回/月)             | 計画値 | 3,319              | 3,331              | 3,340              |
|                                  | 実績値 | 3,290              | 3,246              | 3,253              |
|                                  | 達成率 | 99.1%              | 97.4%              | 97.4%              |
| 居宅療養管理指導<br>(人/月)                | 計画値 | 55                 | 61                 | 66                 |
|                                  | 実績値 | 78                 | 73                 | 80                 |
|                                  | 達成率 | 141.8%             | 119.7%             | 121.2%             |
| 短期入所生活介護<br>(日/月)                | 計画値 | 3,872              | 4,003              | 4,140              |
|                                  | 実績値 | 3,150              | 2,847              | 2,727              |
|                                  | 達成率 | 81.4%              | 71.1%              | 65.9%              |
| 短期入所療養介護<br>(介護老人保健施設)<br>(日/月)  | 計画値 | 563                | 612                | 635                |
|                                  | 実績値 | 540                | 647                | 747                |
|                                  | 達成率 | 95.9%              | 105.7%             | 117.6%             |
| 短期入所療養介護<br>(介護療養型医療施設)<br>(日/月) | 計画値 | 57                 | 62                 | 68                 |
|                                  | 実績値 | 9                  | 9                  | 19                 |
|                                  | 達成率 | 15.8%              | 14.5%              | 27.9%              |
| 福祉用具貸与<br>(人/月)                  | 計画値 | 935                | 975                | 1,026              |
|                                  | 実績値 | 969                | 995                | 997                |
|                                  | 達成率 | 103.6%             | 102.1%             | 97.2%              |
| 特定福祉用具購入<br>(人/月)                | 計画値 | 15                 | 16                 | 17                 |
|                                  | 実績値 | 15                 | 15                 | 17                 |
|                                  | 達成率 | 100.0%             | 93.8%              | 100.0%             |
| 住宅改修<br>(人/月)                    | 計画値 | 14                 | 14                 | 15                 |
|                                  | 実績値 | 14                 | 14                 | 15                 |
|                                  | 達成率 | 100.0%             | 100.0%             | 100.0%             |
| 特定施設入居者生活介護<br>(人/月)             | 計画値 | 10                 | 10                 | 10                 |
|                                  | 実績値 | 7                  | 8                  | 7                  |
|                                  | 達成率 | 70.0%              | 80.0%              | 70.0%              |
| 居宅介護支援<br>(人/月)                  | 計画値 | 1,591              | 1,626              | 1,674              |
|                                  | 実績値 | 1,600              | 1,583              | 1,581              |
|                                  | 達成率 | 100.6%             | 97.4%              | 94.4%              |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## ■地域密着型サービス利用状況

|                                     |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-------------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 定期巡回・<br>随時対応型訪問介護看護<br>(人/月)       | 計画値 | 18                 | 33                 | 51                 |
|                                     | 実績値 | 14                 | 18                 | 23                 |
|                                     | 達成率 | 77.8%              | 54.5%              | 45.1%              |
| 夜間対応型訪問介護<br>(人/月)                  | 計画値 | 10                 | 12                 | 14                 |
|                                     | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                                     | 達成率 | 0.0%               | 0.0%               | 0.0%               |
| 認知症対応型通所介護<br>(回/月)                 | 計画値 | 1,236              | 1,290              | 1,378              |
|                                     | 実績値 | 1,006              | 1,025              | 989                |
|                                     | 達成率 | 81.4%              | 79.5%              | 71.8%              |
| 小規模多機能型居宅介護<br>(人/月)                | 計画値 | 68                 | 93                 | 143                |
|                                     | 実績値 | 38                 | 41                 | 47                 |
|                                     | 達成率 | 55.9%              | 44.1%              | 32.9%              |
| 認知症対応型共同生活介護<br>(人/月)               | 計画値 | 180                | 216                | 234                |
|                                     | 実績値 | 167                | 182                | 192                |
|                                     | 達成率 | 92.8%              | 84.3%              | 82.1%              |
| 地域密着型特定施設<br>入居者生活介護<br>(人/月)       | 計画値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                                     | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                                     | 達成率 | —                  | —                  | —                  |
| 地域密着型介護老人<br>福祉施設入所者生活介護<br>(人/月)   | 計画値 | 98                 | 98                 | 98                 |
|                                     | 実績値 | 89                 | 96                 | 104                |
|                                     | 達成率 | 90.8%              | 98.0%              | 106.1%             |
| 看護小規模多機能型居宅介護<br>(複合型サービス)<br>(人/月) | 計画値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                                     | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                                     | 達成率 | —                  | —                  | —                  |
| 地域密着型通所介護<br>(回/月)                  | 計画値 | —                  | 2,886              | 3,066              |
|                                     | 実績値 | —                  | 2,188              | 2,202              |
|                                     | 達成率 | —                  | 75.8%              | 71.8%              |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## ■施設サービス利用状況

|                    |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|--------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護老人福祉施設<br>(人/月)  | 計画値 | 513                | 513                | 553                |
|                    | 実績値 | 499                | 501                | 503                |
|                    | 達成率 | 97.3%              | 97.7%              | 91.0%              |
| 介護老人保健施設<br>(人/月)  | 計画値 | 346                | 346                | 346                |
|                    | 実績値 | 277                | 277                | 287                |
|                    | 達成率 | 80.1%              | 80.1%              | 82.9%              |
| 介護療養型医療施設<br>(人/月) | 計画値 | 171                | 171                | 171                |
|                    | 実績値 | 159                | 154                | 161                |
|                    | 達成率 | 93.0%              | 90.1%              | 94.2%              |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## 第2節 介護予防サービス利用者の状況

## ■介護予防サービス利用状況

|                                  |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|----------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防訪問介護<br>(人/月)                | 計画値 | 106                | 0                  | 0                  |
|                                  | 実績値 | 164                | 10                 | 1                  |
|                                  | 達成率 | 154.7%             | —                  | —                  |
| 訪問入浴介護<br>(回/月)                  | 計画値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                                  | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                                  | 達成率 | —                  | —                  | —                  |
| 訪問看護<br>(回/月)                    | 計画値 | 118                | 125                | 132                |
|                                  | 実績値 | 128                | 139                | 162                |
|                                  | 達成率 | 108.5%             | 111.2%             | 122.7%             |
| 訪問リハビリテーション<br>(回/月)             | 計画値 | 122                | 125                | 132                |
|                                  | 実績値 | 269                | 425                | 603                |
|                                  | 達成率 | 220.5%             | 340.0%             | 456.8%             |
| 介護予防通所介護<br>(人/月)                | 計画値 | 246                | 0                  | 0                  |
|                                  | 実績値 | 314                | 13                 | 1                  |
|                                  | 達成率 | 127.6%             | —                  | —                  |
| 通所リハビリテーション<br>(人/月)             | 計画値 | 146                | 149                | 154                |
|                                  | 実績値 | 154                | 181                | 241                |
|                                  | 達成率 | 105.5%             | 121.5%             | 156.5%             |
| 居宅療養管理指導<br>(人/月)                | 計画値 | 3                  | 4                  | 5                  |
|                                  | 実績値 | 8                  | 9                  | 16                 |
|                                  | 達成率 | 266.7%             | 225.0%             | 320.0%             |
| 短期入所生活介護<br>(人/月)                | 計画値 | 28                 | 29                 | 30                 |
|                                  | 実績値 | 29                 | 32                 | 36                 |
|                                  | 達成率 | 103.6%             | 110.3%             | 120.0%             |
| 短期入所療養介護<br>(介護老人保健施設)<br>(人/月)  | 計画値 | 2                  | 2                  | 2                  |
|                                  | 実績値 | 2                  | 0                  | 0                  |
|                                  | 達成率 | 100.0%             | 0.0%               | 0.0%               |
| 短期入所療養介護<br>(介護療養型医療施設)<br>(人/月) | 計画値 | 1                  | 1                  | 1                  |
|                                  | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                                  | 達成率 | 0.0%               | 0.0%               | 0.0%               |
| 福祉用具貸与<br>(人/月)                  | 計画値 | 317                | 362                | 413                |
|                                  | 実績値 | 325                | 367                | 408                |
|                                  | 達成率 | 102.5%             | 101.4%             | 98.8%              |
| 特定福祉用具購入<br>(人/月)                | 計画値 | 9                  | 9                  | 10                 |
|                                  | 実績値 | 10                 | 10                 | 14                 |
|                                  | 達成率 | 111.1%             | 111.1%             | 140.0%             |
| 住宅改修<br>(人/月)                    | 計画値 | 14                 | 14                 | 15                 |
|                                  | 実績値 | 13                 | 13                 | 17                 |
|                                  | 達成率 | 92.9%              | 92.9%              | 113.3%             |
| 特定施設入居者生活介護<br>(人/月)             | 計画値 | 1                  | 1                  | 1                  |
|                                  | 実績値 | 1                  | 1                  | 2                  |
|                                  | 達成率 | 100.0%             | 100.0%             | 200.0%             |
| 介護予防支援<br>(人/月)                  | 計画値 | 624                | 534                | 552                |
|                                  | 実績値 | 738                | 549                | 599                |
|                                  | 達成率 | 118.3%             | 102.8%             | 108.5%             |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## ■地域密着型介護予防サービス利用状況

|                            |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|----------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)       | 計画値 | 40                 | 53                 | 67                 |
|                            | 実績値 | 8                  | 11                 | 11                 |
|                            | 達成率 | 20.0%              | 20.8%              | 16.4%              |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)      | 計画値 | 8                  | 8                  | 9                  |
|                            | 実績値 | 12                 | 12                 | 10                 |
|                            | 達成率 | 150.0%             | 150.0%             | 111.1%             |
| 介護予防認知症対応型<br>共同生活介護 (人/月) | 計画値 | 1                  | 1                  | 1                  |
|                            | 実績値 | 5                  | 1                  | 1                  |
|                            | 達成率 | 500.0%             | 100.0%             | 100.0%             |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## 第3節 介護給付費の状況

## 1 介護給付費

## ■居宅サービス費

(単位：千円)

|                         |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 訪問介護                    | 計画値 | 344,799            | 355,387            | 381,594            |
|                         | 実績値 | 355,111            | 336,878            | 318,911            |
|                         | 達成率 | 103.0%             | 94.8%              | 83.6%              |
| 訪問入浴介護                  | 計画値 | 10,793             | 10,852             | 11,006             |
|                         | 実績値 | 11,897             | 13,322             | 13,449             |
|                         | 達成率 | 110.2%             | 122.8%             | 122.2%             |
| 訪問看護                    | 計画値 | 65,212             | 68,191             | 71,983             |
|                         | 実績値 | 63,239             | 60,706             | 53,893             |
|                         | 達成率 | 97.0%              | 89.0%              | 74.9%              |
| 訪問リハビリテーション             | 計画値 | 33,471             | 36,808             | 40,351             |
|                         | 実績値 | 43,756             | 51,300             | 62,355             |
|                         | 達成率 | 130.7%             | 139.4%             | 154.5%             |
| 通所介護                    | 計画値 | 757,362            | 559,652            | 594,164            |
|                         | 実績値 | 841,921            | 628,352            | 613,511            |
|                         | 達成率 | 111.2%             | 112.3%             | 103.3%             |
| 通所リハビリテーション             | 計画値 | 323,819            | 324,249            | 325,030            |
|                         | 実績値 | 330,779            | 328,493            | 331,987            |
|                         | 達成率 | 102.1%             | 101.3%             | 102.1%             |
| 居宅療養管理指導                | 計画値 | 6,152              | 6,555              | 6,721              |
|                         | 実績値 | 8,817              | 8,489              | 9,279              |
|                         | 達成率 | 143.3%             | 129.5%             | 138.1%             |
| 短期入所生活介護                | 計画値 | 334,597            | 343,061            | 353,179            |
|                         | 実績値 | 283,293            | 253,289            | 250,817            |
|                         | 達成率 | 84.7%              | 73.8%              | 71.0%              |
| 短期入所療養介護<br>(介護老人保健施設)  | 計画値 | 60,733             | 65,012             | 67,259             |
|                         | 実績値 | 58,842             | 69,802             | 79,293             |
|                         | 達成率 | 96.9%              | 107.4%             | 117.9%             |
| 短期入所療養介護<br>(介護療養型医療施設) | 計画値 | 5,107              | 5,411              | 5,721              |
|                         | 実績値 | 1,097              | 1,148              | 2,762              |
|                         | 達成率 | 21.5%              | 21.2%              | 48.3%              |
| 福祉用具貸与                  | 計画値 | 153,005            | 159,940            | 167,475            |
|                         | 実績値 | 147,375            | 153,801            | 153,699            |
|                         | 達成率 | 96.3%              | 96.2%              | 91.8%              |
| 特定福祉用具販売                | 計画値 | 4,436              | 4,985              | 5,008              |
|                         | 実績値 | 5,106              | 4,905              | 5,351              |
|                         | 達成率 | 115.1%             | 98.4%              | 106.8%             |
| 住宅改修                    | 計画値 | 14,838             | 15,575             | 16,574             |
|                         | 実績値 | 16,770             | 14,811             | 16,985             |
|                         | 達成率 | 113.0%             | 95.1%              | 102.5%             |
| 特定施設入居者生活介護             | 計画値 | 24,132             | 24,084             | 24,084             |
|                         | 実績値 | 17,862             | 19,431             | 16,853             |
|                         | 達成率 | 74.0%              | 80.7%              | 70.0%              |
| 居宅介護支援                  | 計画値 | 233,905            | 238,796            | 246,032            |
|                         | 実績値 | 243,079            | 240,368            | 239,983            |
|                         | 達成率 | 103.9%             | 100.7%             | 97.5%              |
| 居宅サービス介護給付費計            | 計画値 | 2,372,361          | 2,218,558          | 2,316,181          |
|                         | 実績値 | 2,428,944          | 2,185,095          | 2,169,128          |
|                         | 達成率 | 102.4%             | 98.5%              | 93.7%              |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## ■地域密着型サービス費

(単位：千円)

|                            |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|----------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 定期巡回・<br>随時対応型訪問介護看護       | 計画値 | 65,527             | 113,205            | 175,434            |
|                            | 実績値 | 25,142             | 26,710             | 38,518             |
|                            | 達成率 | 38.4%              | 23.6%              | 22.0%              |
| 夜間対応型訪問介護                  | 計画値 | 2,934              | 3,514              | 4,099              |
|                            | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                            | 達成率 | 0.0%               | 0.0%               | 0.0%               |
| 認知症対応型通所介護                 | 計画値 | 141,885            | 153,932            | 168,587            |
|                            | 実績値 | 117,027            | 119,306            | 118,759            |
|                            | 達成率 | 82.5%              | 77.5%              | 70.4%              |
| 小規模多機能型居宅介護                | 計画値 | 119,199            | 180,584            | 278,441            |
|                            | 実績値 | 68,349             | 75,218             | 86,956             |
|                            | 達成率 | 57.3%              | 41.7%              | 31.2%              |
| 小規模多機能型居宅介護<br>(短期利用)      | 計画値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                            | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                            | 達成率 | —                  | —                  | —                  |
| 認知症対応型共同生活介護               | 計画値 | 474,130            | 570,224            | 618,309            |
|                            | 実績値 | 466,268            | 504,605            | 551,526            |
|                            | 達成率 | 98.3%              | 88.5%              | 89.2%              |
| 地域密着型特定施設<br>入居者生活介護       | 計画値 | 10                 | 10                 | 10                 |
|                            | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                            | 達成率 | 0.0%               | 0.0%               | 0.0%               |
| 地域密着型介護老人<br>福祉施設入所者生活介護   | 計画値 | 265,032            | 264,513            | 264,513            |
|                            | 実績値 | 280,891            | 314,933            | 336,315            |
|                            | 達成率 | 106.0%             | 119.1%             | 127.1%             |
| 看護小規模多機能型居宅介護<br>(複合型サービス) | 計画値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                            | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                            | 達成率 | —                  | —                  | —                  |
| 地域密着型通所介護                  | 計画値 | —                  | 239,851            | 254,642            |
|                            | 実績値 | —                  | 185,184            | 200,015            |
|                            | 達成率 | —                  | 77.2%              | 78.5%              |
| 地域密着型サービス<br>介護給付費計        | 計画値 | 1,068,717          | 1,525,833          | 1,764,035          |
|                            | 実績値 | 957,677            | 1,225,956          | 1,332,089          |
|                            | 達成率 | 89.6%              | 80.3%              | 75.5%              |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## ■施設サービス費

(単位：千円)

|              |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|--------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護老人福祉施設     | 計画値 | 1,471,576          | 1,468,694          | 1,585,003          |
|              | 実績値 | 1,445,678          | 1,429,315          | 1,491,097          |
|              | 達成率 | 98.2%              | 97.3%              | 94.1%              |
| 介護老人保健施設     | 計画値 | 1,014,220          | 1,012,234          | 1,012,234          |
|              | 実績値 | 845,900            | 839,702            | 860,675            |
|              | 達成率 | 83.4%              | 83.0%              | 85.0%              |
| 介護療養型医療施設    | 計画値 | 724,882            | 723,463            | 723,463            |
|              | 実績値 | 659,978            | 638,412            | 682,854            |
|              | 達成率 | 91.0%              | 88.2%              | 94.4%              |
| 施設サービス介護給付費計 | 計画値 | 3,210,678          | 3,204,391          | 3,320,700          |
|              | 実績値 | 2,951,556          | 2,907,429          | 3,034,626          |
|              | 達成率 | 91.9%              | 90.7%              | 91.4%              |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## 2 介護予防給付費

## ■居宅サービス費

(単位：千円)

|                         |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 訪問介護                    | 計画値 | 24,504             | 0                  | 0                  |
|                         | 実績値 | 36,027             | 2,107              | 84                 |
|                         | 達成率 | 147.0%             | —                  | —                  |
| 訪問入浴介護                  | 計画値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                         | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                         | 達成率 | —                  | —                  | —                  |
| 訪問看護                    | 計画値 | 6,851              | 7,241              | 7,633              |
|                         | 実績値 | 7,626              | 8,743              | 9,366              |
|                         | 達成率 | 111.3%             | 120.7%             | 122.7%             |
| 訪問リハビリテーション             | 計画値 | 4,307              | 4,417              | 4,640              |
|                         | 実績値 | 8,883              | 14,086             | 19,788             |
|                         | 達成率 | 206.2%             | 318.9%             | 426.5%             |
| 通所介護                    | 計画値 | 88,663             | 0                  | 0                  |
|                         | 実績値 | 95,747             | 2,654              | 290                |
|                         | 達成率 | 108.0%             | —                  | —                  |
| 通所リハビリテーション             | 計画値 | 58,981             | 59,418             | 59,563             |
|                         | 実績値 | 51,922             | 60,057             | 80,126             |
|                         | 達成率 | 88.0%              | 101.1%             | 134.5%             |
| 居宅療養管理指導                | 計画値 | 352                | 461                | 586                |
|                         | 実績値 | 874                | 1,090              | 2,298              |
|                         | 達成率 | 248.3%             | 236.4%             | 392.2%             |
| 短期入所生活介護                | 計画値 | 8,941              | 9,151              | 9,231              |
|                         | 実績値 | 11,669             | 12,907             | 17,099             |
|                         | 達成率 | 130.5%             | 141.0%             | 185.2%             |
| 短期入所療養介護<br>(介護老人保健施設)  | 計画値 | 1,490              | 1,492              | 1,505              |
|                         | 実績値 | 1,037              | 185                | 314                |
|                         | 達成率 | 69.6%              | 12.4%              | 20.9%              |
| 短期入所療養介護<br>(介護療養型医療施設) | 計画値 | 132                | 163                | 198                |
|                         | 実績値 | 62                 | 25                 | 67                 |
|                         | 達成率 | 47.0%              | 15.3%              | 33.8%              |
| 福祉用具貸与                  | 計画値 | 17,328             | 19,583             | 22,117             |
|                         | 実績値 | 19,542             | 23,112             | 25,689             |
|                         | 達成率 | 112.8%             | 118.0%             | 116.2%             |
| 特定福祉用具販売                | 計画値 | 1,793              | 1,936              | 2,090              |
|                         | 実績値 | 3,097              | 2,634              | 3,640              |
|                         | 達成率 | 172.7%             | 136.1%             | 174.2%             |
| 住宅改修                    | 計画値 | 11,702             | 12,228             | 12,831             |
|                         | 実績値 | 14,855             | 13,285             | 17,914             |
|                         | 達成率 | 126.9%             | 108.6%             | 139.6%             |
| 特定施設入居者生活介護             | 計画値 | 1,817              | 1,814              | 1,814              |
|                         | 実績値 | 1,193              | 970                | 1,640              |
|                         | 達成率 | 65.7%              | 53.5%              | 90.4%              |
| 介護予防支援                  | 計画値 | 31,439             | 26,885             | 27,794             |
|                         | 実績値 | 39,512             | 29,071             | 31,966             |
|                         | 達成率 | 125.7%             | 108.1%             | 115.0%             |
| 居宅サービス介護予防給付費計          | 計画値 | 258,300            | 144,789            | 150,002            |
|                         | 実績値 | 292,046            | 170,926            | 210,281            |
|                         | 達成率 | 113.1%             | 118.1%             | 140.2%             |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## ■地域密着型サービス費

(単位：千円)

|                       |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-----------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認知症対応型通所介護            | 計画値 | 2,923              | 4,030              | 5,128              |
|                       | 実績値 | 4,872              | 4,751              | 6,484              |
|                       | 達成率 | 166.7%             | 117.9%             | 126.4%             |
| 小規模多機能型居宅介護           | 計画値 | 3,308              | 3,378              | 3,805              |
|                       | 実績値 | 8,398              | 9,434              | 7,719              |
|                       | 達成率 | 253.9%             | 279.3%             | 202.9%             |
| 小規模多機能型居宅介護<br>(短期利用) | 計画値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                       | 実績値 | 0                  | 0                  | 0                  |
|                       | 達成率 | —                  | —                  | —                  |
| 認知症対応型共同生活介護          | 計画値 | 2,302              | 2,298              | 2,298              |
|                       | 実績値 | 10,898             | 3,120              | 1,905              |
|                       | 達成率 | 473.4%             | 135.8%             | 82.9%              |
| 地域密着型サービス<br>介護予防給付費計 | 計画値 | 8,533              | 9,706              | 11,231             |
|                       | 実績値 | 24,168             | 17,305             | 16,108             |
|                       | 達成率 | 283.2%             | 178.3%             | 143.4%             |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## 3 合計

## ■介護給付及び介護予防給付の状況

(単位：千円)

|         |     | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|---------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護給付費   | 計画値 | 6,651,756          | 6,948,782          | 7,400,916          |
|         | 実績値 | 6,338,177          | 6,318,480          | 6,535,843          |
|         | 達成率 | 95.3%              | 90.9%              | 88.3%              |
| 介護予防給付費 | 計画値 | 266,833            | 154,495            | 161,233            |
|         | 実績値 | 316,214            | 188,231            | 226,389            |
|         | 達成率 | 118.5%             | 121.8%             | 140.4%             |
| 合計      | 計画値 | 6,918,589          | 7,103,277          | 7,562,149          |
|         | 実績値 | 6,654,391          | 6,506,711          | 6,762,232          |
|         | 達成率 | 96.2%              | 91.6%              | 89.4%              |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

## 第4章 人口等の将来推計

### 第1節 高齢者の人口推計

#### 1 本組合管内全体の人口推計

2012年（平成24年）から2016年（平成28年）の人口データに基づき、本組合管内の人口推計を行うと、本計画の最終年度にあたる2020年（平成32年）の総人口は76,316人となり、2017年と比較すると、3,060人の減少が見込まれています。

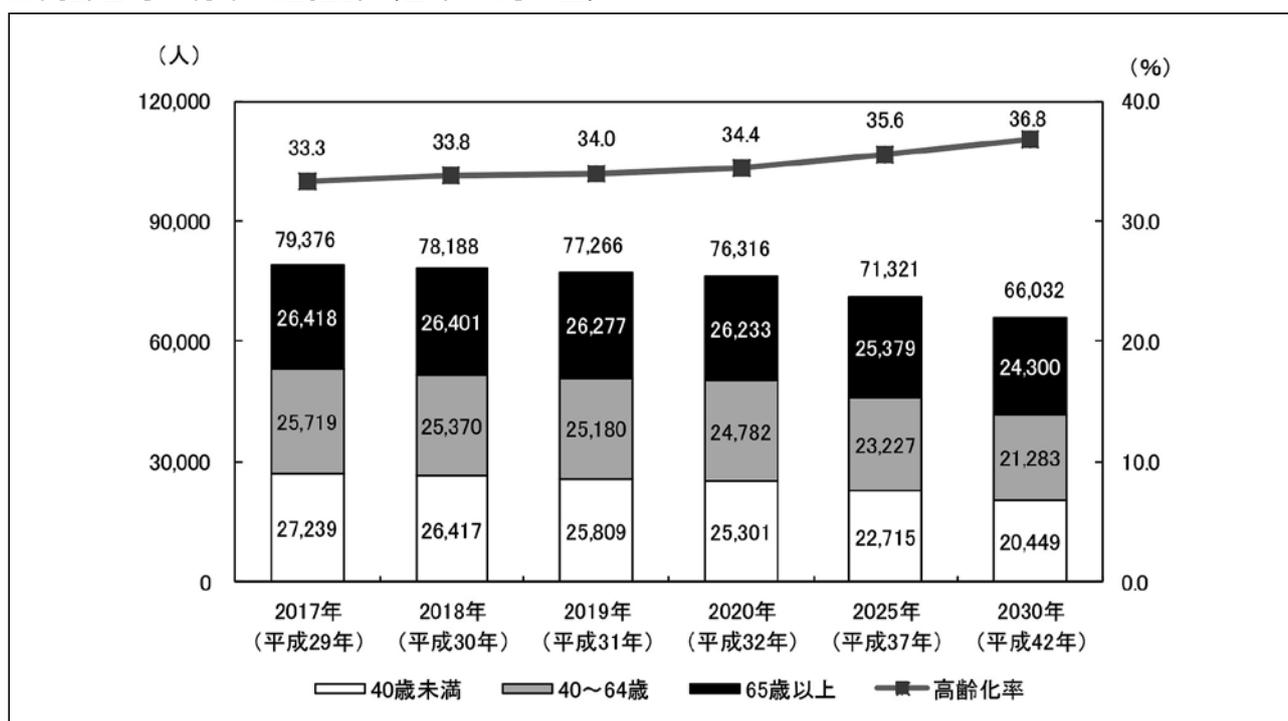
高齢化率に関しては、増加し続け、2020年には34.4%、団塊の世代が全て高齢者となる2025年（平成37年）には35.6%となることが見込まれています。

#### ■本組合管内の将来人口推計（各年10月1日）

|                  | 総人口    | 40歳未満  | 40歳以上  | 40歳以上   |         |         |         |         |         |       | 高齢者人口  | 高齢者人口  |        | 高齢化率  | 後期高齢化率 |
|------------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
|                  |        |        |        | 40歳～64歳 | 65歳～69歳 | 70歳～74歳 | 75歳～79歳 | 80歳～84歳 | 85歳～89歳 | 90歳以上 |        | 前期高齢者  | 後期高齢者  |       |        |
| 2017年<br>(平成29年) | 79,376 | 27,239 | 52,137 | 25,719  | 6,926   | 5,734   | 4,673   | 4,162   | 3,038   | 1,885 | 26,418 | 12,660 | 13,758 | 33.3% | 17.3%  |
| 2018年<br>(平成30年) | 78,188 | 26,417 | 51,771 | 25,370  | 6,469   | 6,120   | 4,793   | 3,968   | 3,075   | 1,976 | 26,401 | 12,589 | 13,812 | 33.8% | 17.7%  |
| 2019年<br>(平成31年) | 77,266 | 25,809 | 51,457 | 25,180  | 5,876   | 6,361   | 5,098   | 3,876   | 2,988   | 2,078 | 26,277 | 12,237 | 14,040 | 34.0% | 18.2%  |
| 2020年<br>(平成32年) | 76,316 | 25,301 | 51,015 | 24,782  | 5,507   | 6,755   | 5,051   | 3,811   | 2,968   | 2,141 | 26,233 | 12,262 | 13,971 | 34.4% | 18.3%  |
| 2025年<br>(平成37年) | 71,321 | 22,715 | 48,606 | 23,227  | 4,764   | 5,202   | 6,160   | 4,201   | 2,719   | 2,333 | 25,379 | 9,966  | 15,413 | 35.6% | 21.6%  |
| 2030年<br>(平成42年) | 66,032 | 20,449 | 45,583 | 21,283  | 4,659   | 4,498   | 4,728   | 5,141   | 2,995   | 2,279 | 24,300 | 9,157  | 15,143 | 36.8% | 22.9%  |

※2012年から2016年の人口データを基にしたコーホート変化率法により分析。

#### ■高齢者等の将来人口推計（各年10月1日）



※2012年から2016年の人口データを基にしたコーホート変化率法により分析。

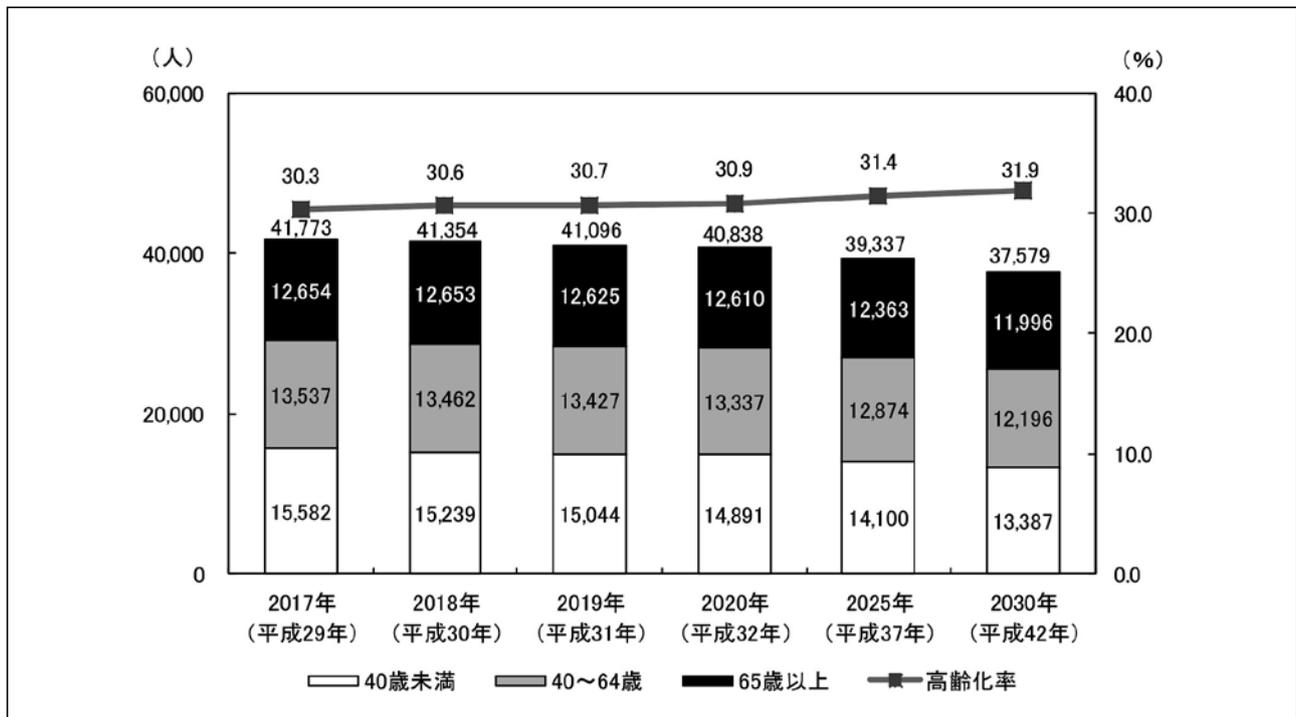
## 2 構成市町別の人口推計（各年10月1日）

黒部市の総人口は、2020年（平成32年）には40,838人となり、2016年（平成28年）と比較すると、992人の減少が見込まれています。高齢化率は、2020年には30.9%、2025年（平成37年）には31.4%となることが見込まれています。

入善町の総人口は、2020年には24,145人となり、2016年と比較すると、1,417人の減少が見込まれています。高齢化率は、2020年には35.8%、2025年には37.9%となることが見込まれています。

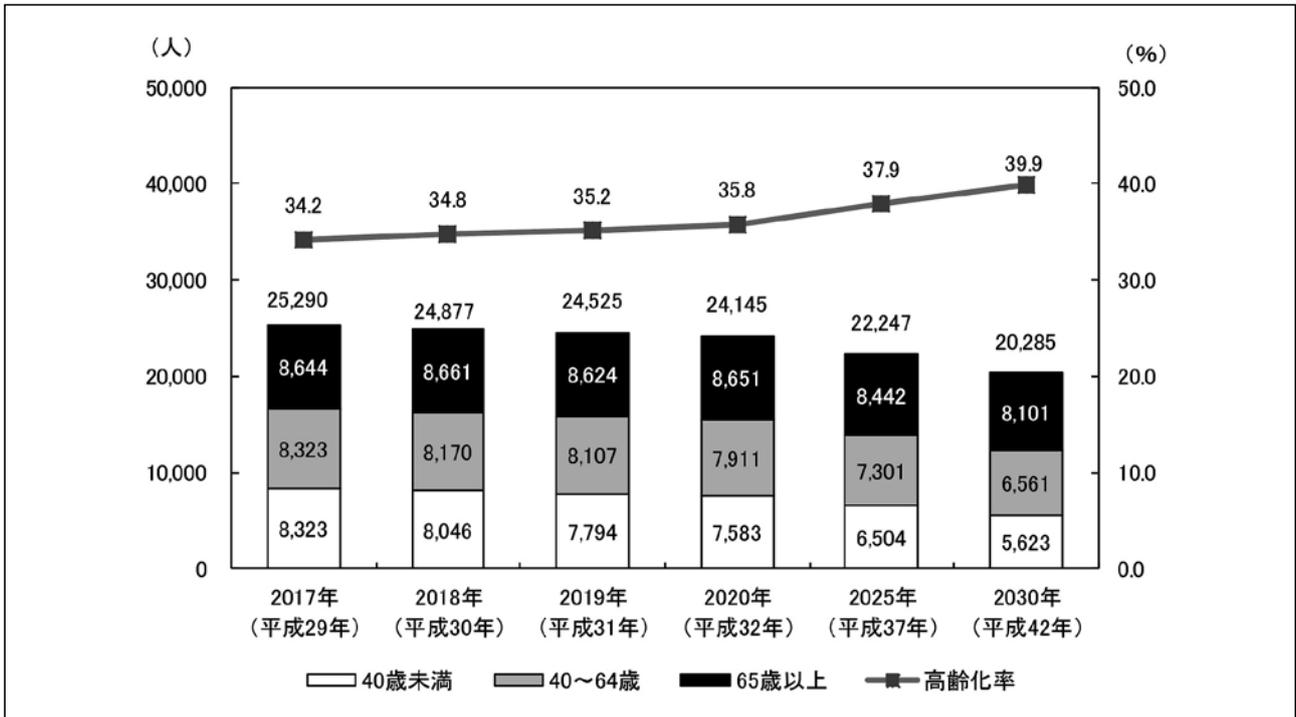
朝日町の総人口は、2020年には11,432人となり、2016年と比較すると、1,132人の減少が見込まれています。高齢化率は、2020年には43.4%、2025年には45.5%となることが見込まれています。

### ■黒部市の将来人口推計



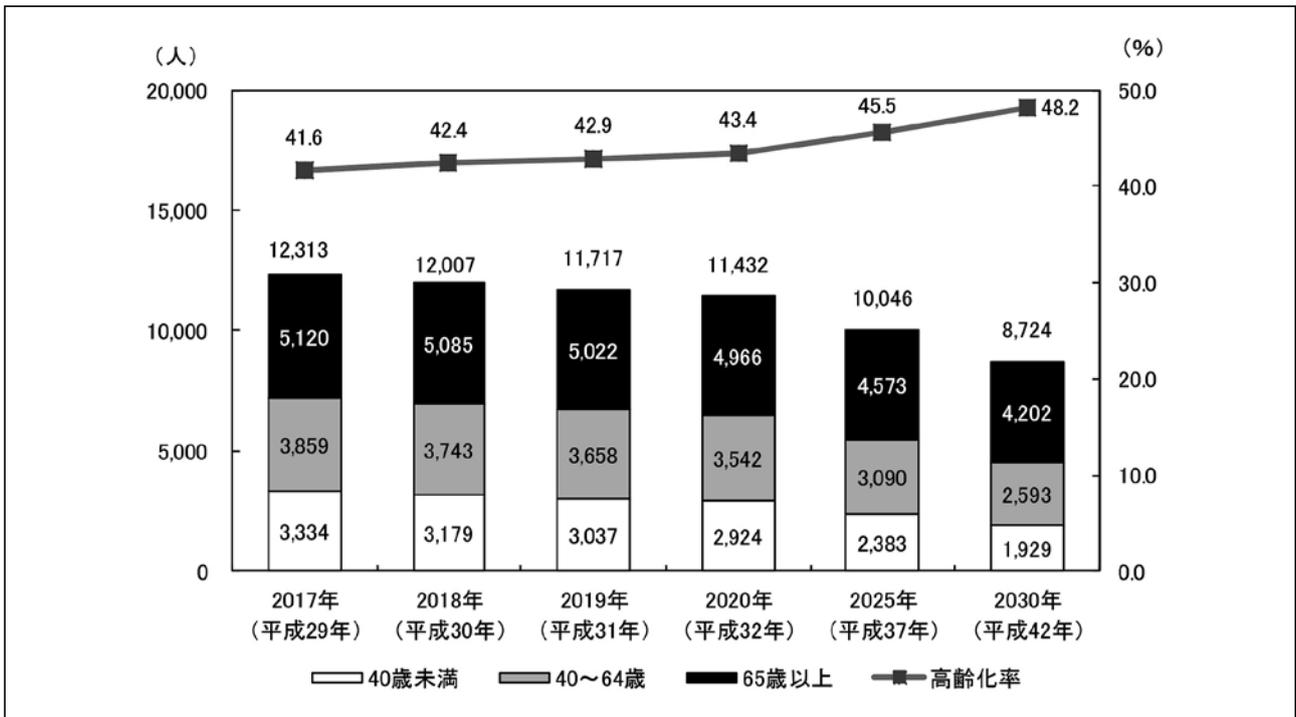
※2012年から2016年の人口データを基にしたコーホート変化率法により分析。

■入善町の将来人口推計



※2012年から2016年の人口データを基にしたコーホート変化率法により分析。

■朝日町の将来人口推計



※2012年から2016年の人口データを基にしたコーホート変化率法により分析。

### 3 被保険者数の人口推計（各年10月1日）

被保険者数は、2020年(平成32年)には51,016人となり、2017年(平成29年)と比較すると、1,121人の減少が見込まれています。被保険者割合は、2020年には66.8%、2025年(平成37年)には68.1%となることが見込まれています。

#### ■被保険者数の将来人口推計

|                  | 総人口    | 第2号被保険者 | 第1号被保険者 | 前期高齢者  |        | 被保険者計  | 被保険者割合 | 第2号被保険者割合 |
|------------------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|-----------|
|                  |        |         |         | 前期高齢者  | 後期高齢者  |        |        |           |
| 2017年<br>(平成29年) | 79,376 | 25,719  | 26,418  | 12,660 | 13,758 | 52,137 | 65.7%  | 32.4%     |
| 2018年<br>(平成30年) | 78,188 | 25,369  | 26,402  | 12,590 | 13,812 | 51,771 | 66.2%  | 32.4%     |
| 2019年<br>(平成31年) | 77,266 | 25,180  | 26,275  | 12,235 | 14,040 | 51,455 | 66.6%  | 32.6%     |
| 2020年<br>(平成32年) | 76,316 | 24,780  | 26,236  | 12,262 | 13,974 | 51,016 | 66.8%  | 32.5%     |
| 2025年<br>(平成37年) | 71,321 | 23,227  | 25,378  | 9,967  | 15,411 | 48,605 | 68.1%  | 32.6%     |
| 2030年<br>(平成42年) | 66,032 | 21,283  | 24,300  | 9,157  | 15,143 | 45,583 | 69.0%  | 32.2%     |

※2012年から2016年の人口データを基にしたコーホート変化率法により分析。

## 第2節 要介護等認定者の推計

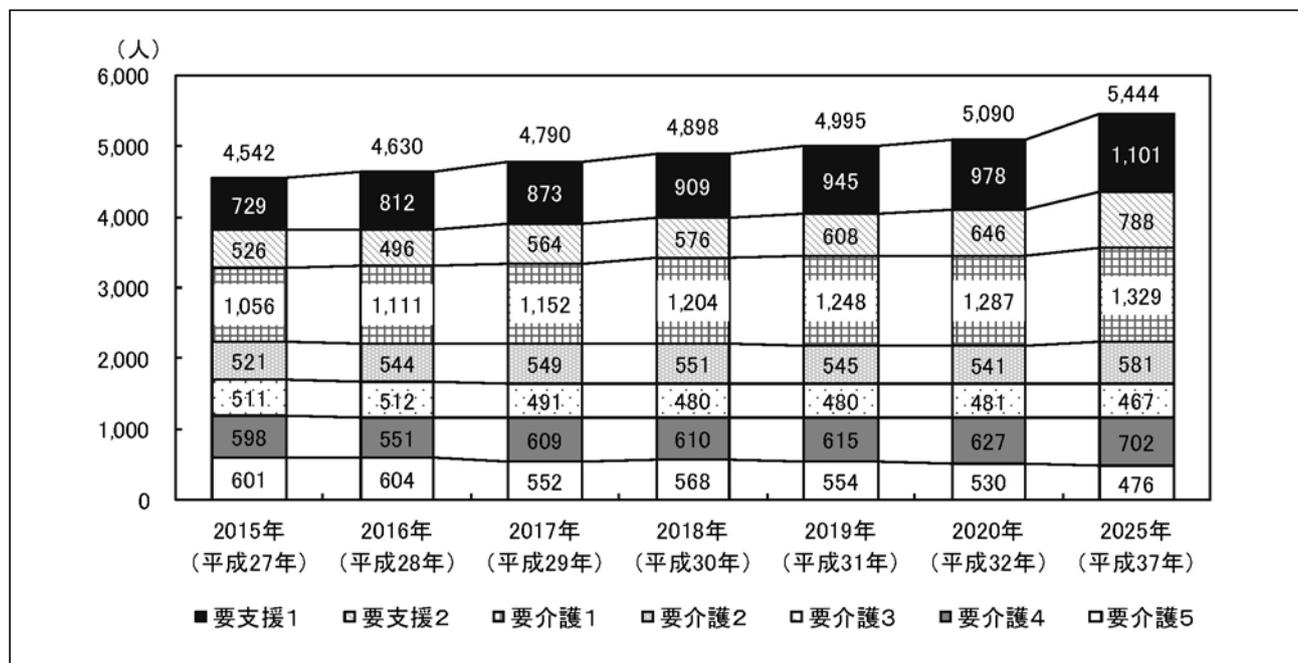
管内の要介護等認定者について、2015年（平成27年）から2017年（平成29年）の男女別・年齢別の要介護等認定率と人口推計の結果から、第7期計画期間中及び2025年（平成37年）の要介護認定者数の推計をおこないました。

要介護等認定者の総数は、2018年（平成30年）には4,898人、2025年（平成37年）には5,444人と見込まれます。

（平成29年12月1日までの要介護認定者数の実績値を基に推計しています。）

### ■要介護等認定者の推計（各年10月1日）

|                       |      | 2015年<br>(平成27年) | 2016年<br>(平成28年) | 2017年<br>(平成29年) | 2018年<br>(平成30年) | 2019年<br>(平成31年) | 2020年<br>(平成32年) | 2025年<br>(平成37年) |
|-----------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 要<br>介<br>護<br>度<br>別 | 要支援1 | 729              | 812              | 873              | 909              | 945              | 978              | 1,101            |
|                       | 要支援2 | 526              | 496              | 564              | 576              | 608              | 646              | 788              |
|                       | 要介護1 | 1,056            | 1,111            | 1,152            | 1,204            | 1,248            | 1,287            | 1,329            |
|                       | 要介護2 | 521              | 544              | 549              | 551              | 545              | 541              | 581              |
|                       | 要介護3 | 511              | 512              | 491              | 480              | 480              | 481              | 467              |
|                       | 要介護4 | 598              | 551              | 609              | 610              | 615              | 627              | 702              |
|                       | 要介護5 | 601              | 604              | 552              | 568              | 554              | 530              | 476              |
| 総 数                   |      | 4,542            | 4,630            | 4,790            | 4,898            | 4,995            | 5,090            | 5,444            |



## 第5章 取り組みの現状と課題

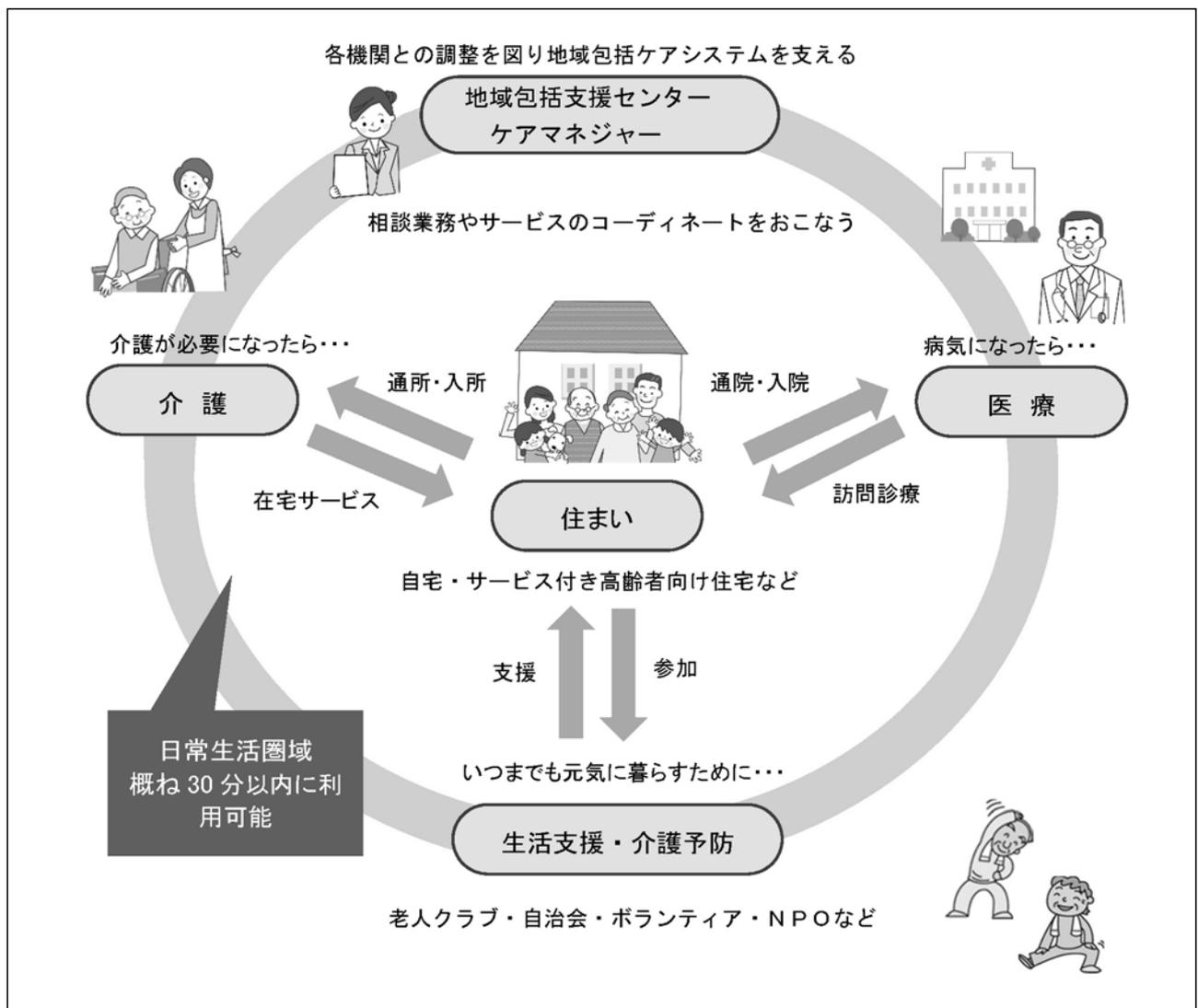
第6期介護保険事業計画は、「地域包括ケアプラン」として大きく2つの施策を実施しました。「地域包括ケアシステム構築のための取り組み」として、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進など、様々な展開に努めました。

また「介護サービスの充実及び負担と給付の適正化」として、介護サービスの質の確保・向上、介護給付費適正化事業などに取り組みました。

それらの取り組みの現状と課題を以下にまとめました。

### 第1節 地域包括ケアシステム構築のための取り組み

#### ■地域包括ケアシステムのイメージ



## (1) 在宅医療・介護連携の推進

### ①地域包括支援センターの充実

#### 【現状・課題】

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止に加え、平成27年度から新しい総合事業を実施し、介護予防マネジメントなどをおこない、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、高齢者の支援に努めました。平成27年度から黒部市の圏域においては、エリアを2つに区分し新たに1か所センターを設置しました。

地域住民や事業者と連携して高齢者を支える中核的な機関としての役割を果たすことが求められていますが、相談対応や総合事業実施に伴うケアプラン作成件数が増加の傾向にあり、また、一人暮らし高齢者や老老世帯の増加に伴い、相談業務が複雑化、多様化しており、より一層の専門性が求められています。今後は、平成30年度より実施状況の評価が義務化されることから、支援体制の強化が図られるよう、さらなる充実が求められています。

### ②地域ケア会議の推進

#### 【現状・課題】

個別地域ケア会議では個別的なケース検討をおこなうとともに、個別ケースや地域課題を集約する地域ケア会議を構成市町において開催しています。また、地域包括支援センター及び構成市町の担当者からなる地域包括支援センター担当者会議を開催し、地域課題の情報共有に努めました。

今後、組合全体の課題集約を行う地域ケア会議運営協議会を開催し、個別課題の検討から施策の形成までの全体的な取り組みがおこなわれているか、しっかり集約し、施策推進に努める必要があります。

### ③連携のための人材育成

#### 【現状・課題】

在宅医療・介護連携の推進のため、医療的ケアが必要な方への介護の質の向上を目的に新川地域在宅医療支援センターが開催したケアカフェや研修会に協力し、管内のケアマネジャー等への研修機会の提供に努めました。

今後も引き続き、関係機関と連携し、ケアマネジャーや介護職員等に基礎的な医療知識を身につけてもらう必要があります。

### ④在宅療養の支援

#### 【現状・課題】

在宅医療を必要とする患者や介護家族等が安心して在宅療養を続けるためには、訪問診療や訪問看護が24時間365日対応可能な体制の充実が重要ですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など夜間対応の施設整備が進みませんでした。

一方、新川地域在宅医療支援センターへの委託実施により、開業医の診療所間連携や病院と診療所との病診連携、訪問看護ステーション、薬局、その他の在宅医療・介護に関わる様々な機関・団体が連携をおこない、在宅復帰や在宅生活の継続支援に努めており、今後も引き続き支援に努める必要があります。

## ⑤住民への普及啓発

### 【現状・課題】

新川地域在宅医療支援センターへ委託した市民公開講座の開催により、住民が人生の最終段階の過ごし方の選択肢を理解し、自分の意志で過ごし方を決められるよう、在宅医療や看取り、ターミナルケアに関する住民意識の向上に努めており、今後、より一層の普及啓発に努める必要があります。

## (2) 認知症施策の推進

### ①認知症ケアパスの作成と普及

#### 【現状・課題】

認知症高齢者がその状態に応じて、地域で様々なサポートが受けられるよう、日常生活圏域（市町）ごとに「認知症ケアパス」を作成し、出前講座、認知症サポーター養成講座などの各種講座での配布、相談窓口への配置、また構成市町のホームページへの掲載などにより住民への普及に努めました。

今後も、早期の予防につながるよう住民全体への普及をおこなう必要があります。

### ②認知症初期集中支援チームの設置

#### 【現状・課題】

認知症の早期発見と発症・進行予防体制を整備するため、認知症サポート医を確保し、医師・看護師・保健師・社会福祉士など複数の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」の体制を、全ての日常生活圏域（市町）において構築しました。今後は、チームがしっかりと機能するよう支援体制の強化に努める必要があります。

### ③相談・支援体制の充実

#### 【現状・課題】

認知症高齢者及び家族への相談・支援策として、認知症カフェを充実させるとともに、認知症地域支援推進員を配置し、専門的な相談や地域資源（ケアパス）を活かした生活支援や認知症初期集中支援チームへのつなぎをおこない、早期の認知症対応に努めました。

今後は、管内全体において体制を充実させる必要があります。また、特に糖尿病の人は、認知症になるリスクが高いと言われており、そうしたリスクの高い人たちに対する相談・支援体制の充実が求められています。

### ④認知症サポーターの養成

#### 【現状・課題】

地域における認知症に対する理解を深めてもらうため、認知症の方を見守り支援する認知症サポーターの養成をおこなうとともに、サポーター養成講座の講師となる「キャラバンメイト」も積極的に養成し、地域ぐるみで見守る体制づくりを進めました。

今後も幅広い年代において認知症サポーターの養成を続ける必要があります。

### ⑤見守りネットワークの整備

#### 【現状・課題】

認知症高齢者の徘徊などを地域で見守る「見守りネットワーク」の整備に努めるとともに、高齢者虐待などを早期に発見するため、高齢者虐待相談窓口をすべての日常生活圏域（市町）において整備しました。

今後も、引き続きネットワークの整備を進めることが求められています。

### ⑥家族介護者支援と交流の場づくり

#### 【現状・課題】

認知症の家族の負担を軽減するため、認知症カフェ・介護教室など、家族介護者同士が情報交換できる場の環境づくりをおこない、介護者同士の支え合いを支援しました。

今後も、認知症の家族負担を軽減するための事業を進める必要があります。

### ⑦市民後見人の育成、支援組織の体制整備

#### 【現状・課題】

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要の増大に対応するため、弁護士などの専門職だけでなく、一般住民も含めた後見人も後見等の業務を担える市民後見人制度の周知に努めました。今後は、体制の整備を目指す必要があります。

## (3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

### ①高齢者の実態把握

#### 【現状・課題】

訪問活動や医療機関・民生委員等からの情報提供、地域包括支援センターの総合相談支援業務や本人・家族からの相談等様々な手段により実態把握をおこない、支援が必要な方に必要なだけ適正なサービスを提供できるよう努めました。

今後も、地域の高齢者の生活状態等を的確に把握し、サービス提供につなげる必要があります。

### ②新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施

#### 【現状・課題】

平成27年度から新しい総合事業に取り組み、介護予防現行相当事業（訪問型サービス・通所型サービス）に加えて、基準を緩和した通所型サービスA（ミニデイサービス）、訪問型サービスA（家事援助のみのヘルパーサービス）の実施に取り組みました。また、住民主体の通所型サービスB、短期集中の通所型サービスC、訪問型サービスCの実施にも取り組みました。

今後は、介護予防推進・強化のため、移動支援サービスなどの新たな事業の整備など、一層の充実が求められています。

### ③生活支援サービスの充実

#### 【現状・課題】

地域における多様なサービス主体による生活支援サービス（見守り・ゴミ出し・手続き・修理など）を確保するため、社会福祉協議会、既存の老人クラブ、自治会などへ福祉活動への働きかけをおこなうとともに、NPOやボランティア活動の育成・支援に努めました。また、地域における生活支援機能の充実・強化に向けて、「生活支援コーディネーター」を配置しました。

今後は、「生活支援コーディネーター」を中心として、要支援高齢者の生活支援の担い手となるボランティアの育成やサービス提供団体のネットワーキング、地域資源の開拓などの推進が求められています。

#### ④介護予防サービスの充実

##### 【現状・課題】

介護予防については、公民館や地域の施設に通って、運動・口腔・栄養・認知症予防などを組み合わせた介護予防プログラムを実践するとともに住民の自主的な活動を支援する施策の充実を図り、身近な場所で継続して介護予防活動に参加できるような地域づくりを進めました。

また、出前講座などを積極的に実施し、介護予防に資する新たな住民の自主的な活動を支援してきました。今後も、介護予防を実践している住民活動の継続支援をおこなうとともに、こうした通いの機会を増やし、より多くの方が参加できる環境が求められています。

#### (4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

##### ①介護保険入所型施設の整備

##### 【現状・課題】

専門的な介護を必要とする要介護者等に対して、必要なサービスが提供できるよう、地域密着型（認知症グループホーム）5カ所及び広域型（特養）1カ所の入所施設の確保を目指しましたが、介護職員の確保が困難であり、グループホームは1カ所、特養は1カ所整備ができませんでした。

入所待機者解消のため、今後も入所型施設の整備が求められています。

##### ②在宅生活安定のための支援

##### 【現状・課題】

住み慣れた住宅でいつまでもいきいきと生活できるよう、通い・訪問・泊りなどを組み合わせたサービスとして小規模多機能型居宅介護施設や、24時間対応の訪問サービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設を日常生活圏域（市町）ごとにそれぞれ1カ所ずつ、整備を目指しましたが、介護職員の確保が困難等の状況から、小規模多機能型居宅介護施設は1カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設は、3カ所全ての地域において、整備ができませんでした。

一方、介護保険等のサービスを利用していない要介護認定者への訪問等を実施し、高齢者の地域生活を支援いたしました。今後は、引き続き、訪問等の支援を続けるとともに、不足する施設の整備が求められています。

##### ③住宅情報の提供

##### 【現状・課題】

高齢者の住まいの一環として、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅など、介護保険制度外の高齢者の住まいについての情報をホームページに掲載するなど、住民情報の提供をおこないました。引き続き情報提供の必要があります。

## 第2節 介護サービスの充実及び負担と給付の適正化

### (1) 介護サービスの質の確保・向上

#### ① ケアマネジャーの資質向上

##### 【現状・課題】

ケアマネジャーがその役割を十分に果たすことができるよう、助言や指導を的確におこなうことができる必要な知識や技術を習得した主任ケアマネジャーの積極的な養成について、事業者に働きかけ、主任ケアマネジャーの増加に努めました。

また、地域包括支援センターでは、ケアマネジャー等に対する個別相談窓口が設置されており、支援困難事例への指導・助言等により資質の向上に努めました。

さらに、新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会を通して、ケアマネジメント向上のための研修会開催やサービス事業者間の連携を図る等の活動支援をおこないました。

平成30年度から、居宅介護支援事業者指定権限が保険者への移行になり、これまで以上に事業者との連携が必要であり、また、在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携、資質の向上が不可欠であることから、これらの強化の必要があります。

#### ② 介護職員の育成・確保

##### 【現状・課題】

組合と構成市町が連携して、国や県に介護職員の処遇改善や職員確保に向けた働きかけを積極的におこなってきました。また、介護職員の資質向上を図るための交流会も開催しています。しかしながら、介護職員不足により、一部の施設において、入所制限又は受け入れ制限をおこなっているという現状があります。

適正な介護サービスを提供するため、介護職員の人材の確保については、喫緊の課題であり、確保に向け、資格のある介護職員が、より中重度の要介護者への関わりを深め、比較的軽度の方へのサービス提供については、資格のない職員でも対応できるよう緩和した基準によるサービスを充実するなど今後、さらなる施策展開の必要があります。

#### ③ 相談・苦情処理体制充実

##### 【現状・課題】

介護保険に関する問い合わせや相談・苦情処理については、本組合や構成市町また、地域包括支援センターなどの窓口において適切に対応しました。

今後も、組合・構成市町・地域包括支援センター、さらには国保連合会や県とも連携しながら対応する必要があります。

#### ④介護相談員の派遣

##### 【現状・課題】

本組合では、黒部市2名、入善町・朝日町各1名の介護相談員が、介護サービス施設への定期的な訪問を通じ、利用者（通所・入所共）の身近な相談相手となって苦情・相談に対応するとともに、介護サービス事業者の従業員からも直接意見等を聞いたり助言をしたりするなど、利用者とサービス事業者間、利用者と保険者間、サービス事業者と保険者間のパイプ役として活動しました。

今後は、派遣の継続とともに、介護相談員からの報告等を介護サービスの充実に生かしていく必要があります。

#### ⑤地域密着型サービスの充実

##### 【現状・課題】

日常生活圏域（構成市町）を基本単位とし、圏域ごとに必要なサービスが提供されるよう基盤の整備・充実に努めました。

今後は、整備計画において、一部整備ができなかった施設居住系サービスの認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や在宅系サービスの小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備する必要があります。

#### ⑥保険者機能の強化

##### 【現状・課題】

介護保険事業計画を円滑に推進するため、研修等の実施により、職員の専門的知識・技術の向上に努めました。

また、介護サービス事業所が提供するサービスの質確保の観点から、県と連携した指導を実施するとともに、地域密着型サービス事業所には支援を基本としながら、必要に応じ集団指導を、定期的に実地指導をおこないました。

今後、さらに職員の専門的知識・技術の向上に努めるとともに、介護サービス事業所に対する積極的な実地指導と、定期的な集団指導を実施する必要があります。また、保険者機能を強化する一環として、保険者の様々な取り組みの達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定した上で、財政的インセンティブ（交付金）が付与されることから、こうした制度にしっかり対応していくことが求められています。

## (2) 保険料とサービス利用料の適正化

### ①低所得利用者の負担軽減

##### 【現状・課題】

低所得のために真に生計困難な在宅要介護者等が、必要とするサービスを利用できないということのないよう、申請にもとづいて居宅サービス利用者負担額の一部を助成する制度を設けています。

また、社会福祉法人が運営主体となっている特別養護老人ホームについては、当該法人が所得の低い方の利用者負担を軽減した場合、その軽減分の一部を公費で負担する制度があり、その利用促進に努めました。

これらの制度について、引き続き周知するとともに、適切な制度運営に努める必要があります。

## ②保険料の減免等（被保険者サポート審査会）

### 【現状・課題】

災害や事故等により世帯の所得が急激に減少した等のために、保険料の納付が困難な被保険者や、生計困難により保険料の納付が困難な被保険者がやむを得ず滞納することにより、保険給付に係る制限を受けることがないよう、申請にもとづいて保険料の徴収猶予や減免をおこない、被保険者の権利を保護しています。

今後も、保険料の減免又は低所得利用者負担額の助成の申請があった際の公平・公正な決定を確保するために、適切に対応する必要があります。

## ③保険料の適正化

### 【現状・課題】

低所得の被保険者が負担する保険料については、軽減措置を拡充して軽減するとともに、新たに、現役並みの所得を有する被保険者の保険料階級を設け、負担の適正化を行いました。

今後も、負担の能力に応じた保険料を設定する必要があります。

## ④サービス利用料の2割負担

### 【現状・課題】

高齢化のさらなる進展に伴い今後さらにサービス利用の増加が見込まれる中で、介護保険制度の持続可能性を高めるため、これまで一律1割に据え置いていた利用者負担について、相対的に負担能力のある一定以上の所得の方の自己負担割合が平成27年8月から2割となりました。

今後は、さらに負担能力のある方について、平成30年8月から自己負担割合を3割へと増額になる制度改正が決定しており、しっかりと制度に対応していくことが求められています。

## ⑤補足給付の見直し（資産等の勘案）

### 【現状・課題】

施設入所に係る費用のうち、食費及び居住費は本人の自己負担が原則ですが、住民税非課税世帯については、その申請に基づき、補足給付を支給し負担を軽減しています。見直し後は、一定額超の預貯金等がある場合には対象外となります。

また、施設入所に際して、世帯分離がおこなわれても、配偶者の所得は世帯分離後も勘案し、課税されていれば対象外となりました。

平成28年8月からは、補足給付の支給段階の判定にあたっては、非課税年金（遺族年金・障害年金）も勘案することとなりました。制度改正を周知し、新しい制度に確実に対応してきました。

今後も、適切な制度運営に努める必要があります。

## (3) 介護給付適正化事業

### ①要介護認定の適正化

#### 【現状・課題】

要介護認定調査は、全国一律の基準に基づき、組合調査員が中心となって実施しています。

適切かつ公正な審査判定を確保するためには、調査を適切に実施することが不可欠であることから、調査結果のデータ分析などにより、調査の適正化を図るとともに、各種研修を通じて、認定調査員のより一層の資質向上に努めました。

介護保険制度の根幹である介護認定審査会においても、医療・保健・福祉の幅広い専門職種を介護認定審査会委員として選任し、バランスのとれた審査体制を継続するとともに、審査結果のデータ分析などにより、今後も、継続して、認定審査員の資質向上と介護認定審査の適正化に努める必要があります。

## ②ケアプランの点検

### 【現状・課題】

介護給付の適正化を図るため、国民健康保険団体連合会から提供される分析データを活用し、居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）が作成したケアプランをチェックし、利用者に適したプランとなっているかどうか点検に努めるとともに、双方向で課題の共有を図り、データによる検証でケアプランの自己評価にも努めてもらいました。

今後も給付適正化のため、点検を継続し、できるだけ多くのケアマネジャーのプラン点検を実施するよう努めていく必要があります。

## ③住宅改修等の調査・点検

### 【現状・課題】

居宅介護住宅改修等については、引き続き、着工申請の際の工事見積書や費用請求時の写真等で点検するとともに、内容に疑義があるような申請には再提出を求めたり、訪問調査を実施したりするなど、きめ細かい調査・点検に努めました。

福祉用具貸与等に関しても、申請書において、福祉用具の必要性や利用状況等を点検し訪問調査もおこないながら、適正な給付に努めました。

また、適正化システムを活用し、他の自治体等の福祉用具貸与費等の平均値との差額に大きな開きがないかなど点検をおこないました。

今後も調査・点検の継続が必要であり、工事見積りにあたっては、複数の事業者からの見積り徴収する必要があります。

## ④給付費誤請求防止の取り組み

### 【現状・課題】

介護給付の適正化に取り組むにあたっては、「サービス利用者への適切な介護サービスを確保すること」と「不適切な給付を削減すること」の両方の推進が必要となることから、医療情報との突合や縦覧点検を実施し、不適切な請求を排除してきました。不適切と思われる請求があった場合には、請求のやり直し（過誤請求）をさせてきました。また、介護サービス利用者に対し、介護給付費の通知を実施し、利用者の目で、不適切な請求がおこなわれていないかチェックしてもらうようにしました。

今後も引き続き、介護給付費の請求先である国保連合会と連携し、過誤請求防止に取り組む必要があります。

## 第6章 計画の基本方針・施策

介護が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援する介護保険法の基本理念のもと、国が定めた基本指針を踏まえて、本計画における基本方針を定め、介護保険事業を実施します。

### 第1節 計画の基本方針

これまでの介護保険事業計画を基本として、2025年（平成37年）を見据え、様々な課題に対応するため、以下の3つの基本方針のもと、施策を推進します。

#### 1 介護予防の推進（地域支援事業の充実）

要支援・要介護状態となることの予防やそれらの状態の軽減、悪化の防止のために、住民や事業者等、地域の実態や状況に応じた様々な取り組みを行うことにより、心身機能の改善に加え、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し生活の質の向上を目指します。

##### (1) 自立支援・重度化防止の推進

#### 2 地域包括ケアの深化・推進

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用し、地域の実情に応じた医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築、深化・推進を目指します。

##### (1) 在宅医療・介護連携の推進

##### (2) 認知症施策の推進

##### (3) 日常生活を支援する体制の整備

##### (4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

##### (5) 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

#### 3 介護保険サービスの充実及び負担と給付の適正化

要支援・要介護状態の軽減または、重度化防止に資する質の高い効果的なサービスの提供とサービス利用者の負担の適正化に努めます。

また、健全な介護保険事業の運営となるよう保険料負担の適正化に努めます。

##### (1) 介護サービスの質の確保・向上

##### (2) 負担と給付の適正化

## 第2節 計画の施策（取り組み）

本組合の介護保険事業や高齢者福祉に係る現状やこれまで構成市町と連携して推進してきた施策を鑑み、本計画では以下の取り組みをおこないます。

| 基本方針                                | 施策  | 取り組み                               |
|-------------------------------------|---|------------------------------------|
| 1<br>介護予防の<br>推進（地域<br>支援事業の<br>充実） | (1)<br>自立支援・重度化防止<br>の推進                    | ①介護予防が必要な高齢者の実態把握                  |
|                                     |   | ②介護予防に関する普及啓発                      |
|                                     |   | ③介護予防・日常生活支援総合事業の推進<br>（地域支援事業の充実） |
|                                     |   | ④リハビリテーション専門職の活用                   |
| 2<br>地域包括<br>ケアの深化・<br>推進           | (1)<br>在宅医療・介護連携の<br>推進                     | ①在宅医療介護連携推進事業<br>（地域支援事業）の推進       |
|                                     |   | ②地域包括支援センターの機能強化                   |
|                                     |   | ③地域ケア会議の推進                         |
|                                     |   | ④在宅療養の支援                           |
|                                     | (2)<br>認知症施策の推進                             | ①認知症への理解を深めるための普及啓発                |
|                                     |   | ②認知症ケアパスの活用                        |
|                                     |   | ③認知症の容態に応じた適時・適切な支援                |
|                                     |   | ④見守りネットワークの整備                      |
|                                     |   | ⑤家族介護者への支援                         |
|                                     |   | ⑥市民後見人制度の周知と体制の整備                  |
|                                     | (3)<br>日常生活を支援する<br>体制の整備                   | ①サービス提供に係る情報の発信                    |
|                                     |   | ②生活支援サービスの充実                       |
|                                     |   | ③介護予防サービスの充実                       |
|                                     |   | ④協議体の推進                            |
|                                     |   | ⑤高齢者虐待防止への取り組み                     |
|                                     | (4)<br>高齢者の居住安定に係る<br>施策との連携                | ①住宅情報の提供                           |
|                                     |   | ②在宅生活安定のための支援                      |
|                                     |   | ③介護保険入所型施設の整備                      |
|                                     | (5)<br>地域共生社会の実現に<br>向けた取り組みの推進             | ①共生型サービスの提供                        |
|                                     | 3<br>介護保険<br>サービスの<br>充実及び<br>負担と給付の<br>適正化 | (1)<br>介護サービスの質の<br>確保・向上          |
| ②介護人材の確保・育成（資質向上）                   |   |                                    |
| ③相談・苦情処理体制の充実                       |   |                                    |
| ④介護相談員の派遣                           |   |                                    |
| ⑤地域密着型サービスの充実                       |   |                                    |
| ⑥保険者機能の強化                           |   |                                    |
| (2)<br>負担と給付の適正化                    |   | ①利用者負担の適正化                         |
|                                     |   | ②保険料の負担適正化                         |
|                                     |   | ③介護給付適正化事業（給付の適正化）                 |

## 1 介護予防の推進（地域支援事業の推進）

### (1) 自立支援・重度化防止の推進

高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止に努めます。

#### ①介護予防が必要な高齢者の実態把握

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加により、閉じこもりやうつ状態、社会的孤立など日常生活に不安を抱えながら社会的支援に結びつかない高齢者の増加が心配されています。

こうした不安の解消につなげるためには、介護予防が必要な高齢者を早期に把握することが重要です。基本チェックリストや相談業務など様々な手段に加え、訪問活動をおこなう保健師や民生委員、自治会・地域住民等との連携により実態把握を実施します。

支援が必要な方には状況に応じて、通所や訪問など効果的な介護予防活動への参加を促すとともに、多様な生活支援サービスの提供をおこないます。

#### ②介護予防に関する普及啓発

介護予防の重要性を地域住民に広く周知するとともに、介護予防教室等の開催を通して、介護予防の普及啓発を行うことで、自立支援や重度化防止へつなげます。

また、地域包括支援センターやケアマネジャー、介護サービス事業者等に対して、本計画に掲げる保険者として取り組む基本方針等を周知し、研修会・説明会・勉強会等を通して、地域で目指すべき方向性についての考え方を共有する取り組みにも努めます。

#### ③介護予防・日常生活支援総合事業の推進（地域支援事業の充実）

平成27年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の拡充に努め、支援体制を充実させます。

特に、高齢者自身が担い手として活動する場を含む住民主体の通いの場の創出・拡充やこれらの担い手の養成を進めます。

また、口腔機能向上や低栄養防止に係る活動の推進、地域ケア会議の多職種連携による取り組みの推進、地域包括支援センターの機能強化など、地域の実態や状況に応じた様々な取り組みを実施します。

#### ④リハビリテーション専門職の活用

介護予防、要介護状態等の軽減・悪化防止には、機能訓練だけではなく、生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営むことのできる生活環境の調整及び地域づくり等により、バランスの取れたアプローチが重要です。

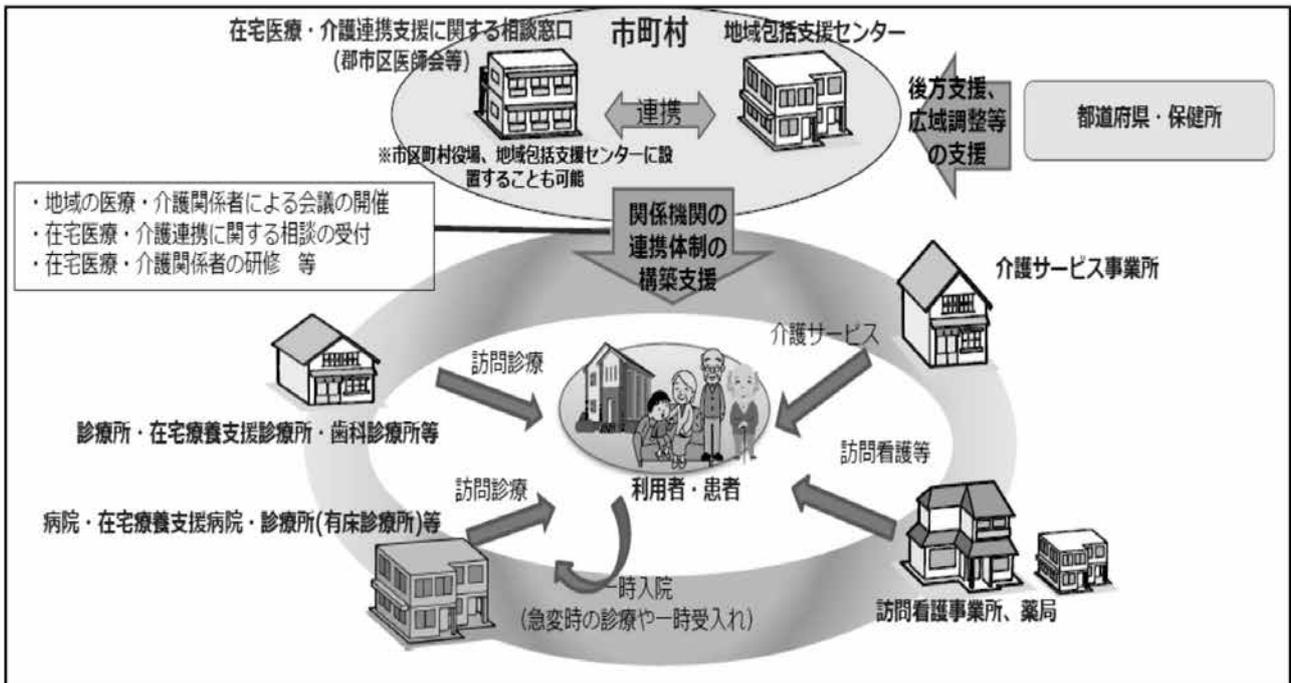
地域における介護予防の取り組みを機能強化させるために、通所・訪問・地域ケア会議・住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与の促進に努めます。

## 2 地域包括ケアの深化・推進

### (1) 在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが必要です。関係機関連携のもと、多職種協働により、地域の医師会等と緊密に連携しながら在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。

#### ■在宅医療・介護連携のイメージ



資料：厚生労働省 在宅医療・介護連携推進事業の手引き

#### ①在宅医療・介護連携推進事業（地域支援事業）の推進

地域の医療機関、介護事業所の機能等の情報を整理し、リストやマップ等の媒体により、医療・介護関係者の情報共有を図り活用を進めます。

連携における課題を抽出しその対応を図りながら、地域の医療・介護関係者の協力を得て、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進するとともに、連携に関する相談窓口の設置・運営により連携の取り組みの支援に努めます。

また、地域住民を対象とした公開講座等の開催や、パンフレット・チラシ・広報・ホームページ等を活用し、在宅医療・介護連携に関する取り組みを地域住民へ広く普及啓発し、周知をおこないます。在宅での看取り・ターミナルケアに関する住民意識の向上を図るための広報・啓発活動にも努めます。

連携のための人材を育成するため、ケアマネジャーや介護職員等に対する基礎的な医療知識に関する研修を充実し、医療的なケアが必要な方への看護の質向上を図ります。

## ②地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などが地域住民の介護予防や保健・医療・福祉全般を包括的に支援し、日々の暮らしを様々な側面からサポートする役割を担っており、その機能の強化が求められています。

高齢者やその家族、地域住民の悩みを、介護だけではなく保健・医療・福祉等様々な分野から総合的に判断し、適切な機関と連携して解決を図るなど、地域の総合相談窓口としての役割の充実に努めます。そのためには、多職種の協働が不可欠であり、在宅医療にかかる連絡会議、連携のための研修会を開催するなど、保健・福祉機関はもとより医療機関や地域団体をはじめ、各関係機関との連携を強化していきます。

また、地域包括支援センターの運営にあたっては、関係団体などの委員で構成する地域包括支援センター運営協議会を通じて、センターの運営状況の評価、PDCA（計画・実行・評価・改善）の充実等により継続的な評価・点検を実施し、事業の円滑な実施の確保に努めるとともに、センターの取り組みに関する情報公表をおこないます。

## ③地域ケア会議の推進

専門的視点を有する多職種を交え、「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「地域づくり・資源開発」「政策の形成」の5つの機能を有する地域ケア会議により高齢者に対する支援を推進します。

地域ケア会議で個別事例の検討をおこなうことにより、適切なサービスにつながない高齢者の生活課題に対し、単に既存サービスを提供するだけでなく、その課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけることによって、ケアマネジャーが適切なケアマネジメントができるよう支援します。

また、これらの課題分析や支援の積み重ねを通じて、地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにし、課題解決に取り組むとともに多職種協働によるネットワークの構築や資源開発等に取り組めます。

## ④在宅療養の支援

在宅療養をおこなう患者や介護家族等が安心して療養を続けるためには、訪問診療や訪問看護が24時間365日対応可能であることが必要です。

訪問看護ステーションの充実や第6期計画期間に整備できなかった定期巡回・随時対応型訪問介護看護などのサービス施設の整備に努めるとともに、既存の定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設の訪問範囲の拡大に努め、日中夜間を通じたサービスを提供する体制づくりを推進します。

また、新川地域在宅医療支援センターにおいては、引き続き、開業医の診療所間連携や病院と診療所との病診連携、訪問看護ステーション、薬局、その他の在宅医療・介護に関わる様々な機関・団体が連携をおこない、在宅復帰や在宅生活の継続を支援していきます。

## (2) 認知症施策の推進

急速な高齢化に伴い、ますます増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識を広め、認知症予防や正しいケアができるような環境作りを目指します。

### ①認知症への理解を深めるための普及啓発

地域住民や企業、学校などを対象に認知症に関する講座（認知症サポーター養成講座）を開催し、引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、若年層や現役世代など幅広い世代にサポーターによる地域活動を促します。

また、認知症の方を見守り支援する認知症サポーターを養成するサポーター養成講座の講師となる「キャラバンメイト」を積極的に養成し、地域ぐるみで見守る体制づくりを進めます。

### ②認知症ケアパスの活用

認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示した認知症のガイドブックである「認知症ケアパス」を広め、認知症高齢者が円滑に支援を受けられるよう努めます。

### ③認知症の容態に応じた適時・適切な支援

医療機関や介護施設での入院・入所時や自宅において、そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供されるよう、医療・介護に携わる人材の認知症対応力向上のための取り組みを推進します。

また、認知症サポート医・看護師・保健師・社会福祉士など複数の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員」を活用し、認知症の早期診断・早期対応につなげる体制を推進し、初期段階からの支援をおこなうとともに、相談・支援業務の質の向上を目指します。

さらに、認知症の原因のひとつとして生活習慣病（糖尿病）があげられることから、健康づくりと連携した取り組みを充実させ、生活習慣病予防・認知症予防の取り組みを推進します。

### ④見守りネットワークの整備

地域の企業や住民などと連携し、認知症高齢者の徘徊などを地域で見守る「見守りネットワーク」の整備に努めます。

### ⑤家族介護者への支援

認知症の家族の精神的・身体的負担を軽減するため、家族向けの認知症講座・講演会、介護教室などを充実させ、認知症の家族が身体の調子を整えるケアや認知症の本人が安心できる環境を保つケア等について学んでいただき、日常生活で実践することにより認知症の症状の改善や介護負担の軽減を図るとともに、認知症カフェ・介護教室など、家族介護者同士が情報交換できる場の環境づくりに努め、介護者同士の支え合いの支援を継続して実施します。

### ⑥市民後見人制度の周知・推進

市民後見人とは、親族以外の一般市民による後見人であり、弁護士などの専門職による後見人と比べ安い費用で財産の管理などをおこなってもらうことができることから、所得の低い認知症高齢者にとってたいへん有用な制度となっています。ひとり暮らし高齢者の増加に伴い市民後見人の必要性が高まっており、引き続き制度の周知に努めるとともに、市民後見人の確保に努めます。

## (3) 日常生活を支援する体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくためには、医療・介護のみではなく、日常生活上の課題に対する生活支援や健康づくりによる介護予防等が地域の中で提供される必要があります。これらの提供にあたり、公的なサービスだけでなく自治会・ボランティア・NPOなど地域が一体となった体制づくりを目指します。

### ①サービス提供に係る情報の発信

厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」を利用して、介護事業所に加え、地域包括支援センターや配食や見守り等の生活支援・介護予防サービスの生活関連情報を発信し、サービスが必要な方が適切なタイミングでサービスを利用しやすい環境の整備に努めます。

### ②生活支援サービスの充実

社会参加意欲の強い団塊の世代が高齢化していくことから、高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援サービス（見守り・声かけ・ゴミ出しなど）の担い手となることが期待されています。この社会参加は、担い手となる高齢者自身の介護予防にも資するものとなります。

このような生活支援サービスを確保するため、引き続き、社会福祉協議会や老人クラブ、自治会などへ福祉活動への働きかけをおこなうとともに、NPOやボランティア活動をおこなう団体の育成や支援に努めます。

さらに、高齢者の日常生活の困りごとには、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどと連携して生活支援サービスを提供し支援します。

また、高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要で、身近なサロンや趣味・特技・サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場、高齢者がこれまで得た技能や経験を活かしたボランティア活動を通じて社会貢献できる場などにできるだけ多く参加することが大切であり、それらへの積極的な参加を促します。

### ③介護予防サービスの充実

高齢者の筋肉は毎年1%程度減少すると言われており、筋肉が減少し筋力が低下すると活動量も減少し、閉じこもりがちになり要介護状態等につながっていきます。しかし、どんなに歳をとっても適切な体操等をおこなうことにより、筋肉・筋力の維持・向上が可能です。

それには、週1回以上の頻度で継続することが必要であり、高齢者が容易に通える範囲（歩いて15分以内程度）に、後期高齢者や虚弱高齢者も含めてそうした体操等ができる住民主体の「通いの場」を地域で多数つくることが求められます。

その運営の支えとなる地域支え合い推進員の育成に努め、社会福祉協議会・自治会等とも連携をしながら、(週1回以上の)「通いの場」の整備・拡充を進めます。

また、引き続き、公民館等の地域の施設を活用し、運動・口腔・栄養・認知症予防などを組み合わせた介護予防プログラムを実践するとともに住民の自主的な活動を支援する施策の充実を図り、身近な場所で継続して介護予防活動に参加できるような地域づくりを進めます。

### ④協議体の推進

協議体とは、支え合いの地域づくりを検討する場です。

近所付き合いがあまりない、困ったときに頼る人がいないなど、日常生活に不安を感じている高齢者を地域の身近な人たちが支え合うことで、安心して暮らし続けることができます。こうした地域における生活支援を充実させるため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域の人たちや社会福祉協議会など関係機関と一緒に「協議体」を設け、支え合いの地域づくりを推進します。

「生活支援コーディネーター」には、高齢者の生活支援と介護予防の基礎構築のためのコーディネート業務として、要支援高齢者の生活支援の担い手の育成やサービス提供団体のネットワーク、地域資源の開拓などの役割が期待されます。

一方「協議体」は、生活支援コーディネーターの支援、地域の現状・課題・ニーズの把握、情報の見える化、地域づくりにおける意識の統一を図ることなどの役割が期待されます。

### ⑤高齢者の虐待防止への取り組み

高齢者の虐待防止の啓発をおこなうとともに、高齢者虐待相談窓口による高齢者虐待などの早期発見・早期支援に努めます。

## (4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

地域において、高齢者の生活のニーズにあった住まいが提供され、その中で、生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されるような環境の整備を目指します。

### ①住宅情報の提供

高齢者の住まいの一環として、介護保険入所型施設のほか、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等があることから、こうした介護保険制度外の高齢者の住まいに関する情報をホームページ等で提供していきます。

## ②在宅生活安定のための支援

医療・介護両方のサービスを必要とする高齢者の要介護状態等に応じて、通い・訪問・泊まりを組み合わせたサービスとして、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の施設整備に努め、在宅生活の安定を図ります。

また、引き続き、介護保険等のサービスを利用していない要介護認定者等への見守り訪問等を実施し、高齢者の地域生活を支援します。

## ③介護保険入所型施設の整備

認知症により自宅での生活が困難となった高齢者に対し、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）を新たに整備し、認知症高齢者の生活を支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。

## (5) 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域を共に創っていく社会です。

障害者・児童・生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティの育成に努め、公的な体制による支援とあいまって、助け合いながら地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができる社会を目指します。

### ①共生型サービスの提供

平成30年4月より、介護保険または障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度による指定を受けることができるようになることから、両方の指定を受けた事業所による「共生型サービス」を提供します。通所介護・訪問介護・短期入所生活介護（ショートステイ）等で利用が可能です。

これにより、障害福祉サービスを利用している障害者が、状態が変わらないのに65歳で介護保険サービスに移行し、施設を変えなければならないという障害者の負担が軽減されます。各事業所は、地域の高齢者や障害者のニーズを踏まえて、指定を受けるかどうか判断することとなり、県とも連携しながら、指定を希望する事業所の支援に努めます。

## 3 介護保険サービスの充実及び負担と給付の適正化

### (1) 介護サービスの質の確保・向上

高齢者の自立した快適な生活を支援するため、サービス利用者の求める多様な介護サービスを確保し、安心して良質なサービスを選択できるよう、サービスの質的向上・供給体制の整備を推進します。

### ①ケアマネジャーの資質向上

ケアマネジャー（介護支援専門員）は、介護を必要とする方が適切な介護保険等のサービスを受けられるようにするたいへん重要な役割を担っており、サービスを受ける高齢者が抱える問題点を明らかにし、自立した日常生活を送ることができるよう支援するための課題分析（アセスメント）、アセスメントに基づいたケアプランの作成、サービス事業所情報の提供、サービス事業者との連絡・調整、サービス利用後の給付管理など多岐にわたる業務をおこないます。

ケアマネジャーの資質の向上は、高齢者の自立や生活の質向上に大きく寄与することから、その資質向上に努める必要があります。事業所ごとに、ケアマネジャーに対する助言や指導を的確におこなうことができる必要な知識や技術を習得した主任ケアマネジャーを配置できるよう支援します。

また、平成30年度からの居宅介護支援事業者指定権限の保険者への移行により、地域包括支援センターと居宅介護支援事業者との連携がこれまで以上に求められています。地域包括支援センターの個別相談窓口では、ケアマネジャー等に対する支援困難事例への指導・助言等をおこない、より一層の資質の向上に努めます。

さらには、居宅介護支援事業者相互の連携・資質向上を目的に設置した新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会（支援協）を通して、ケアマネジメント向上のための研修会等の開催やサービス事業者間での連携を図る等の活動支援を引き続き実施していきます。

### ②介護人材の確保・育成（資質向上）

介護人材の確保には、さらなる処遇・環境改善が必要です。引き続き、介護職員処遇改善について、国・県へ働きかけをおこなうとともに、人材の新規参入を促進するため、県の施策とも連携して、介護職のイメージアップの促進に努めます。働く介護職員の環境改善として、見守りセンサーや介護移乗のための補助具などの介護ロボットの積極的な導入を、介護サービス事業所に働きかけていきます。

また、介護職員の資質向上のための研修会開催や、介護職員同士が日頃の悩み事などを相談しあったり、意見交換をしたりするなど、問題解決や新たなノウハウ取得などにつながるような場（交流会）を提供し、人材の育成・離職防止に努めます。

さらに、一般の方々が介護職に就こうとする意欲を高めるため、能力や役割分担に応じたキャリアパスをしっかりと構築し、介護職員の地位を向上させることが必要であることから、介護の資格を取りやすくする施策を図り人材の確保・資質向上に努めます。

また、離職した介護福祉士等の届出制度の活用や、元気な高齢者等のシニア人材の確保に努め、介護職の不足の解消を目指すとともに、資格のない職員でも従事できる総合事業の緩和した基準による介護予防サービスの充実にも努めます。

### ③相談・苦情処理体制の充実

介護保険に関する問い合わせや相談・苦情については、専用回線でネットワーク化された介護保険システムにおいて共有化された情報をもとに、組合・構成市町・地域包括支援センターなどの窓口で適切に対応するとともに、それらを介護保険事業の向上につなげていくよう努めます。

また、介護保険制度では、国民健康保険団体連合会が介護サービス等に関する苦情を受け付ける機関となっています。県では、保険者がおこなった処分（要介護認定等）に対する不服申立の審理採決をおこなうため、介護保険審査会が設置されています。これらの関係機関と連携しながら、相談・苦情に対応していきます。

### ④介護相談員の派遣

本組合では、黒部市に2名、入善町・朝日町に各1名の介護相談員を配置しています。

介護相談員は介護サービス施設への定期的な訪問を通じ、利用者（通所・入所共）の身近な話し相手となったり、施設の従業員からも直接意見を聞いたり助言したりするなど、利用者サービス事業者、利用者と保険者、サービス事業者と保険者の間のパイプ役としての役割を担っています。

介護相談員と定期的に情報交換をおこない、意見や報告を介護サービスの充実に生かしていくよう努めます。

### ⑤地域密着型サービスの充実

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、要介護等認定者等の増加を踏まえ必要なサービスが提供されるよう基盤の整備・充実に努めます。

居住系サービスとして認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、在宅系サービスとして、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護を整備するよう努めます。

なお、地域密着型サービスの指定は、被保険者や事業者・関係団体等で構成する「地域密着型サービス運営委員会」を通して、公正・適正に実施するとともに、地域密着型サービス事業所の運営状況を、委員会等で点検していきます。

### ⑥保険者機能の強化

保険者機能とは、法令に基づく基本的なサービスを適切に提供するとともに、地域の実情に応じ、高齢者の多様なニーズにきめ細かく対応する質の高いサービスを、的確な判断及び健全な財政のもと、迅速に提供することを指します。

保険者機能を十分に発揮し、本計画を円滑に推進するため、研修等の積極的な受講等により、職員の専門的知識・技術のさらなる向上に努めます。

また、地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴や課題の把握に努め、それらを事業計画の推進に生かしていきます（PDCAサイクルの推進）。

本組合が指定権限を有する地域密着型サービス事業者及び平成30年4月より権限委譲された居宅介護支援事業者には、サービスの質確保のための支援に努めるとともに、定期的に実地指導や集団指導を実施し、事業者が法令に基づいた適切なサービスの提供ができるよう助言・指導に努めます。

また、不正や不正が疑われる情報があった場合には、必要に応じ監査を実施し、不正が確認されれば厳正な対応をおこないます。

## (2) 負担と給付の適正化

適正な介護給付をおこなうことは、保険料の軽減につながります。介護給付適正化事業の実施により、給付の適正化に努め、保険料を負担いただく方々の負担の軽減を図るとともに、能力に応じた保険料負担の設定等、負担の適正化に努めます。

### ①利用者負担の適正化

#### I 低所得利用者の負担軽減

低所得で生活困難な在宅要介護者等が、必要なサービスを適切に受けられるように、申請に基づいて居宅サービス利用者負担額（1割）の一部を助成します。

また、社会福祉法人が運営主体となっている特別養護老人ホームについては、当該法人が低所得者の利用者負担額を軽減した場合、その軽減分の一部を公費で負担します。

これらの制度について、引き続き周知を図り利用促進に努めます。

#### II サービス利用料の3割負担

介護サービスの利用の増加が進む中、介護保険制度の持続可能性を高めるため、平成27年8月から、相対的に負担能力のある方の自己負担額が2割となっていますが、平成30年8月から、2割負担の方のうち、さらに負担能力のある方の自己負担額が3割へと増額になります。

### ②保険料の負担適正化

低所得の被保険者が負担する保険料については、軽減措置を拡充（消費増税時）するとともに、現役世帯並みに所得を有する被保険者の保険料については、負担能力に応じた保険料段階を設け、負担の適正化に努めます。

また、災害や事故等により世帯の所得が急激に減少した等のために、保険料の納付が困難な被保険者や、生計困窮により保険料の納付が困難な被保険者がやむを得ず滞納することにより保険給付にかかる制限を受けることがないように、申請に基づいて保険料の徴収猶予や減免をおこない、被保険者の権利を保護します。

### ③介護給付適正化事業（給付の適正化）

#### I 要介護認定の適正化

要介護認定は、全国一律の基準に基づき、組合職員が中心となって実施します。

適切かつ公正な審査判定をおこなうには、認定調査を適切に実施することが不可欠であることから、研修会・勉強会を通して調査の資質向上を図るとともに、調査結果の分析データにより認定調査の適正化に努めます。

介護認定審査会においては、医療・保健・福祉の幅広い専門職種を審査会委員として選任し、バランスの取れた審査体制を継続します。また、認定審査の平準化を進めるため、審査結果の分析データ等により審査手法の適正化にも努めます。

## Ⅱ ケアプランの点検

ケアプランには、介護サービスが必要な方が、何をどこまでできるようにするか、どのような状態を維持するかなど具体的な目標を立て、目標達成のためにどのようなサービスをどれくらい提供するかを盛り込みます。ケアプランの内容次第で、サービス利用者の状態像が左右されたいへん重要なツールであることから、居宅介護支援事業者を定期的に訪問し、ケアマネジャーが作成したケアプランが適切なものになっているかどうかの点検を実施します。

併せて、国民健康保険団体連合会から提供される分析データを活用し、居宅介護支援事業者が作成したケアプランにサービスや提供する介護サービス事業所の偏りがいないか等、組合と双方向で課題の共有を図り、ケアプランの自己評価をおこなってもらうことで、介護給付の適正化を図ります。

## Ⅲ 住宅改修等の点検・調査

居宅介護住宅改修では、引き続き、着工申請の際の工事見積書や費用請求時の写真等で内容の点検をするとともに、改修の必要性や費用等に疑義があるような申請には、再提出を求めたり、必要に応じ訪問調査をおこなったりする等、きめ細かい点検・調査を実施します。

また、工事見積にあたっては、複数の業者から見積徴収するよう努めます。

福祉用具貸与では、申請書において福祉用具の必要性や利用状況等を点検し、必要に応じ訪問調査により審査を実施し、適正な給付に努めます。平成30年10月から貸与価格の上限が設けられることから、新たな制度への対応を図ります。

## Ⅳ 縦覧点検・医療情報との突合

介護給付の適正化の推進には、適切なサービスの提供と不適切な給付の削減が必要です。

複数月の介護給付費請求書（レセプト）の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検をおこなう縦覧点検や医療情報との突合を実施し、不適切な請求の排除に努めます。

また、点検結果に関する情報を管理し、事後の助言・指導等に活用していきます。

## Ⅴ 介護給付費通知

介護サービス利用者に対し、介護給付費の通知をおこない、過誤請求や不正の発見に努めます。

### 第3節 施策における主な指標と目標値

本計画では、前節に掲げる施策を着実に実施し、その効果が発揮されるようそれぞれの施策において、以下のとおり5つの指標とその目標値を設定します。

| 基本方針                                | 施策                            | 項目   | 2016年度<br>(平成28年度)<br>実績値 | 2017年度<br>(平成29年度)<br>実績見込 | 2020年度<br>(平成32年度)<br>目標値 |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|---------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 1<br>介護予防の<br>推進（地域<br>支援事業の<br>充実） | (1)<br>自立支援・<br>重度化防止<br>の推進  | 地域の介護予<br>防教室・出前<br>講座参加者数                   | 延べ28,588人                 | 延べ28,080人                  | 延べ30,780人                 |
|                                     |                               | リハビリテー<br>ション専門職<br>の介護予防教<br>室等への関与<br>した回数 | 70回                       | 103回                       | 130回                      |
| 2<br>地域包括<br>ケアの深化・<br>推進           | (1)<br>在宅医療・<br>介護連携の<br>推進   | 地域ケア会議<br>における個別<br>事例検討件数                   | 28件                       | 16件                        | 32件                       |
|                                     | (2)<br>認知症施策<br>の推進           | 認知症サポ<br>ーター受講者数<br>累計                       | 4,494人                    | 5,445人                     | 7,815人                    |
|                                     | (3)<br>日常生活を<br>支援する体<br>制の整備 | 住民主体の通<br>いの場（週1<br>回以上）への<br>参加者数           | 延べ3,294人                  | 延べ6,456人                   | 延べ15,990人                 |

※「負担と給付の適正化」の施策に関しては、別途「介護給付適正化計画」として定めます。

## 第7章 介護保険事業の見込み

### 第1節 介護保険事業量の見込み

#### 1 介護サービス

##### (1) 居宅サービス

##### ①訪問介護

介護福祉士や訪問介護員によって提供される入浴、排泄、食事等の介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスをいいます。

##### ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 361,473            | 366,524            | 381,020            | 436,728            |
| 回数(回)   | 11,687             | 11,845             | 12,276             | 14,259             |
| 人数(人)   | 485                | 495                | 506                | 537                |

※回数、人数は月平均 給付費は年額 以下同じ

##### ②訪問入浴介護

居宅を訪問し、持参した浴槽によっておこなわれる入浴の介護をいいます。

##### ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 15,009             | 15,649             | 18,557             | 27,161             |
| 回数(回)   | 105                | 109                | 130                | 189                |
| 人数(人)   | 24                 | 24                 | 27                 | 30                 |

## ③訪問看護

看護師、准看護師、保健師、理学療法士及び作業療法士が居宅を訪問しておこなう療養にかかわる世話、または必要な診療の補助をおこなうサービスをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 55,035             | 57,768             | 59,629             | 79,233             |
| 回数(回)   | 796                | 828                | 853                | 1,165              |
| 人数(人)   | 130                | 135                | 140                | 165                |

## ④訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士という専門職が、居宅(ここでいう「居宅」には、自宅のほか軽費老人ホームや有料老人ホームなどの居室も含みます)を訪問しておこなわれる、心身の機能の維持回復、日常生活の自立を助けることを目的とするリハビリテーションをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 86,323             | 92,332             | 98,653             | 113,240            |
| 回数(回)   | 2,443              | 2,612              | 2,792              | 3,206              |
| 人数(人)   | 200                | 204                | 208                | 208                |

## ⑤居宅療養管理指導

病院や診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師などによって提供される、療養上の管理及び指導などをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 9,796              | 10,119             | 10,322             | 10,658             |
| 人数(人)   | 85                 | 88                 | 90                 | 94                 |

## ⑥通所介護

老人デイサービスセンターなどで提供される、入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービス及び機能訓練をいいます（ただし、認知症対応型通所介護に当たるものを除きます）。利用者は老人デイサービスセンターなどを訪れてこれらのサービスを受けます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 618,110            | 635,087            | 653,506            | 677,755            |
| 回数（回）   | 7,063              | 7,254              | 7,468              | 7,678              |
| 人数（人）   | 775                | 806                | 835                | 935                |

## ⑦通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院や診療所で提供される、利用者の心身機能の維持回復、日常生活の自立を助けることを目的とする、リハビリテーションをいいます。利用者は介護老人保健施設などを訪れてこれらのサービスを受けます。

本計画期間に、事業所の増設を目指します。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 351,130            | 365,059            | 369,706            | 418,296            |
| 回数（回）   | 3,403              | 3,510              | 3,553              | 3,968              |
| 人数（人）   | 418                | 436                | 449                | 499                |

## ⑧短期入所生活介護

特別養護老人ホームなどの施設で短期間、生活してもらい、その施設でおこなわれる、入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービス及び機能訓練をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 254,965            | 266,200            | 282,218            | 294,119            |
| 日数（日）   | 2,723              | 2,803              | 2,926              | 3,004              |
| 人数（人）   | 327                | 333                | 338                | 338                |

## ⑨短期入所療養介護

介護老人保健施設などの施設で短期間、生活してもらい、その施設でおこなわれる、看護、医学的な管理の必要となる介護や機能訓練、そのほかに必要となる医療、日常生活上のサービスをいいます。

## ■サービスの見込み（介護老人保健施設）

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 89,532             | 100,730            | 114,091            | 137,437            |
| 日数（日）   | 849                | 968                | 1,107              | 1,363              |
| 人数（人）   | 96                 | 106                | 117                | 125                |

## ■サービスの見込み（介護療養型医療施設）

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 3,002              | 3,003              | 3,003              | —                  |
| 日数（日）   | 22                 | 22                 | 22                 | —                  |
| 人数（人）   | 2                  | 2                  | 2                  | —                  |

## ⑩福祉用具貸与

利用者の心身の状況、希望及びその環境をふまえたうえで、適切な福祉用具を選定するための援助、その取付けや調整などをおこない、(1)車いす、(2)車いす付属品、(3)特殊寝台、(4)特殊寝台付属品、(5)床ずれ予防用具、(6)体位変換器、(7)手すり、(8)スロープ、(9)歩行器、(10)歩行補助つえ、(11)認知症老人徘徊感知機器、(12)移動用リフト（つり具の部分を除く）、(13)自動排泄処理装置、の福祉用具を貸し与えることをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 151,714            | 151,452            | 153,237            | 152,537            |
| 人数（人）   | 1,009              | 1,033              | 1,065              | 1,109              |

## ⑪特定福祉用具購入費

福祉用具のうち、入浴や排泄の際に用いられるなど、貸与にはなじまないもの（これを「特定福祉用具」といいます）を購入することをいいます。具体的には、(1)腰掛便座、(2)自動排泄処理装置の交換可能部品、(3)入浴補助用具、(4)簡易浴槽、(5)移動用リフトのつり具の部分、の5品目です。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 4,594              | 4,409              | 4,422              | 5,528              |
| 人数（人）   | 16                 | 16                 | 16                 | 20                 |

## ⑫住宅改修費

介護を目的として住宅の改修をした場合に、費用の9割が戻ってくるサービスをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 16,462             | 17,606             | 17,525             | 16,462             |
| 人数（人）   | 14                 | 15                 | 15                 | 14                 |

## ⑬特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などに入所している要介護認定を受けた利用者に対して、その施設が提供するサービスの内容などを定めた計画（特定施設サービス計画）にもとづいておこなわれる入浴、排泄、食事等の介護、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、日常生活を送るうえで必要となるサービスをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 20,132             | 20,141             | 24,667             | 26,903             |
| 回数（回）   | 9                  | 9                  | 11                 | 12                 |

## ⑭居宅介護支援

在宅サービスが適切に利用できるよう、サービス利用者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設の紹介などをおこなうサービスをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 256,157            | 273,117            | 286,993            | 278,512            |
| 人数(人)   | 1,678              | 1,787              | 1,877              | 1,823              |

## (2) 地域密着型サービス

## ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期的な巡回や利用者からの連絡によって、利用者の居宅を訪問しておこなわれる入浴、排泄、食事などの介護や療養生活を支援するための看護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 51,474             | 59,130             | 70,203             | 68,074             |
| 人数(人)   | 30                 | 35                 | 41                 | 41                 |

## ②夜間対応型訪問介護

夜間の、定期的な巡回や利用者からの連絡によって、利用者の居宅を訪問しておこなわれる入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 0                  | 7,354              | 7,849              | 8,416              |
| 回数(回)   | 0                  | 22                 | 23                 | 25                 |

## ③認知症対応型通所介護

認知症にある人が、老人デイサービスセンターなどを訪れて利用する、入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどや機能訓練をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 123,897            | 139,768            | 150,442            | 171,829            |
| 回数(回)   | 1,025              | 1,160              | 1,266              | 1,423              |
| 人数(人)   | 116                | 131                | 143                | 160                |

## ④小規模多機能型居宅介護

利用者の居宅で、または利用者がサービス拠点に通ったり、短期間宿泊したりして、提供される入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどや機能訓練をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 117,060            | 109,037            | 126,630            | 186,423            |
| 人数(人)   | 65                 | 70                 | 83                 | 118                |

## ⑤認知症対応型共同生活介護

利用者が共同生活を送る住居で提供される入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどや機能訓練をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 653,885            | 680,234            | 733,401            | 794,838            |
| 人数(人)   | 225                | 234                | 252                | 270                |

## ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設に入所している利用者を対象として、その施設が提供するサービスの内容やこれを担当する職員などを定めた計画（地域密着型施設サービス計画）に基づいておこなわれる入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどや機能訓練、療養上のサービスをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 344,894            | 345,048            | 345,048            | 345,048            |
| 人数（人）   | 106                | 106                | 106                | 106                |

## ⑦看護小規模多機能型居宅介護

利用者の状況に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」、自宅に来てもらう「訪問」（介護と看護）、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられるサービスをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 50,559             | 50,582             | 101,163            | 101,163            |
| 人数（人）   | 18                 | 18                 | 36                 | 36                 |

## ⑧地域密着型通所介護

通所介護のうち、定員が18名以下の小規模な通所介護をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 224,434            | 243,628            | 260,586            | 315,424            |
| 回数（回）   | 2,426              | 2,625              | 2,810              | 3,395              |
| 人数（人）   | 239                | 251                | 261                | 286                |

### (3) 施設サービス

#### ①介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム（入所定員が30人以上であるものに限り）であって、その施設が提供するサービスの内容、これを担当する者などを定めた計画（施設サービス計画）に基づいて、入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービス、機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを提供することを目的とする施設です。介護老人福祉施設で提供される、このようなサービスを「介護福祉施設サービス」といいます。

#### ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 1,504,039          | 1,504,712          | 1,504,712          | 1,504,712          |
| 人数（人）   | 505                | 505                | 505                | 505                |

#### ②介護老人保健施設

介護老人保健施設とは、その施設が提供するサービスの内容、これを担当する者などを定めた計画（施設サービス計画）に基づいて、看護、医学的な管理の必要となる介護、機能訓練、そのほかの必要な医療、日常生活上のサービスを提供することを目的とし、所定の要件を満たして都道府県知事の許可を得た施設です。介護老人保健施設で提供される、このようなサービスを「介護保健施設サービス」といいます。

#### ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 869,727            | 870,116            | 870,116            | 939,948            |
| 人数（人）   | 290                | 290                | 290                | 320                |

#### ③介護医療院

介護医療院とは、2018年度（平成30年度）から新たに設けられる施設で、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設サービスをいいます。

介護療養病床（介護療養型医療施設）と医療療養病床からの移行が見込まれます。

#### ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 160,585            | 321,171            | 470,553            | 1,359,884          |
| 人数（人）   | 43                 | 86                 | 126                | 338                |

## ④介護療養型医療施設

介護療養型医療施設とは、療養病床などのある病院または診療所で、その施設が提供するサービスの内容、これを担当する者などを定めた計画（施設サービス計画）に基づいて、療養上の管理、看護、医学的な管理の必要となる介護、そのほかのサービス、機能訓練、そのほかの必要な医療を提供することを目的とした施設です。介護療養型医療施設で提供される、このようなサービスを「介護療養施設サービス」といいます。

この施設は、2023年度（平成35年度）までに、介護医療院へ順次移行することが見込まれています。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 564,107            | 444,231            | 323,576            |                    |
| 人数（人）   | 132                | 104                | 78                 |                    |

## 2 介護予防サービス

## (1) 居宅サービス

## ①介護予防訪問看護

介護予防を目的として、看護師などが一定の期間、居宅を訪問しておこなう、療養上のサービスまたは必要な診療の補助をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 11,389             | 12,585             | 12,858             | 13,199             |
| 回数（回）   | 196                | 217                | 222                | 228                |
| 人数（人）   | 31                 | 36                 | 41                 | 48                 |

## ②介護予防訪問リハビリテーション

介護予防を目的として、一定の期間、利用者の居宅で提供されるリハビリテーションをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 36,570             | 43,714             | 50,577             | 67,202             |
| 回数(回)   | 1,089              | 1,300              | 1,502              | 1,991              |
| 人数(人)   | 90                 | 100                | 111                | 123                |

## ③介護予防居宅療養管理指導

介護予防を目的として、病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師などによって提供される、療養上の管理及び指導などをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 3,217              | 3,892              | 4,848              | 5,768              |
| 人数(人)   | 22                 | 26                 | 32                 | 38                 |

## ④介護予防通所リハビリテーション

介護予防を目的として、一定期間、介護老人保健施設、病院、診療所などでおこなわれる理学療法、作業療法、そのほかの必要なリハビリテーションをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 120,342            | 147,797            | 177,594            | 216,650            |
| 人数(人)   | 314                | 389                | 471                | 571                |

## ⑤介護予防短期入所生活介護

特別養護老人ホームなどの施設で短期間、生活してもらい、介護予防を目的としてその施設でおこなわれる、入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となる支援及び機能訓練をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 21,263             | 25,683             | 30,744             | 35,418             |
| 日数(日)   | 293                | 353                | 421                | 481                |
| 人数(人)   | 43                 | 50                 | 58                 | 58                 |

## ⑥介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設などの施設で短期間、生活してもらい、介護予防を目的としてその施設でおこなわれる、看護、医学的な管理の必要となる介護や機能訓練、そのほかに必要となる医療、日常生活上の支援をいいます。

## ■サービスの見込み(介護老人保健施設)

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 1,425              | 1,465              | 1,505              | 1,683              |
| 日数(日)   | 14                 | 15                 | 15                 | 17                 |
| 人数(人)   | 2                  | 2                  | 2                  | 2                  |

## ■サービスの見込み(介護療養型医療施設)

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 518                | 518                | 518                | —                  |
| 日数(日)   | 9                  | 9                  | 9                  | —                  |
| 人数(人)   | 1                  | 1                  | 1                  | —                  |

⑦介護予防福祉用具貸与

福祉用具のうち、介護予防に効果があるとして厚生労働大臣が定めた福祉用具を貸し与えることをいいます。

■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 26,811             | 27,682             | 28,409             | 31,497             |
| 人数(人)   | 415                | 431                | 445                | 496                |

⑧特定介護予防福祉用具購入費

福祉用具のうち、介護予防に効果のあるものであって、入浴や排泄の際に用いられるなどの理由によって貸与にはなじまないもの(これを「特定介護予防福祉用具」といいます)を購入することをいいます。

■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 5,660              | 6,708              | 8,018              | 9,327              |
| 人数(人)   | 21                 | 25                 | 30                 | 35                 |

⑨介護予防住宅改修費

介護予防を目的として、住宅の改修をした場合に、費用の9割が戻ってくるサービスをいいます。

■サービスの見込み(介護老人保健施設)

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 26,820             | 32,466             | 37,051             | 41,636             |
| 人数(人)   | 24                 | 29                 | 33                 | 37                 |

## ⑩介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設に入居している要支援認定を受けた利用者に対して、介護予防を目的として、その施設が提供するサービスの内容などを定めた計画（介護予防特定施設サービス計画）にもとづいておこなわれる入浴、排泄、食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の世話をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 2,261              | 3,017              | 4,525              | 5,279              |
| 人数（人）   | 3                  | 4                  | 6                  | 7                  |

## (2) 地域密着型サービス

## ①介護予防認知症対応型通所介護

介護予防を目的として、認知症にある人が、老人デイサービスセンターなどを訪れ、一定期間そこで提供される入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどや機能訓練をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 5,714              | 6,665              | 7,139              | 8,087              |
| 回数（回）   | 68                 | 81                 | 88                 | 101                |
| 人数（人）   | 11                 | 13                 | 14                 | 16                 |

## ②介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者の居宅で、または利用者がサービス拠点に通ったり、短期間宿泊したりして、介護予防を目的に提供される入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどや機能訓練をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費（千円） | 9,240              | 9,244              | 9,244              | 9,244              |
| 人数（人）   | 11                 | 11                 | 11                 | 11                 |

## ③介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防を目的として、利用者が共同生活を送る住居で提供される入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスなどや機能訓練をいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 2,871              | 2,872              | 2,872              | 2,872              |
| 人数(人)   | 1                  | 1                  | 1                  | 1                  |

## (3) 介護予防支援

介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防に効果のある保健医療サービスまたは福祉サービスを適切に利用することができるよう、利用者の依頼を受けて、その心身の状況、おかれている環境、利用者本人や家族の希望などを考慮したうえで、利用するサービスの種類や内容、これを担当する人などを定めた計画を立案し、その計画に基づいてサービスが提供されるよう、事業者などと連絡・調整をおこなうことをいいます。

## ■サービスの見込み

|         | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 給付費(千円) | 35,225             | 38,765             | 42,182             | 46,302             |
| 人数(人)   | 651                | 716                | 779                | 855                |

### 3 施設整備計画

#### (1) 施設・居住系サービス

施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設）については、地域医療構想との整合性を図り、新たな介護保険施設である介護医療院の整備を見込み、施設サービス利用者の計画値を設定しました。

居住系サービスの入所施設については、第7期計画期間に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を27床整備します。

#### ■介護保険3施設入所利用者数の設定（1ヶ月当たりの利用者数）

（単位：人）

|           | 2018年度<br>（平成30年度） | 2019年度<br>（平成31年度） | 2020年度<br>（平成32年度） | 2025年度<br>（平成37年度） |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護老人福祉施設  | 505                | 505                | 505                | 505                |
| 介護老人保健施設  | 290                | 290                | 290                | 320                |
| 介護医療院     | 43                 | 86                 | 126                | 338                |
| 介護療養型医療施設 | 132                | 104                | 78                 | —                  |

#### ■介護保険3施設入所定員数の設定（各年度末）

（単位：床）

|           | 2018年度<br>（平成30年度） | 2019年度<br>（平成31年度） | 2020年度<br>（平成32年度） | 2025年度<br>（平成37年度） |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護老人福祉施設  | 505                | 505                | 505                | 505                |
| 介護老人保健施設  | 290                | 290                | 290                | 290                |
| 介護医療院     | 43                 | 86                 | 126                | 338                |
| 介護療養型医療施設 | 100                | 72                 | 46                 | —                  |

#### ■居住系サービスの入所・入居利用者の設定（1ヶ月当たりの利用者数）

（単位：人）

|                                     | 2018年度<br>（平成30年度） | 2019年度<br>（平成31年度） | 2020年度<br>（平成32年度） | 2025年度<br>（平成37年度） |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認知症対応型共同生活<br>介護（グループホーム）           | 225                | 234                | 252                | 270                |
| 地域密着型特定施設<br>入居者生活介護                | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 地域密着型介護老人<br>福祉施設入所者生活<br>介護（小規模特養） | 106                | 106                | 106                | 106                |
| 特定施設入居者生活<br>介護                     | 9                  | 9                  | 11                 | 12                 |

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、本組合が指定・指導等おこなうもので、日常生活圏域（黒部市、入善町、朝日町）ごとにサービス量を見込みます。サービスを利用できるのは、管内の被保険者に限ります。

要介護者の在宅生活の継続支援を目指し、地域包括ケアシステムを充実していくためにも、地域密着型サービスの施設を日常生活圏域ごとに整備していく考え方で、計画値を設定しています。

■地域密着型の整備計画

※( )内は定員（単位：ヶ所（人））

| 区分                                  |     | 既存     | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 圏域<br>小計 |   | 管内<br>合計 |
|-------------------------------------|-----|--------|--------------------|--------------------|--------------------|----------|---|----------|
| 地域密着型介護老人<br>福祉施設入所者生活<br>介護（小規模特養） | 黒部市 | 2(49)  | 0                  | 0                  | 0                  | 2(49)    |   | 4(98)    |
|                                     | 入善町 | 2(49)  | 0                  | 0                  | 0                  | 2(49)    |   |          |
|                                     | 朝日町 | 0      | 0                  | 0                  | 0                  | 0        |   |          |
| 看護小規模多機能型<br>居宅介護                   | 黒部市 | 0      | 0                  | 1(29)              | 0                  | 1(29)    |   | 2(58)    |
|                                     | 入善町 | 1(29)  | 0                  | 0                  | 0                  | 1(29)    |   |          |
|                                     | 朝日町 | 0      | 0                  | 0                  | 0                  | 0        |   |          |
| 小規模多機能型<br>居宅介護                     | 黒部市 | 2(50)  | 1(12)              | 0                  | 0                  | 3(62)    |   | 5(105)   |
|                                     | 入善町 | 1(18)  | 0                  | 0                  | 0                  | 1(18)    |   |          |
|                                     | 朝日町 | 0      | 0                  | 0                  | 1(25)              | 1(25)    |   |          |
| 認知症対応型<br>共同生活介護<br>(グループホーム)       | 黒部市 | 8(108) | 1(18)              | 0                  | 0                  | 9(126)   |   | 21(252)  |
|                                     | 入善町 | 6(63)  | 0                  | 1(9)               | 1(9)               | 8(81)    |   |          |
|                                     | 朝日町 | 3(36)  | 0                  | 0                  | 1(9)               | 4(45)    |   |          |
| 認知症対応型<br>通所介護<br>(デイサービス)          | 黒部市 | 5(42)  | 0                  | 0(3)               | 0                  | 5(45)    |   | 11(108)  |
|                                     | 入善町 | 3(27)  | 0                  | 1(12)              | 0                  | 4(39)    |   |          |
|                                     | 朝日町 | 1(12)  | 0                  | 0                  | 1(12)              | 2(24)    |   |          |
| 地域密着型通所介護<br>(デイサービス)               | 黒部市 | 6(93)  | 0                  | 0                  | 0                  | 6(93)    |   | 13(189)  |
|                                     | 入善町 | 4(53)  | 0                  | 0                  | 0                  | 4(53)    |   |          |
|                                     | 朝日町 | 3(43)  | 0                  | 0                  | 0                  | 3(43)    |   |          |
| 定期巡回・<br>随時対応型<br>訪問介護看護            | 黒部市 | 1      | 0                  | 0                  | 1                  | 1        | 1 | 2        |
|                                     | 入善町 | 0      | 0                  | 0                  |                    | 0        |   |          |
|                                     | 朝日町 | 0      | 0                  | 0                  |                    | 0        |   |          |
| 夜間対応型訪問介護                           | 黒部市 | 0      | 0                  | 1                  | 0                  | 1        |   | 1        |
|                                     | 入善町 | 0      | 0                  | 0                  | 0                  | 0        |   |          |
|                                     | 朝日町 | 0      | 0                  | 0                  | 0                  | 0        |   |          |

## 第2節 介護保険事業費の見込み

## 1 給付費の見込み

第7期計画期間内の介護給付費の見込みは、次のとおりです。

## ■介護給付費

(単位：千円)

| サービスの種類                        | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 居宅サービス                         | 2,037,240          | 2,106,042          | 2,190,507          | 2,396,007          |
| 訪問介護                           | 361,473            | 366,524            | 381,020            | 436,728            |
| 訪問入浴介護                         | 15,009             | 15,649             | 18,557             | 27,161             |
| 訪問看護                           | 55,035             | 57,768             | 59,629             | 79,233             |
| 訪問リハビリテーション                    | 86,323             | 92,332             | 98,653             | 113,240            |
| 居宅療養管理指導                       | 9,796              | 10,119             | 10,322             | 10,658             |
| 通所介護                           | 618,110            | 635,087            | 653,506            | 677,755            |
| 通所リハビリテーション                    | 351,130            | 365,059            | 369,706            | 418,296            |
| 短期入所生活介護                       | 254,965            | 266,200            | 282,218            | 294,119            |
| 短期入所療養介護（老健）                   | 89,532             | 100,730            | 114,091            | 137,437            |
| 短期入所療養介護（病院等）                  | 3,002              | 3,003              | 3,003              |                    |
| 福祉用具貸与                         | 151,714            | 151,452            | 153,237            | 152,537            |
| 特定福祉用具購入費                      | 4,594              | 4,409              | 4,422              | 5,528              |
| 住宅改修費                          | 16,462             | 17,606             | 17,525             | 16,462             |
| 特定施設入居者生活介護                    | 20,095             | 20,104             | 24,618             | 26,853             |
| 地域密着型サービス                      | 1,566,070          | 1,634,714          | 1,797,222          | 1,991,099          |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護               | 51,474             | 59,130             | 70,203             | 68,074             |
| 夜間対応型訪問介護                      | 0                  | 7,354              | 7,849              | 8,416              |
| 認知症対応型通所介護                     | 123,897            | 139,768            | 150,442            | 171,829            |
| 小規模多機能型居宅介護                    | 116,927            | 108,970            | 128,530            | 186,307            |
| 認知症対応型共同生活介護                   | 653,885            | 680,234            | 733,401            | 794,838            |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護           | 344,894            | 345,048            | 345,048            | 345,048            |
| 看護小規模多機能型居宅介護                  | 50,559             | 50,582             | 101,163            | 101,163            |
| 地域密着型通所介護                      | 224,434            | 243,628            | 260,586            | 315,424            |
| 施設サービス                         | 3,098,458          | 3,140,230          | 3,168,957          | 3,804,544          |
| 介護老人福祉施設                       | 1,504,039          | 1,504,712          | 1,504,712          | 1,504,712          |
| 介護老人保健施設                       | 869,727            | 870,116            | 870,116            | 939,948            |
| 介護医療院（平成37年度は<br>介護療養型医療施設を含む） | 160,585            | 321,171            | 470,553            | 1,359,884          |
| 介護療養型医療施設                      | 564,107            | 444,231            | 323,576            |                    |
| 居宅介護支援                         | 256,157            | 273,117            | 286,993            | 278,512            |
| 合計                             | 6,957,925          | 7,154,103          | 7,443,679          | 8,470,162          |

## ■介護予防給付費

(単位：千円)

| サービスの種類           | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 居宅サービス            | 256,276            | 305,527            | 356,647            | 427,659            |
| 介護予防訪問看護          | 11,389             | 12,585             | 12,858             | 13,199             |
| 介護予防訪問リハビリテーション   | 36,570             | 43,714             | 50,577             | 67,202             |
| 介護予防居宅療養管理指導      | 3,217              | 3,892              | 4,848              | 5,768              |
| 介護予防通所リハビリテーション   | 120,342            | 147,797            | 177,594            | 216,650            |
| 介護予防短期入所生活介護      | 21,263             | 25,683             | 30,744             | 35,418             |
| 介護予防短期入所療養介護（老健）  | 1,425              | 1,465              | 1,505              | 1,683              |
| 介護予防短期入所療養介護（病院等） | 518                | 518                | 518                |                    |
| 介護予防福祉用具貸与        | 26,811             | 27,682             | 28,409             | 31,497             |
| 特定介護予防福祉用具購入費     | 5,660              | 6,708              | 8,018              | 9,327              |
| 介護予防住宅改修費         | 26,820             | 32,466             | 37,051             | 41,636             |
| 介護予防特定施設入居者生活介護   | 2,261              | 3,017              | 4,525              | 5,279              |
| 地域密着型サービス         | 17,825             | 18,781             | 19,255             | 20,203             |
| 介護予防認知症対応型通所介護    | 5,714              | 6,665              | 7,139              | 8,087              |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護   | 9,240              | 9,244              | 9,244              | 9,244              |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護  | 2,871              | 2,872              | 2,872              | 2,872              |
| 介護予防支援            | 35,225             | 38,765             | 42,182             | 46,302             |
| 合 計               | 309,326            | 363,073            | 418,084            | 494,164            |

## ■総給付費

(単位：千円)

| サービスの種類      | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 2025年度<br>(平成37年度) |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護給付費＋介護予防給付 | 7,267,251          | 7,517,176          | 7,861,763          | 8,964,326          |

※給付費の見込額は、平成29年9月1日までの介護サービスの利用状況、要介護認定者数の推移に基づいて算出しております。（介護報酬改定分を含む）

## 第8章 地域支援事業

### 第1節 地域支援事業の実施状況

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合でも可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。

事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」の3種類で構成され、「介護予防・日常生活支援総合事業」は、平成27年度より、予防給付から移行した訪問介護、通所介護、その他の生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメントからなっており、「任意事業」は各保険者が地域の必要性に応じて実施するもので、第6期計画期間においては、以下のとおり実施しました。

#### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

##### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・日常生活支援サービス事業は、予防給付から移行した訪問介護を含む①訪問型サービス、同じく予防給付から移行した通所介護を含む②通所型サービス及び③その他の生活支援サービス（配食等）④介護予防ケアマネジメントからなっています。

##### ①訪問型サービス

介護予防訪問介護から移行した「訪問型サービス」（第1号事業）、これまでより緩和した基準で指定事業所がおこなう生活援助サービスである「訪問型サービスA」、体力の改善に向けて保健師等が訪問して3～6ヶ月の短期間でおこなう相談指導等の「訪問型サービスC」を実施しました。

ボランティア等住民主体の自主活動としておこなう生活援助等のサービスである「訪問型サービスB」、移動支援をおこなう「訪問型サービスD」については実施にいたりませんでした。

#### ■訪問型サービスの実施状況

| 事業名                         |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-----------------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 訪問型サービス<br>(第1号訪問事業)        | 実施回数   | 905回               | 2,814回             | 2,964回             |
|                             | 延べ利用者数 | 5,731人             | 17,521人            | 18,291人            |
| 訪問型サービスA<br>(緩和した基準によるサービス) | 実施回数   | 4回                 | 20回                | 48回                |
|                             | 延べ利用者数 | 16人                | 159人               | 337人               |
| 訪問型サービスC<br>(短期集中予防サービス)    | 実施回数   | 16回                | 8回                 | 14回                |
|                             | 延べ利用者数 | 89人                | 30人                | 58人                |

## ②通所型サービス

介護予防通所介護から移行した「通所型サービス」（第1号事業）、これまでより緩和した基準で指定事業所がおこなうミニデイサービスを提供する「通所型サービスA」、ボランティア等住民主体でおこなう体操・運動等の活動など自主的な通いの場（週1回以上）を提供する「通所型サービスB」、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善のプログラムを3～6ヶ月の短期間でおこなう「通所型サービスC」を実施しました。

## ■通所型サービスの実施状況

| 事業名                         |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-----------------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 通所型サービス<br>(第1号訪問事業)        | 実施回数   | 1,523回             | 5,303回             | 4,413回             |
|                             | 延べ利用者数 | 8,356人             | 25,042人            | 20,385人            |
| 通所型サービスA<br>(緩和した基準によるサービス) | 実施回数   | 36回                | 224回               | 224回               |
|                             | 延べ利用者数 | 520人               | 3,491人             | 3,470人             |
| 通所型サービスB<br>(住民主体による支援)     | 実施回数   | 24回                | 170回               | 302回               |
|                             | 延べ利用者数 | 146人               | 3,194人             | 6,316人             |
| 通所型サービスC<br>(短期集中予防サービス)    | 実施回数   | 47回                | 30回                | 304回               |
|                             | 延べ利用者数 | 691人               | 519人               | 4,350人             |

## ③その他の生活支援サービス

栄養改善を目的とした配食サービスや、住民等によりおこなう見守りサービスなど、自立支援に資する生活支援サービスをおこないました。

## ■その他の生活支援サービスの実施状況

| 事業名    |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|--------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 配食サービス | 延べ利用者数 | 10,154人            | 16,929人            | 17,944人            |
| 軽度生活援助 | 延べ利用者数 | —                  | 0人                 | 12人                |

## ④介護予防ケアマネジメント

利用者が、介護予防・日常生活支援サービス事業によるサービスを適切に受けられるようにケアマネジメントをしました。

## ■介護予防ケアマネジメントの実施状況

| 事業名          |      | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|--------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防ケアマネジメント | 延べ件数 | 1,576件             | 3,787件             | 4,219件             |

## (2) 一般介護予防事業

一般介護予防事業は、平成26年度まで実施していた二次予防事業及び一次予防事業を合わせた事業で、次の4つの事業を実施しました。

### ①介護予防把握事業

介護予防把握事業では、国が示す基本チェックリストを用いて、日常生活で必要となる機能を確認し、対象者を把握、決定しました。

#### ■介護予防把握事業の実施状況

| 事業名      |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|----------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護予防把握事業 | 延べ把握人数 | 1,575人             | 1,574人             | 1,587人             |

### ②介護予防普及啓発事業

地域の特性に応じ、普及啓発するため講演会・相談会・教室・出前講座など以下のとおり実施しました。

#### ■介護予防普及啓発事業の実施状況

| 事業名     |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|---------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 講演会     | 実施回数   | 4回                 | 4回                 | 4回                 |
|         | 延べ参加者数 | 389人               | 334人               | 350人               |
| 相談会     | 実施回数   | 163回               | 80回                | 78回                |
|         | 延べ利用者数 | 1,088人             | 874人               | 890人               |
| 教室・出前講座 | 実施回数   | 1,447回             | 1,363回             | 1,367回             |
|         | 延べ利用者数 | 26,498人            | 28,588人            | 28,080人            |
| イベント    | 実施回数   | 7回                 | 11回                | 7回                 |
|         | 延べ利用者数 | 1,129人             | 556人               | 463人               |

### ③地域介護予防活動支援事業

地域の特性に応じ、ボランティア等の人材育成や活動組織の育成支援、社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動など以下のとおり実施しました。

#### ■地域介護予防活動支援事業の実施状況

| 事業名            |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|----------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ボランティア育成研修会等   | 実施回数   | 25回                | 22回                | 33回                |
|                | 延べ参加者数 | 439人               | 429人               | 550人               |
| 地域活動組織への支援・協力等 | 実施回数   | 747回               | 861回               | 700回               |
|                | 延べ参加者数 | 13,205人            | 18,248人            | 20,869人            |
| 介護予防地域活動       | 実施回数   | 133回               | 132回               | 133回               |
|                | 延べ参加者数 | 15,555人            | 15,188人            | 14,320人            |

### ④地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へリハビリテーション専門職が関与できるように支援しました。

#### ■地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

| 事業名                          |      | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|------------------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| リハビリテーション専門職の<br>介護予防教室等への関与 | 実施回数 | 38回                | 70回                | 103回               |

## 2 包括的支援事業

### (1) 地域包括支援センターの運営

介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を担う地域包括支援センターを運営しました。

日常生活圏域（構成市町）各1ヶ所だった地域包括支援センターを、平成27年度から黒部市の圏域において、エリアを2つに区分して新たに1ヶ所センターを設置し運営しました。

### ■地域包括支援センターの運営事業の実施状況

| 事業名            |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|----------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 総合相談支援・権利擁護等件数 | 延べ件数   | 8,189件             | 7,277件             | 7,500件             |
| 地域ケア会議（個別）     | 実施回数   | 13回                | 30回                | 22回                |
|                | 延べ検討件数 | 33件                | 33件                | 25件                |
| 介護予防支援（件数）     | 延べ件数   | 7,789件             | 7,660件             | 8,986件             |

### (2) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進しました。

### ■在宅医療・介護連携の推進事業の実施状況

| 事業名     |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|---------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 多職種連携研修 | 実施回数   | 2回                 | 5回                 | 8回                 |
|         | 延べ参加者数 | 46人                | 125人               | 305人               |
| 市民公開講座  | 実施回数   | －                  | －                  | 2回                 |
|         | 延べ参加者数 | －                  | －                  | 500人               |

### (3) 認知症施策の推進

認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置など、認知症施策を推進しました。

### ■認知症施策の推進事業の実施状況

| 事業名      |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|----------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認知症カフェ運営 | 実施回数   | 238回               | 219回               | 207回               |
|          | 延べ利用者数 | 1,894人             | 2,749人             | 2,280人             |

**(4) 生活支援サービスの体制整備**

生活支援・介護予防サービスの充実のために、地域でのボランティアなどの資源開発、活動団体のネットワークの構築、地域のニーズと地域資源のマッチングをおこなう、コーディネーターや協議会の設置を目指しました。

**■生活支援サービスの体制整備事業の実施状況**

| 事業名       |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-----------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介援サポーター養成 | 実施回数   | 10回                | 10回                | 10回                |
|           | 延べ利用者数 | 319人               | 264人               | 264人               |

**3 任意事業****(1) 介護給付等費用適正化事業**

介護給付に要する費用の適正化に資する目的で、介護サービス利用者に年2回、介護給付費通知書を送付しました。

**■介護給付等費用適正化事業の実施状況**

| 事業名        |       | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 介護給付費通知書発送 | 実施送付数 | 6,826件             | 6,529件             | 6,391件             |

**(2) 家族介護支援事業**

介護知識・技術の習得やサービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室など以下のとおり実施しました。

**■家族介護支援事業の実施状況**

| 事業名              |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 家族介護ワンポイント講習会    | 実施回数   | 1回                 | 6回                 | 6回                 |
|                  | 延べ利用者数 | 5人                 | 83人                | 57人                |
| 家族介護者交流支援事業      | 延べ利用者数 | 23人                | —                  | —                  |
| 徘徊高齢者等家庭支援サービス事業 | 延べ利用者数 | 45人                | 18人                | 4人                 |
| 介護用品支給           | 延べ利用者数 | 1,216人             | 1,292人             | 1,353人             |

### (3) その他の事業

#### ①福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する情報提供・連絡調整等の研修会の開催や住宅改修理由書の作成経費の助成をおこないました。

#### ■福祉用具・住宅改修支援事業における実績値

| 事業名         |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 住宅改修理由書作成助成 | 延べ利用者数 | 53人                | 60人                | 60人                |

#### ②認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業

生活保護受給者またはそれに近い低所得者が認知症グループホームに入居する場合に、家賃等の助成をおこなう事業ですが、第6期では利用がありませんでした。

#### ③認知症サポーター等養成講座

認知症サポーターを養成する認知症サポーター養成講座の実施するキャラバン・メイトを養成し、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成しました。

#### ■認知症サポーター養成等事業における実績値

| 事業名         |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|-------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認知症サポーター等事業 | 延べ受講者数 | 1,665人             | 1,406人             | 1,852人             |

#### ④地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、地域の実情に応じた事業を以下のとおり実施しました。

#### ■地域自立生活支援事業の実施状況

| 事業名           |        | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) |
|---------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 緊急通報装置        | 設置件数   | 1,143件             | 1,325件             | 1,385件             |
| 高齢者住宅生活援助派遣事業 | 延べ相談件数 | 960件               | 1,172件             | 1,277件             |
| 除雪支援事業        | 延べ利用者数 | 1人                 | 1人                 | 5人                 |
| 食の自立支援事業      | 実施回数   | 1,178回             | 1,191回             | 1,176回             |

## 第2節 地域支援事業の見込み

第7期の地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」の3種類で構成されます。

事業費の見込量については、第6期介護保険事業計画の事業実績等を参考に、各年度における事業の種類ごとに設定しています。

また、総合事業については、国の示したガイドライン等を踏まえて、事業内容を検討し、第7期計画期間中にサービスを充実させるよう努めます。

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

介護予防・日常生活支援サービス事業は、①訪問型サービス、②通所型サービス、③その他の生活支援サービス（配食等）、④介護予防ケアマネジメントの4つサービスがあります。

##### ①訪問型サービス

介護予防訪問介護から移行した「訪問型サービス」（第1号事業）、これまでより緩和した基準で指定事業所がおこなう生活援助サービスである「訪問型サービスA」について、引き続き実施します。体力の改善に向けて保健師等が訪問して3～6ヶ月の短期間でおこなう相談指導等の「訪問型サービスC」については、サービス内容の充実や拡大に努めます。

ボランティア等住民主体の自主活動としておこなう生活援助等のサービスである「訪問型サービスB」、移動支援をおこなう「訪問型サービスD」については、実施に向けての準備をおこない、提供に努めます。

#### ■訪問型サービスの見込み

（単位：千円）

| 2018年度<br>（平成30年度） | 2019年度<br>（平成31年度） | 2020年度<br>（平成32年度） |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 58,960             | 61,342             | 64,035             |

##### ②通所型サービス

介護予防通所介護から移行した「通所型サービス」（第1号事業）、これまでより緩和した基準で指定事業所がおこなうミニデイサービスを提供する「通所型サービスA」について、引き続き実施します。ボランティア等住民主体でおこなう体操・運動等の活動など自主的な通いの場（週1回以上）を提供する「通所型サービスB」、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善のプログラムを3～6ヶ月の短期間でおこなう「通所型サービスC」については、サービス内容の充実や拡大に努めます。

### ■通所型サービスの見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 168,688            | 175,933            | 185,414            |

### ③その他の生活支援サービス

栄養改善を目的とした配食サービスや、住民等によりおこなう見守りサービスなど、自立支援に資する生活支援サービスをおこないます。

### ■その他の生活支援サービスの見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 10,943             | 12,559             | 13,756             |

### ④介護予防ケアマネジメント

利用者が、介護予防・日常生活支援サービス事業によるサービスを適切に受けられるようにケアマネジメントをおこないます。

### ■介護予防ケアマネジメントの見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 26,056             | 28,557             | 30,952             |

※審査支払手数料・高額総合事業サービス費の見込みについては、記載していません。

## (2) 一般介護予防事業

### ①介護予防把握事業

介護予防把握事業では、国が示す基本チェックリストを用いて、日常生活で必要となる機能を確認し、対象者を把握、決定します。

### ■介護予防把握事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 9,309              | 8,755              | 8,842              |

## ②介護予防普及啓発事業

地域の特性に応じ、普及啓発するためパンフレットの作成や講演会・相談会・教室・出前講座などを開催します。

### ■介護予防普及啓発事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 35,714             | 36,071             | 36,428             |

## ③地域介護予防活動支援事業

地域の特性に応じ、ボランティア等の人材育成や活動組織の育成支援、社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動を実施します。

### ■地域介護予防活動支援事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 20,522             | 21,243             | 22,332             |

## ④地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へリハビリテーション専門職が関与できるように支援します。

### ■地域リハビリテーション活動支援事業の見込み

(単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 3,451              | 3,748              | 4,040              |

## 2 包括的支援事業

### (1) 地域包括支援センターの運営

介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を担う地域包括支援センターを運営します。

### ■地域包括支援センター運営事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 90,565             | 93,902             | 99,711             |

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。

### ■在宅医療・介護連携の推進事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 5,419              | 7,915              | 7,994              |

## (3) 認知症施策の推進

認知症ケアパスの普及に努め、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を活用し、認知症施策を推進します。

### ■認知症施策の推進事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 4,038              | 4,617              | 4,969              |

## (4) 生活支援サービスの体制整備

生活支援・介護予防サービスの充実のために、地域でのボランティアなどの資源開発、活動団体のネットワークの構築、地域のニーズと地域資源のマッチングをおこなう、コーディネーターや協議会の充足に努めます。

### ■生活支援サービスの体制整備事業の見込み

(単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 5,409              | 6,069              | 6,130              |

### 3 任意事業

#### (1) 介護給付等費用適正化事業

介護給付に要する費用の適正化に資する目的で、介護サービス利用者に年2回、介護給付費通知書を送付します。

##### ■介護給付等費用適正化事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1,627              | 1,643              | 1,660              |

#### (2) 家族介護支援事業

介護知識・技術の習得や、サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催します。

##### ■家族介護支援事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 13,619             | 13,696             | 13,831             |

#### (3) その他の事業

##### ① 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用にかかる費用の支援をおこないます。

##### ■成年後見制度利用支援事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1,238              | 1,251              | 1,854              |

##### ② 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する情報提供・連絡調整等の研修会の開催や住宅改修理由書の助成をおこないます。

##### ■福祉用具・住宅改修支援事業の見込み (単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 120                | 121                | 122                |

## ③認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業

生活保護受給者またはそれに近い低所得者が認知症グループホームに入居する場合に、家賃等の助成をおこないます。

## ■認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業の見込み

(単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1,440              | 1,454              | 1,469              |

## ④認知症サポーター等養成事業

認知症の方を見守り支援する「認知症サポーター」を養成するサポーター養成講座の講師となる「キャラバンメイト」を養成し、地域住民や企業・学校などを対象に認知症サポーター養成講座を積極的に開催して、認知症サポーターを増やしていきます。

## ■認知症サポーター等養成事業の見込み

(単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 178                | 212                | 214                |

## ⑤地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、地域の実情に応じた事業を実施します。

## ■地域自立生活支援事業の見込み

(単位：千円)

| 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 7,299              | 7,737              | 7,972              |

## 第9章 第1号被保険者保険料の見込み

### 第1節 介護保険料収納必要額の見込み

#### 1 介護保険事業の見込額

第7期介護保険事業計画期間（平成30年度から3年間）の介護保険事業の見込額は次のとおりです。

#### ■標準給付費

（単位：千円）

| 区 分                           | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 第7期合計      |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------|
| 施設サービス                        | 3,098,458          | 3,140,230          | 3,168,957          | 9,407,645  |
| 地域密着型サービス                     | 1,583,895          | 1,653,495          | 1,816,477          | 5,053,867  |
| 居宅サービス                        | 2,293,516          | 2,411,569          | 2,547,154          | 7,252,239  |
| 居宅介護支援                        | 291,382            | 311,882            | 329,175            | 932,439    |
| 一定以上所得者の利用者負担<br>の見直しに伴う財政影響額 | ▲2,918             | ▲4,625             | ▲5,042             | ▲12,585    |
| 消費税率等の見直しを勘案した影響額             | 0                  | 49,887             | 101,729            | 151,616    |
| 小 計                           | 7,264,333          | 7,562,438          | 7,958,450          | 22,785,221 |
| 高額介護サービス                      | 135,164            | 144,625            | 154,748            | 434,537    |
| 高額医療合算介護サービス                  | 17,441             | 18,661             | 19,967             | 56,069     |
| 特定入居者介護サービス                   | 265,936            | 292,129            | 310,352            | 868,417    |
| 審査支払手数料                       | 7,030              | 9,636              | 9,732              | 26,398     |
| 合 計                           | 7,689,904          | 8,027,489          | 8,453,249          | 24,170,642 |

#### ■地域支援事業費

（単位：千円）

| 区 分              | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 第7期合計     |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------|
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 333,872            | 335,541            | 337,219            | 1,006,632 |
| 包括的支援事業・任意事業費    | 130,952            | 138,617            | 145,926            | 415,495   |
| 合 計              | 464,824            | 474,158            | 483,145            | 1,422,127 |

※介護予防・日常生活支援総合事業費については、介護予防教室等の利用者負担分を控除したうえで、給付の上限額で算出しております。

## 2 第1号被保険者負担分の見込み

第1号被保険者の負担分は、標準給付費と地域支援事業費の23%です。

### ■介護保険事業の法定負担割合

(単位：%)

| 区 分        |                     | 国      | 調整<br>交付金 | 県      | 市町村    | 支払基金<br>交付金 | 第1号<br>被保険者<br>負担分 |
|------------|---------------------|--------|-----------|--------|--------|-------------|--------------------|
| 標準<br>給付費  | 施設給付分               | 15.00% | 5.00%     | 17.50% | 12.50% | 27.00%      | 23.00%             |
|            | その他                 | 20.00% | 5.00%     | 12.50% | 12.50% | 27.00%      | 23.00%             |
| 地域支援<br>事業 | 介護予防・日常生活<br>支援総合事業 | 20.00% | 5.00%     | 12.50% | 12.50% | 27.00%      | 23.00%             |
|            | 包括的支援事業<br>及び任意事業   | 38.50% |           | 19.25% | 19.25% |             | 23.00%             |

### ■財源内訳（標準給付費＋地域支援事業費）

(単位：千円)

| 区 分      |                 | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 第7期合計      |
|----------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------|
| 財源内<br>訳 | 国庫負担金           | 1,383,058          | 1,448,486          | 1,532,202          | 4,363,746  |
|          | 国庫補助金           | 517,725            | 537,934            | 562,419            | 1,618,078  |
|          | (うち調整交付金)       | 401,189            | 418,152            | 439,523            | 1,258,864  |
|          | 県負担金            | 1,116,161          | 1,160,448          | 1,215,104          | 3,491,713  |
|          | 県補助金            | 67,270             | 68,973             | 70,608             | 206,851    |
|          | 構成市町分担金         | 1,028,508          | 1,072,409          | 1,127,264          | 3,228,181  |
|          | 支払基金交付金（第2号保険料） | 2,166,419          | 2,258,018          | 2,373,426          | 6,797,863  |
|          | 第1号被保険者負担分      | 1,875,587          | 1,955,379          | 2,055,371          | 5,886,337  |
| 計        |                 | 8,154,728          | 8,501,647          | 8,936,394          | 25,592,769 |

## 3 介護保険料収納必要額の見込み

第1号被保険者の介護保険料で負担する介護保険料収納必要額の見込みは次のとおりです。

### ■介護保険料収納必要額の見込み

(単位：千円)

| 区 分                | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 第7期合計     |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------|
| ①第1号被保険者負担分        | 1,875,587          | 1,955,379          | 2,055,371          | 5,886,337 |
| ②調整交付金相当額（5%）      | 401,189            | 418,152            | 439,523            | 1,258,864 |
| ③調整交付金見込額          | 395,572            | 410,625            | 411,394            | 1,217,591 |
| ④介護保険料収納必要額（①＋②－③） |                    |                    |                    | 5,927,610 |

※調整交付金相当額②（標準給付費（介護予防・日常生活支援総合事業費を含む）の財源として国から交付される調整交付金の標準的な交付額）と、調整交付金見込額③（当組合への実際の交付額）との差額は、第1号被保険者の介護保険料で負担する必要があります。

## 第2節 第1号被保険者の保険料基準額の設定

### 1 介護保険料の所得段階

介護保険料は所得に応じた保険料率を設定しています。

第7期事業計画では、負担能力に応じた保険料負担になるように設定した第6期事業計画の考え方を継承し、同じ所得段階区分及び負担割合を適用しました。

#### ■第1号被保険者の所得段階別保険料

※( )は公費負担による軽減後の負担割合と金額

| 所得段階  | 段階の基準  | 負担割合<br>(基準額に<br>対する割合) | 保険料                |                      |
|-------|--|-------------------------|--------------------|----------------------|
|       |  |                         | 月額                 | 年額                   |
| 第1段階  | 住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護被保護者等の方<br>住民税世帯非課税者等であって、課税年金収入額とその他の合計所得金額 <sup>※1</sup> の合計が80万円以下の方 | 基準額×0.45<br>(基準額×0.40)  | 2,500円<br>(2,200円) | 30,000円<br>(26,400円) |
| 第2段階  | 住民税世帯非課税者等であって、課税年金収入額とその他の合計所得金額 <sup>※1</sup> の合計が80万円を超え120万円以下の方                           | 基準額×0.60                | 3,400円             | 40,800円              |
| 第3段階  | 住民税世帯非課税者等であって、課税年金収入額とその他の合計所得金額 <sup>※1</sup> が120万円を超える方                                    | 基準額×0.70                | 3,900円             | 46,800円              |
| 第4段階  | 住民税本人非課税者等であって、課税年金収入額とその他の合計所得金額 <sup>※1</sup> の合計が80万円以下の方                                   | 基準額×0.85                | 4,800円             | 57,600円              |
| 第5段階  | 住民税本人非課税者等であって、課税年金収入額とその他の合計所得金額 <sup>※1</sup> の合計が80万円を超える方                                  | 基準額                     | 5,600円             | 67,200円              |
| 第6段階  | 住民税本人課税者で合計所得金額120万円未満の方   | 基準額×1.15                | 6,400円             | 76,800円              |
| 第7段階  | 住民税本人課税者で合計所得金額120万円以上200万円 <sup>※2</sup> 未満の方   | 基準額×1.30                | 7,300円             | 87,600円              |
| 第8段階  | 住民税本人課税者で合計所得金額200万円 <sup>※2</sup> 以上250万円未満の方   | 基準額×1.50                | 8,400円             | 100,800円             |
| 第9段階  | 住民税本人課税者で合計所得金額250万円以上300万円 <sup>※3</sup> 未満の方   | 基準額×1.70                | 9,500円             | 114,000円             |
| 第10段階 | 住民税本人課税者で合計所得金額300万円 <sup>※3</sup> 以上400万円未満の方   | 基準額×1.75                | 9,800円             | 117,600円             |
| 第11段階 | 住民税本人課税者で合計所得金額400万円以上の方   | 基準額×1.85                | 10,400円            | 124,800円             |

※1：その他の合計所得金額は合計所得金額から年金所得額を差し引いた額です。

※2・※3：所得段階を区分する国の基準所得金額が改正され、第6期計画よりそれぞれ10万円緩和しました。

## 2 低所得者の第1号保険料の軽減について

第1段階の保険料については、第6期計画期間に引き続き公費負担による軽減措置（月額300円）を実施します。公費財源（国1/2、県1/4、市町1/4）

## 3 保険料の算出

平成30年度から3年間に第1号被保険者から徴収する保険料の基準額（月額）は、次のように算出します。

### ■保険料の算出方法

|                        |   |   |
|------------------------|---|---|
| <b>保険料基準額<br/>(月額)</b> | = | <p style="text-align: center;">介護保険料収納必要額</p> <p style="text-align: center;">÷ 保険料収納率（99.6%）<br/>※保険料収納実績を勘案して設定</p> <p style="text-align: center;">÷ 所得段階補正後の被保険者数（3年間の延べ人数）<br/>※所得段階の分布による補正をおこなった後の人数</p> <p style="text-align: center;">÷ 12ヶ月</p> |
|------------------------|---|---|

第7期事業計画の保険料基準額は、被保険者の保険料負担の軽減を図るため、第6期事業計画期間における保険料剰余金を充当することにより、第6期事業計画と同額の月額5,600円に設定しました。

### ■保険料基準額

|                         |                                   |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 保険料基準額<br>(平成30年度から3年間) | 月額 5,600円                         |
| 剰余金充当前の基準額              | 月額 6,067円<br>(剰余金充当による軽減 月額△467円) |

■所得段階別加入割合補正後被保険者数の見込み

|                    |              | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) | 計           |
|--------------------|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|
| 所得段階別被保険者数         | 第1段階         | 1,974              | 1,965              | 1,962              | 5,901       |
|                    | 第2段階         | 1,837              | 1,828              | 1,825              | 5,490       |
|                    | 第3段階         | 1,719              | 1,711              | 1,709              | 5,139       |
|                    | 第4段階         | 2,687              | 2,674              | 2,670              | 8,031       |
|                    | 第5段階         | 6,578              | 6,546              | 6,536              | 19,660      |
|                    | 第6段階         | 5,216              | 5,191              | 5,184              | 15,591      |
|                    | 第7段階         | 3,694              | 3,676              | 3,670              | 11,040      |
|                    | 第8段階         | 1,035              | 1,030              | 1,029              | 3,094       |
|                    | 第9段階         | 531                | 529                | 528                | 1,588       |
|                    | 第10段階        | 550                | 547                | 546                | 1,643       |
|                    | 第11段階        | 581                | 578                | 577                | 1,736       |
| 第1号被保険者数           |              | 26,402             | 26,275             | 26,236             | 78,913      |
| 所得段階別補正後被保険者数      | 第1段階(×0.45)  | 888                | 884                | 883                | 2,655       |
|                    | 第2段階(×0.60)  | 1,102              | 1,097              | 1,095              | 3,294       |
|                    | 第3段階(×0.70)  | 1,204              | 1,198              | 1,196              | 3,598       |
|                    | 第4段階(×0.85)  | 2,284              | 2,273              | 2,270              | 6,827       |
|                    | 第5段階(×1.00)  | 6,578              | 6,546              | 6,536              | 19,660      |
|                    | 第6段階(×1.15)  | 5,999              | 5,969              | 5,962              | 17,930      |
|                    | 第7段階(×1.30)  | 4,802              | 4,779              | 4,771              | 14,352      |
|                    | 第8段階(×1.50)  | 1,552              | 1,545              | 1,543              | 4,640       |
|                    | 第9段階(×1.70)  | 903                | 900                | 898                | 2,701       |
|                    | 第10段階(×1.75) | 962                | 957                | 955                | 2,874       |
|                    | 第11段階(×1.85) | 1,075              | 1,069              | 1,067              | 3,211       |
| 所得段階別加入割合補正後被保険者数  |              | 27,349             | 27,217             | 27,176             | 81,742      |
| 介護保険料収納必要額         |              |                    |                    |                    | 5,927,610千円 |
| 剰余金充当額             |              |                    |                    |                    | 456,520千円   |
| 第1号保険料必要額(剰余金充当後)  |              |                    |                    |                    | 5,471,090千円 |
| 保険料調定所要額(収納率99.6%) |              |                    |                    |                    | 5,493,063千円 |
| 保険料基準額(月額)         |              |                    |                    |                    | 5,600円      |

4 2025年度(平成37年度)の介護保険料の推計

第7期事業計画は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年度(平成37年度)までを見据えた計画を策定することから、将来の介護サービスにかかる費用額を現状の給付費等の伸び率による自然体推計で算出したところ、2025年度(平成37年度)は、約102億円となり、それを基に算出した保険料基準額は、月額約8,400円と推計しています。

## 資料編

### 1 新川地域介護保険事業計画懇話会設置要綱

新川地域介護保険事業計画懇話会設置要綱

平成28年3月30日  
新川地域介護保険組合告示第12号

新川地域介護保険事業計画懇話会設置要綱（平成13年新川地域介護保険組合告示第13号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、介護保険法第117条第5項に規定する被保険者の意見を介護保険事業計画（以下「事業計画」という。）に反映するために設置する新川地域介護保険事業計画懇話会（以下「懇話会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 事業計画の策定に関すること。
- (2) 事業計画の進捗状況に関すること。
- (3) その他、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 懇話会は、30名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合（以下「組合」という。）を構成する市町の医療、保健、福祉、介護事業の関係機関及び団体の代表者並びに公募により選出された者とし、組合の理事長が委嘱する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（職務）

第5条 懇話会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の内から互選により定める。
- 3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 懇話会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

（庶務）

第7条 懇話会の庶務は、組合の事務局職員が行う。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、組合の理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

## 2 新川地域介護保険事業計画懇話会委員名簿

## ■委員名簿

| 区 分 | 氏 名   | 団体等の名称              | 市町名  | 分野   |
|-----|-------|---------------------|------|------|
| 会 長 | 藤森 正記 | 下新川郡医師会             | (管内) | 医 療  |
| 副会長 | 大江 浩  | 富山県新川厚生センター         | (管内) | 保 健  |
| 委 員 | 新井 裕一 | 黒部市民病院              | 黒部市  | 医 療  |
| 委 員 | 竹島 健潤 | 下新川郡歯科医師会           | 入善町  | 医 療  |
| 委 員 | 坂東みゆ紀 | 新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会  | (管内) | 介護事業 |
| 委 員 | 高村 敏明 | 特別養護老人ホーム舟見寿楽苑      | 入善町  | 介護事業 |
| 委 員 | 七澤 麗子 | 朝日町健康づくりボランティア連絡協議会 | 朝日町  | 保 健  |
| 委 員 | 蓬澤 正二 | 朝日町社会福祉協議会          | 朝日町  | 福 祉  |
| 委 員 | 上田 幸嗣 | 入善町民生委員児童委員協議会      | 入善町  | 福 祉  |
| 委 員 | 村井 圭子 | 黒部市地区ボランティア部会協議会    | 黒部市  | 福 祉  |
| 委 員 | 柚木美恵子 | 朝日町国民健康保険運営協議会      | 朝日町  | 被保険者 |
| 委 員 | 朝野 孝嘉 | 連合富山新川地域協議会黒部ブロック   | 黒部市  | 被保険者 |
| 委 員 | 小路みつ子 | 入善女性団体連絡会           | 入善町  | 被保険者 |
| 委 員 | 稲澤 孝雄 | 黒部市老人クラブ連合会         | 黒部市  | 被保険者 |
| 委 員 | 佐々木勝武 | 黒部市自治振興会連絡協議会       | 黒部市  | 被保険者 |
| 委 員 | 大林 松雄 | 入善町区長連絡協議会          | 入善町  | 被保険者 |
| 委 員 | 初田 隆  | 朝日町自治振興会連絡協議会       | 朝日町  | 被保険者 |
| 委 員 | 沖村 武志 | 公募委員                | 黒部市  | 被保険者 |
| 委 員 | 名取川順子 | 公募委員                | 入善町  | 被保険者 |
| 委 員 | 植木 治恵 | 公募委員                | 朝日町  | 被保険者 |

### 3 新川地域介護保険事業計画策定の経緯

#### ■本計画策定の経過

| 開催年月日             | 会議名              | 内容  |
|-------------------|------------------|---|
| 平成29年7月19日        | 第1回介護保険事業計画推進委員会 | 計画の策定について<br>介護保険事業の現状について<br>人口の将来推計について                   |
| 7月27日             | 第1回介護保険事業計画懇話会   |   |
| 8月8日              | 第1回理事会           |   |
| 8月10日             | 議会全員協議会          |   |
| 10月11日            | 第2回介護保険事業計画推進委員会 | ニーズ調査結果からみた現状分析<br>について<br>要介護認定者の推計について<br>第6期事業実績及び課題について |
| 10月19日            | 第2回介護保険事業計画懇話会   |   |
| 11月24日            | 第3回介護保険事業計画推進委員会 | 介護保険事業量の見込みについて<br>施設整備計画について<br>計画の施策（取り組み）について            |
| 11月30日            | 第3回介護保険事業計画懇話会   |   |
| 12月8日             | 第2回理事会           |   |
| 12月27日            | 議会12月定例会全員協議会    |   |
| 平成30年2月5日         | 第4回介護保険事業計画推進委員会 | 地域支援事業について<br>介護保険料について<br>概要版について                          |
| 2月8日              | 第4回介護保険事業計画懇話会   |   |
| 平成30年2月8日<br>～22日 | パブリックコメント募集      |   |
| 2月13日             | 第4回理事会           | 地域支援事業について<br>介護保険料について<br>概要版について                          |
| 2月16日             | 議会全員協議会          |   |

4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査調査項目一覧

質問の該当する答えの番号に○をつけ、数字記入欄は数字を記入してください。

**問1 あなたの家族や生活状況について**

**(1). 家族構成をお教えてください**

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 一人暮らし              | 2. 夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上) |
| 3. 夫婦2人暮らし (配偶者64歳以下) | 4. 息子・娘との2人世帯         |
| 5. その他                |                       |

**(2). あなたは、普通の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか**

1. 介護・介助は必要ない
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
3. 現在、何らかの介護を受けている (介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)

**【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】**

**①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (いくつでも)**

- |                     |                  |                    |
|---------------------|------------------|--------------------|
| 1. 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)   | 2. 心臓病           | 3. がん (悪性新生物)      |
| 4. 呼吸器の病気 (肺炎腫・肺炎等) | 5. 関節の病気 (リウマチ等) | 6. 認知症 (アルツハイマー病等) |
| 7. パーキンソン病          | 8. 糖尿病           | 9. 腎疾患 (透析)        |
| 10. 視覚・聴覚障害         | 11. 骨折・転倒        | 12. 脊椎損傷           |
| 13. 高齢による衰弱         | 14. その他 ( )      | 15. 不明             |

**【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】**

**②主にどなたの介護・介助を受けていますか (いくつでも)**

- |                |       |      |          |      |          |
|----------------|-------|------|----------|------|----------|
| 1. 配偶者 (夫・妻)   | 2. 息子 | 3. 娘 | 4. 子の配偶者 | 5. 孫 | 6. 兄弟・姉妹 |
| 7. 介護サービスのヘルパー |       |      |          |      |          |
| 8. その他 ( )     |       |      |          |      |          |

**(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか**

1. 苦しい
2. やや苦しい
3. ややゆとりがある
4. ゆとりがある
5. 大変ゆとりがある

**(4) お住まいは戸建て、または集合住宅のどちらですか**

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1. 持家 (戸建て)      | 2. 持家 (集合住宅)    |
| 3. 公営賃貸住宅        | 4. 民間賃貸住宅 (戸建て) |
| 5. 民間賃貸住宅 (集合住宅) | 6. 借家           |
| 7. その他           |                 |









**問5 地域での活動について**

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

※ ① - ⑦それぞれに回答してください

|                      | 週4回<br>以上 | 週2<br>～3回 | 週1回 | 月1<br>～3回 | 年に<br>数回 | 参加して<br>いない |
|----------------------|-----------|-----------|-----|-----------|----------|-------------|
| ①ボランティアのグループ         | 1         | 2         | 3   | 4         | 5        | 6           |
| ②スポーツ関係のグループや<br>クラブ | 1         | 2         | 3   | 4         | 5        | 6           |
| ③趣味関係のグループ           | 1         | 2         | 3   | 4         | 5        | 6           |
| ④学習・教養サークル           | 1         | 2         | 3   | 4         | 5        | 6           |
| ⑤老人クラブ               | 1         | 2         | 3   | 4         | 5        | 6           |
| ⑥町内会・自治会             | 1         | 2         | 3   | 4         | 5        | 6           |
| ⑦収入のある仕事             | 1         | 2         | 3   | 4         | 5        | 6           |

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい                      2. 参加してもよい                      3. 参加したくない

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい                      2. 参加してもよい                      3. 参加したくない

**問6**

**たすけあいについて**

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

**(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）**

1. 配偶者    2. 同居の子ども    3. 別居の子ども    4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫  
5. 近隣    6. 友人    7. その他（                      ）    8. そのような人はいない

**(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）**

1. 配偶者    2. 同居の子ども    3. 別居の子ども    4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫  
5. 近隣    6. 友人    7. その他（                      ）    8. そのような人はいない

**(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）**

1. 配偶者    2. 同居の子ども    3. 別居の子ども    4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫  
5. 近隣    6. 友人    7. その他（                      ）    8. そのような人はいない

**(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）**

1. 配偶者    2. 同居の子ども    3. 別居の子ども    4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫  
5. 近隣    6. 友人    7. その他（                      ）    8. そのような人はいない

**(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください（いくつでも）**

1. 自治会・町内会・老人クラブ    2. 社会福祉協議会・民生委員    3. ケアマネジャー  
4. 医師・歯科医師・看護師    5. 地域包括支援センター・役所・役場  
6. その他    7. そのような人はいない

**(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。**

1. 週4回以上    2. 週2～3回    3. 週1回    4. 月1～3回    5. 年に数回    6. 会っていない

**(7) この1ヶ月間、何人の友人・知人と会いましたか。同じ人に何度会っても1人と数えることとします。**

1. 0人（いない）    2. 1～2人    3. 3～5人    4. 6～9人    5. 10人以上

**(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか（いくつでも）**

1. 近所・同じ地域の人    2. 幼なじみ    3. 学生時代の友人    4. 仕事での同僚・元同僚  
5. 趣味や関心が同じ友人    6. ボランティア等の活動での友人    7. その他    8. いない

**問7 健康について****(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか**

1. とても健康 2. まあまあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない

**(2) あなたは、現在どの程度幸せですか**

〔「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入下さい〕

|           |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |           |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----------|
| とても<br>不幸 | 0点 | 1点 | 2点 | 3点 | 4点 | 5点 | 6点 | 7点 | 8点 | 9点 | 10点 | とても<br>幸せ |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----------|

**(3) この1ヶ月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか**

1. はい 2. いいえ

**(4) この1ヶ月間、どうしても物事に興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがありましたか**

1. はい 2. いいえ

**(5) お酒は飲みますか**

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない 4. もともと飲まない

**(6) タバコは吸っていますか**

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた 4. もともと吸っていない

**(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)**

- |                |                         |                  |        |        |
|----------------|-------------------------|------------------|--------|--------|
| 1. ない          | 2. 高血圧                  | 3. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) | 4. 心臓病 | 5. 糖尿病 |
| 6. 高脂血症(脂質異常)  | 7. 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)     | 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気  |        |        |
| 9. 腎臓・前立腺の病気   | 10. 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等) |                  |        |        |
| 11. 外傷(転倒・骨折等) | 12. がん(悪性新生物)           | 13. 血液・免疫の病気     |        |        |
| 14. うつ病        | 15. 認知症(アルツハイマー病等)      | 16. パーキンソン病      |        |        |
| 17. 目の病気       | 18. 耳の病気                | 19. その他( )       |        |        |



5 在宅介護実態調査調査項目一覧

**在宅介護実態調査 調査票**

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

黒部市 福 祉 課

入善町 健康福祉課

朝日町 健 康 課

私は、「在宅介護実態調査」に係る要介護認定データ(認定調査、介護審査会データ)の活用について、以下の事項を確認のうえ、同意します。

同意します。

記

■要介護認定データの利用目的について

本日、実施する認定調査に係る、要介護認定データ(認定調査、介護認定審査会のデータ)は、要介護認定及び当組合における高齢者等支援施策の検討の際の基礎資料とすることを目的に使用させていただきます。新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合、黒部市、入善町、朝日町それぞれの個人情報保護条例に基づき、本人に許可なく、目的以外の使用は致しません。

被保険者番号[ \_\_\_\_\_ ]

【A票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】(複数選択可)

- 1. 調査対象者本人
- 2. 主な介護者となっている家族・親族
- 3. 主な介護者以外の家族・親族
- 4. 調査対象者のケアマネジャー
- 5. その他

**A票 認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目**

問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

- 1. 単身世帯
- 2. 夫婦のみ世帯
- 3. その他

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

- 1. ない
  - 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない
  - 3. 週に1～2日ある
  - 4. 週に3～4日ある
  - 5. ほぼ毎日ある
- } 問8(裏面)へ
- } 問3～問13へ

**問3 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)**

- |        |          |          |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子     | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫   | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他   |

**問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)**

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

**問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)**

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代   | 3. 30代   |
| 4. 40代   | 5. 50代   | 6. 60代   |
| 7. 70代   | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

**問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)**

**〔身体介護〕**

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄                 | 2. 夜間の排泄       |
| 3. 食事の介助(食べる時)           | 4. 入浴・洗身       |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等)        | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動              | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬                    | 10. 認知症状への対応   |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) |                |

**〔生活援助〕**

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等)       | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                         |

**〔その他〕**

- |         |           |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

**問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)**

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)    | 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) |
| 3. 主な介護者が転職した            | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した         |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 6. わからない                      |

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

**● ここから再び、全員に調査してください。**

**問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)**

- |                       |             |                   |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食                 | 2. 調理       | 3. 掃除・洗濯          |
| 4. 買い物(宅配は含まない)       | 5. ゴミ出し     | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ  | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他               | 11. 利用していない |                   |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

**問9** 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

- |                       |            |                   |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食                 | 2. 調理      | 3. 掃除・洗濯          |
| 4. 買い物(宅配は含まない)       | 5. ゴミ出し    | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他               | 11. 特になし   |                   |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともを含みます。

**問10** 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない     | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている |                 |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

**問11** ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください(複数選択可)

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 脳血管疾患(脳卒中)              | 2. 心疾患(心臓病)               |
| 3. 悪性新生物(がん)               | 4. 呼吸器疾患                  |
| 5. 腎疾患(透析)                 | 6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等) |
| 7. 膠原病(関節リウマチ含む)           | 8. 変形性関節疾患                |
| 9. 認知症                     | 10. パーキンソン病               |
| 11. 難病(パーキンソン病を除く)         | 12. 糖尿病                   |
| 13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの) | 14. その他                   |
| 15. なし                     | 16. わからない                 |

**問12** ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

**問13** 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

- |           |            |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|
| 1. 利用している | } 問14、問15へ | 2. 利用していない | } 問16(裏面)へ |
|           |            |            |            |

**問14** 現在、あなたにとって特に必要な介護サービスはどれですか(2つまで)

- |                   |                  |                        |
|-------------------|------------------|------------------------|
| 1. 訪問介護(ホームヘルプ)   | 2. 訪問看護          | 3. 訪問入浴介護              |
| 4. 通所介護(デイサービス)   | 5. 短期入所(ショートステイ) | 6. グループホーム(共同生活施設)への入所 |
| 7. 特別養護老人ホーム等への入所 | 8. 特になし          | 9. その他( )              |

**問15** 夜間の対応が必要と思うサービスはどれですか

- |                |                     |         |            |
|----------------|---------------------|---------|------------|
| 1. 定時に巡回する訪問介護 | 2. 随時連絡をすれば対応する訪問介護 | 3. 訪問看護 | 4. 必要と思わない |
|----------------|---------------------|---------|------------|

**問 16 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)**

1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
2. 本人にサービス利用の希望がない
3. 家族が介護をするため必要ない
4. 以前、利用していたサービスに不満があった
5. 利用料を支払うのが難しい
6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない
9. その他

- 問2で「2. 」～「5. 」を回答し、さらに「主な介護者」が調査に同席している場合は、「主な介護者」の方に B 票へのご回答・ご記入をお願いしてください。
- 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いしてください(ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です)。

## B票 主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入頂く項目

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入(調査票の該当する番号に○)をお願い致します。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

- |                       |   |         |
|-----------------------|---|---------|
| 1. フルタイムで働いている        | } | 問2～問5へ  |
| 2. パートタイムで働いている       |   |         |
| 3. 働いていない             | } | 問5(裏面)へ |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない |   |         |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

- |                           |                            |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない  | 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実        |
| 3. 制度を利用しやすい職場づくり         | 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など) |
| 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど) | 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供       |
| 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置    | 8. 介護をしている従業員への経済的な支援      |
| 9. その他                    | 10. 特にない                   |
| 11. 主な介護者に確認しないと、わからない    |                            |

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけるそうですか(1つを選択)

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける        | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい      | 4. 続けていくのは、かなり難しい   |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない |                     |

⇒ 皆様、裏面へお進みください

● ここから再び、全員の方にお伺いします。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください  
(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

〔身体介護〕

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄                 | 2. 夜間の排泄       |
| 3. 食事の介助(食べる時)           | 4. 入浴・洗身       |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等)        | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動              | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬                    | 10. 認知症状への対応   |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) |                |

〔生活援助〕

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等)       | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                         |

〔その他〕

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他                | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない |                      |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。



## 第7期介護保険事業計画

発行：新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
住所：〒938-0036 富山県黒部市北新199番地  
電話 0765-57-3303

発行年月：2018年(平成30年) 3月